

令和5年度
オーガニックビレッジ
取組事例集

令和6年6月

MAFF
農林水産省

オーガニックビレッジとは

「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の拡大に向けて、ほ場の団地化などの生産から学校給食での利用など消費まで一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみの取組を進める市町村のことです。

農林水産省では、令和3年度補正予算から、オーガニックビレッジの創出に向けて、みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業産地づくり推進事業）により支援を行っています。

有機農業の取組が全国に広がるよう、こうした先進的なモデル地区を全国に創出し、横展開を図っていきます。



本誌の情報について

- 本誌はオーガニックビレッジに取り組まれている各市町村に令和5年度時点の取組内容のポイントをまとめていただき、それらを取りまとめた資料です。
- 先進的な取組事例を共有することで既に取り組まれている地域の情報共有を図るとともに、新しく取り組まれる地域の参考としていただくことを目的としています。
- 面積情報については、令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」に基づいて記載しており、集計方法の違い等により、地域が設定した目標面積の現状値等と一致していない場合があります。
- 面積情報が非公開の事例は「-ha、-%、」と記載しています。
- 未掲載の事例についても、今後随時追加していく予定です。

オーガニックビレッジ事例集 目次

都道府県	市町村	開始年度	キーワード	主な品目	ページ
北海道	安平町	R4	人材育成・加工品開発・ 学校給食	水稲・豆類(大豆等)	5
青森県	黒石市	R4	スマート・学校給食・ ブランド化	水稲	6
青森県	五戸町	R4	学校給食	野菜(にんじん等)	7
岩手県	花巻市	R5	スマート	水稲	8
岩手県	一関市	R5	学校給食	水稲	9
秋田県	大潟村	R4	スマート・学校給食	水稲	10
山形県	米沢市	R4	スマート・加工品開発・ 学校給食	水稲	11
山形県	鶴岡市	R4	人材育成・学校給食・ ブランド化	水稲	12
山形県	新庄市	R4	加工品開発・学校給食	水稲	13
山形県	川西町	R4	団地化・加工品開発・ 学校給食	豆類(枝豆等)	14
山形県	山形市	R5	学校給食・資源循環・ 農業者団体連携	野菜(じゃがいも)	15
山形県	酒田市	R5	資源循環・農業者団体連携	水稲	16
山形県	高畠町	R5	学校給食	水稲	17
福島県	二本松市	R4	人材育成・学校給食	水稲・野菜(たまねぎ等)	18
福島県	喜多方市	R5	域外流通	水稲	19
茨城県	常陸大宮市	R5	団地化・加工品開発・ 学校給食・農業者団体連携	水稲・野菜(にんじん等)	20
栃木県	小山市	R4	学校給食・ブランド化	水稲	21
栃木県	市貝町	R4	加工品開発・学校給食・ ブランド化	水稲・野菜全般	22
栃木県	塩谷町	R4	スマート・団地化・学校給食	水稲	23
群馬県	甘楽町	R5	流通効率化・学校給食	麦類(小麦)・豆類(大豆)・ 果樹(キウイフルーツ等)・ 野菜(ねぎ等)・その他(ナタネ)	24
群馬県	高山村	R5	流通効率化・加工品開発・ 学校給食・ブランド化	水稲・ 野菜(きゅうり等)	25
埼玉県	小川町	R4	人材育成・資源循環・ 学校給食	野菜(にんじん等)	26
千葉県	木更津市	R4	スマート・学校給食・ ブランド化	水稲	27
千葉県	佐倉市	R4	学校給食・農業者団体連携	水稲・ 野菜(さつまいも等)	28
神奈川県	相模原市	R4	人材育成・学校給食・流通効率化	野菜(にんじん等)・水稲	29
神奈川県	小田原市	R5	加工品開発	野菜(たまねぎ等) 果樹(キウイフルーツ等)	30
山梨県	北杜市	R4	学校給食・スマート	水稲・野菜(葉菜類等)	31
長野県	辰野町	R4	域外流通・加工品開発・ 学校給食・ブランド化	水稲・野菜(ばれいしょ)・ その他(そば等)	32
長野県	飯田市	R5	資源循環・学校給食	水稲	33
長野県	飯綱町	R5	スマート・学校給食・ 域外流通	野菜(にんじん等)・水稲	34
静岡県	掛川市	R4	輸出・学校給食・ブランド化	茶(煎茶・碾茶等)	35
静岡県	藤枝市	R4	スマート・団地化・輸出・ 学校給食・農業者団体連携	茶(煎茶等)・水稲	36
静岡県	川根本町	R5	スマート・人材育成・加工品開発・ 輸出・農業者団体連携	茶(碾茶等)	37

オーガニックビレッジ事例集 目次

都道府県	市町村	開始年度	キーワード	主な品目	ページ
新潟県	佐渡市	R4	人材育成・資源循環・ 農業者団体連携	水稲	38
新潟県	新発田市	R5	スマート・資源循環・輸出	水稲	39
富山県	南砺市	R4	人材育成・資源循環・学校給食・ ブランド化・スマート	水稲・ 野菜(赤かぶ等)	40
富山県	富山市	R5	スマート・学校給食	水稲・その他(えごま)	41
石川県	羽咋市	R5	ブランド化	水稲	42
福井県	越前市	R5	スマート・域外流通・ 学校給食・ブランド化	水稲	43
岐阜県	白川町	R4	資源循環・流通効率化・ 加工品開発・ブランド化	水稲・野菜(にんじん等)・ 豆類(大豆等)	44
愛知県	東郷町	R4	加工品開発・学校給食	水稲	45
愛知県	南知多	R4	資源循環・加工品開発	野菜(にんじん等)	46
愛知県	岡崎市	R5	スマート・資源循環・ 学校給食・ブランド化	水稲	47
三重県	尾鷲市	R4	スマート・域外流通・学校給食	果樹(甘夏等)	48
三重県	名張市	R5	流通効率化・加工品開発・ 学校給食	野菜(小松菜等)	49
三重県	伊賀市	R5	農業者団体連携	水稲	50
滋賀県	甲賀市	R4	ブランド化・域外流通・輸出	茶(煎茶等)	51
京都府	亀岡市	R4	学校給食・人材育成	水稲	52
大阪府	堺市	R5	資源循環・ブランド化	水稲	53
兵庫県	豊岡市	R4	学校給食・ブランド化・ 農業者団体連携・スマート	水稲・野菜(にんじん等)	54
兵庫県	丹波篠山市	R4	スマート・資源循環・ 域外流通・学校給食	水稲・豆類(黒大豆)・ 野菜(トマト等)	55
兵庫県	養父市	R4	資源循環	水稲・野菜(ピーマン等)	56
兵庫県	丹波市	R4	資源循環・流通効率化・ 学校給食	水稲・野菜(にんじん等)	57
兵庫県	淡路市	R4	資源循環・ブランド化	水稲・野菜(ハーブ等)	58
兵庫県	神戸市	R5	資源循環・加工品開発	野菜(にんじん等)・水稲	59
兵庫県	朝来市	R5	人材育成・学校給食	水稲・豆類(黒大豆等)	60
兵庫県	加東市	R5	人材育成・資源循環	水稲	61
兵庫県	上郡町	R5	加工品開発・学校給食	水稲	62
奈良県	宇陀市	R4	資源循環・流通効率化・ 学校給食・加工品開発	水稲・野菜(ほうれん草等)	63
奈良県	天理市	R5	資源循環・加工品開発	茶(番茶)	64
和歌山県	かつらぎ町	R5	資源循環・加工品開発・ 学校給食	果樹(梅等)	65

オーガニックビレッジ事例集 目次

都道府県	市町村	開始年度	キーワード	主な品目	ページ
鳥取県	日南町	R5	スマート・学校給食	水稲・野菜(にんじん等)	66
島根県	大田市	R4	流通効率化・農業者団体連携	水稲	67
島根県	邑南町	R4	域外流通・学校給食	水稲	68
島根県	江津市	R5	加工品開発・学校給食	水稲・野菜(ブロッコリー等)	69
島根県	浜田市	R4	スマート・資源循環・学校給食	水稲・野菜(にんじん等)	70
島根県	吉賀町	R4	人材育成・域外流通・加工品開発	水稲・野菜(たまねぎ等)	71
岡山県	和気町	R5	学校給食	水稲	72
広島県	神石高原町	R4	資源循環・流通効率化・域外流通	水稲・野菜(にんじん等)	73
山口県	長門市	R4	学校給食	野菜(ブロッコリー等)	74
徳島県	小松島市	R4	資源循環・学校給食・農業者団体連携	水稲	75
徳島県	海陽町	R5	加工品開発・学校給食・資源循環	水稲・野菜(にんじん等)	76
香川県	三豊市	R5	流通効率化	野菜(たけのこ等)	77
愛媛県	今治市	R5	人材育成・加工品開発・学校給食・農業者団体連携	水稲・野菜(にんじん等)・果樹(みかん等)	78
愛媛県	馬路村	R5	輸出・学校給食・農業者団体連携・資源循環	果樹(ゆず)	79
福岡県	うきは市	R5	資源循環・加工品開発・ブランド化・農業者団体連携	水稲・茶(緑茶等)・野菜(根菜類等)	80
長崎県	南島原市	R5	人材育成・学校給食	野菜(たまねぎ等)	81
熊本県	南阿蘇村	R4	人材育成・資源循環	水稲・その他(そば)	82
熊本県	山都町	R4	人材育成・資源循環・流通効率化・域外流通・学校給食	水稲・野菜(さといも等)	83
大分県	佐伯市	R4	学校給食	水稲	84
大分県	臼杵市	R4	ブランド化・学校給食・流通効率化	野菜(にんじん等)	85
大分県	豊後高田市	R5	団地化・流通効率化・学校給食・ブランド化	水稲・野菜(さつまいも等)	86
宮崎県	綾町	R4	人材育成・加工品開発・学校給食	野菜(露地野菜)	87
宮崎県	高鍋町・木城町	R4	人材育成・資源循環・学校給食	水稲・麦類(大麦)・野菜(さつまいも等)	88
宮崎県	えびの市	R5	資源循環・加工品開発・学校給食	水稲	89
鹿児島県	南さつま市	R4	人材育成・学校給食・ブランド化・加工品開発	野菜(にんじん等)	90
鹿児島県	湧水町	R4	学校給食・ブランド化	果樹(アーモンド)	91
鹿児島県	南種子町	R4	学校給食	水稲・野菜(いも類)	92
鹿児島県	徳之島町	R5	団地化・人材育成・学校給食	野菜(ばれいしょ)	93

R4 開始

あびらちょう

安平町（北海道）

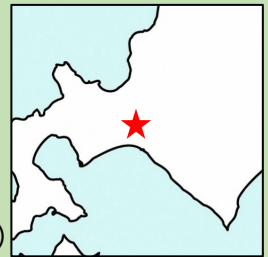
～主な品目～
水稲・豆類(大豆 等)

実施体制

安平町農業再生協議会

(安平町、安平町議会経常任委員会、安平町農業委員会、安平町土地改良区、とまこまい広域農業協同組合、北海道農業共済組合、安平町有機農業推進協議会)

面積情報

有機農業取組面積：37ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
(令和3年度末時点)

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 37ha → R9年度 47 ha
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 7人 → R9年度 9人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産面の課題として、収量向上や省力化を図るための先進的な生産技術の導入のほか、労働力の確保、将来的な堆肥不足に対する懸念がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ミズアオイ（6月）
 【対策】
 水田除草機の設定を調整し除草を行う。



大株になると機械除草が困難になる。

3 課題に対する取組のポイント・成果

先進農家を招いての講演会の開催や先進地視察による知見の獲得、除草機械の実証試験の実施などにより課題解決に取り組んだ。

【取組による定量的な成果】
 有機面積拡大 R3：37ha → R5：77ha

ポイントとなる導入技術

品目ごとに対応した除草体系の確立や対応した除草機械の導入

【水稲】除草機械の導入による作業時間削減効果

手取り除草比で
 作業時間が97%減



水田除草機械の実証試験

4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家を招いての生産者向け講演会の開催
- ・地域で初めての水田除草機械を使用した実証試験
- ・農福連携の試験導入による新たな労働力確保の検討
- ・先進地視察による新しい知見の獲得 など

②加工・流通

- ・市場ニーズに対応した加工品開発の検討・試作
- ・加工品製造会社の視察 など

③消費

- ・消費者向けに講演会などの啓蒙活動の実施
- ・学校給食への有機農産物及び加工品の提供
- ・有機農産物を使用した食事の提供 など



農福連携の試験導入



あびらオーガニックフェスタの開催

R4 開始

くろいしし
黒石市（青森県）～主な品目～
水稻

実施体制

黒石市、青森県、JA津軽みらい、くろいし有機農業推進協議会、民間農機具メーカー、青森県産業技術センター 等

面積情報

有機農業取組面積：8ha 耕地面積に占める割合：0.2%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（有機JAS認証面積）R4年度 4.6ha → R9年度 40 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 1人 → R9年度 20人

学校給食での有機農産物の導入回数 R4年度 2回 → R9年度 全量化（米のみ）

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産

生産技術の確立と生産者間での技術の共有

加工・流通

市外・県外への合理的な流通体制

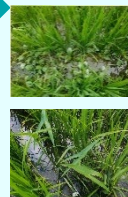
消費

有機農産物の消費の拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ・オモダカ
（7月～9月）

【対策】間隔をあけた代掻きの2回実施。深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行い、初期段階での防除管理を行う。

▲コナギ（上）
オモダカ（下）

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業拡大に伴う産地内での安定した消費の確保。一定の消費量を確保することが、生産者の安心にもつながり、規模拡大・販路拡大の取組を行うことが可能。併せて地産地消の取組も行うことができる。

【取組による定量的な成果】

有機米の給食導入回数及び量

R4年度：2回・208kg → R5年度：10回・975kg

ポイントとなる導入技術

作業時間、作業回数の省力化を目指しスマート機械の導入。除草作業の短縮が水稻の有機農業拡大には必須の要件となる。

▲水田用自動抑草ロボット
▼紙マルチ田植機

4 主な取組内容

①生産

- ・有機JAS認証機関を招請し、新規参入者向け講習会を開催
- ・水稻（市内ブランド品種）の栽培マニュアルの策定（今後実施予定）
- ・産業技術センター及び農機具メーカーと連携し、省力化と地域性に合わせた病虫害防除の方法を検証

②加工・流通

- ・特設ページをECサイトと連携し制作。
- ・多くの消費者に黒石市の産地の魅力や有機農業の取組を農産物と併せて紹介し、購買意欲の向上を図っている。

③消費

- ・商業施設と連携し、消費者が農産物を入手しやすいよう目立つ場所にブースを設置。
- ・また、特設ページをECサイトと連携し制作。消費者に産地の魅力なども紹介し、購買意欲の向上を図っている。



◀商業施設へブース設置



▲講習会



▲特設ページ

R4開始

このへまち
五戸町（青森県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）

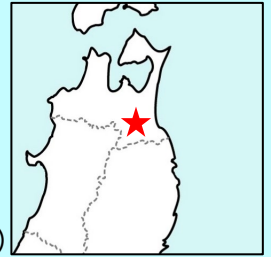
実施体制

五戸町、町内農業者、畜産農家、物流・小売・加工業者 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

(令和3年度末時点)

**1 成果目標**

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 3 ha → R9年度 6 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 13 t → R9年度 15 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 2 人 → R9年度 5 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産者から、有機農業に対する理解を得ることや栽培技術を習得することが困難であり、慣行農業から有機農業への転換が図られにくい。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ 雑草全般
【対策】
緑肥による抑制



▲土づくり期間中における雑草の発生例

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業技術向上研修会を有機農業に興味のある農業者に対して実施した。

有機農業視察研修を行い、先進地での取組み内容を確認し、当町の取組みに取り入れた。

新規就農者等に対し、有機農業の栽培方法等指導を行える有機農業者の紹介を行った。

【取組による定量的な成果】

有機農業転換者数 R3：0 人 → R5：1 人

ポイントとなる導入技術

緑肥の導入による害虫や雑草の抑制

4 主な取組内容**①生産**

- ・ 有機農業先進地への視察研修の実施
- ・ 土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催（今後実施予定）
- ・ 有機農業への転換に係る講演会の開催（今後実施予定）
- ・ 有機農業推奨地域の選定（今後実施予定）
- ・ 独自商標の策定（今後実施予定）

②加工・流通

- ・ 有機農産物を利用した加工品の試作
- ・ 加工製造に係る設備導入支援の策定

③消費

- ・ 学校給食への導入協議を実施（R6導入予定）
- ・ オーガニックマルシェ等イベント支援の策定
- ・ SNSを活用したオーガニックビレッジ宣言及び取組みの周知



▲月1回の町内産農産物等で調理した給食（おんごちゃん給食）を有機栽培野菜を利用した給食へ



▲有機農業技術力向上研修会の開催

R5 開始

はなまきし
花巻市（岩手県）～主な品目～
水稻

実施体制

花巻市、岩手県、JA花巻、農業者 ※R6.5.9現在

面積情報

有機農業取組面積：12ha 耕地面積に占める割合：0.1%

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻） R4年度 7.7ha → R10年度 15ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 12人 → R10年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物のまとまった販路が確立されていないため、農業者がそれぞれ販路を開拓し販売を行っている。
また、市内消費者の有機農産物への理解が低いため、消費拡大のため周知を図る必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

雑草全般

【対策】

- ・ 除草には自作のチェーン除草機を使用している。
- ・ 田植え後、稲ごと土の表面をかき混ぜて雑草の芽を土から剥ぎ取る。

3 課題に対する取組のポイント・成果

市内消費者に対し有機農産物の理解に繋がる事業を実施し、消費拡大や農業者数の増加、栽培面積の拡大を図った。

【取組による定量的な成果】

有機農業に取り組む農業者数の増加、栽培面積の拡大

【取組による定量的な成果】

有機農業者数 R4：12人 → R5：14人

ポイントとなる導入技術

- ・ 資材（牡蠣殻）を投入し、土壌分析をもとに不足している成分を計算し散布する。
- ・ 米ぬかを田に撒いて、稲の生長に協力してくれる菌を増やす。

4 主な取組内容

①生産

- ・ 農業経営体の協力により、水田用自動抑草ロボットによる水田除草の省力化技術の実演会を開催。
- ・ 効果が確認できたことから、来年度、実演会に協力した農業経営体において水田用自動抑草ロボットを増台予定。

②加工・流通

- ・ 有機野菜を使用した加工商品や有機野菜の流通について、好きな時に手に取り身近に感じられるよう、販路や流通経路の拡大を図る。（今後実施予定）

③消費

- ・ 市民の有機農業に対する理解を深め、消費拡大に繋げる講演会を開催。
- ・ 有機野菜の販売イベントを開催し、有機野菜に対する理解の醸成を図る。



▲水田用自動抑草ロボット実演会の様子



▲有機野菜販売イベントに出店

R5 開始

いちのせきし

一関市（岩手県）

～主な品目～
水稻

実施体制

一関地方有機農業推進協議会（一関市、平泉町、大東町有機農産物等生産組合、有機農業者、産直組合、JAいわて平泉、一関市農業委員会、一関市教育委員会、県振興局・普及センター等）

面積情報

有機農業取組面積：111ha 耕地面積に占める割合：0.6 %
※環境保全型農業直接支払交付金の受給面積（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 12.42ha→ R10年度 17 ha

※一関地方有機農業推進協議会で把握している数字。（現在は、有機農業者全員が加入しているわけではない）

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 26.7 t → R10年度 37 t

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域での有機農産物の生産は、有機米が大半を占めているが、雑草対策に多大な労力を要するため、既存の生産者の規模拡大や新規参入の障壁となっており、有機栽培の拡大に向けて最も重要な課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ、シズイ、クログワイ（6～8月）
【対策】
- ・代掻き2回実施、成苗での遅植、中干しまでの深水管理、水田除草機での除草（活着後から3回実施）

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 高能率水田用除草機による除草実演会
市長がオペレータとなって自ら操縦する実演会を開催し、除草作業の省力化をアピール。話題性を創出することで、マスコミを通じて農業者等に広く情報発信。
- 初心者のための技術指導会
遅植による雑草防除に適した苗づくりなどを技術指導。

【取組による定量的な成果（見込）】

参入に意欲的な農業者の把握

R4：実績なし→R5：2法人、1個人

ポイントとなる導入技術

- 高能率水田用除草機による除草作業の省力化
- ・ 地域で主流の歩行型除草機からの転換を進める。



▲実演会（操縦者：市長）

4 主な取組内容

①生産

- ・ 有機農業の拡大に向けた課題と対応策を検討する「有機農業の振興に係る検討会」を開催
- ・ 高能率水田用除草機による省力化技術の実演会を開催
- ・ 地域内で発生する米ぬか等の有機質資源のペレット化の検討・試作
- ・ 有機JAS認証機関等と連携した新規参入者向け講習会を開催

②加工・流通

- ・ オーガニックフェスタ等のイベントでの有機農産物PRの実施
- ・ ゆかりのある蔵元と連携した地酒の商品化

③消費

- ・ 児童や保護者を対象とした田植え・稲刈り体験交流会の実施
- ・ 学校給食への有機米提供



▲有機農業の振興に係る検討会



▲児童と保護者との体験交流会

R4 開始

おおがたむら

大潟村（秋田県）

～主な品目～

水稻

実施体制

大潟村、大潟村農業協同組合、大潟村カントリーエレベーター公社、秋田県立大学、大潟村有機農業推進協議会、集出荷団体 等

面積情報

有機農業取組面積：315ha 耕地面積に占める割合：2.7 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻） R4年度 243 ha → R9年度 255 ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・大潟村のほ場条件（重粘土質）に合った水田除草機の改修・開発。
- ・有機栽培に対する理解を深めてもらうため、食育活動などを通じた普及活動。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（5月～7月）
【対策】
機械や手取り除草により対応。



▲水田用自動抑草ロボットによる抑草作業

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・秋田県立大学と連携を図り、ほ場調査や実証試験を行い、その取組成果等を地域農業者に還元した。
- ・保育給食、学校給食へ有機米を提供し、安定的な消費先を確保するとともに、児童・生徒たちの健康や地域農業の学び、環境への関心向上にも繋がった。

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：12回 → R5：20回

ポイントとなる導入技術

村では田畑輪換技術による雑草抑制を推奨している。他にも水田除草機が複数回ほ場に入れるような機械の改修・開発、直交除草技術の確立を目指した試験が行われており、将来的に除草作業の効率化や負担軽減に効果が出るのが期待されている。



▲水田除草機実証試験の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培方法等に関して、有機ほ場回りや現地研修会、講演会等を開催。

②加工・流通

- ・村内の飲食店と連携し、有機農産物を活用した新たな加工品やメニューの開発を行うことで、有機農産物のPR及びブランドの確立。（今後実施予定）

③消費

- ・村内イベント等を活用し、有機農産物のPRを実施。
- ・消費者が有機農産物を入手しやすいよう、村内産直センター等に有機農産物販売コーナーの設置を推進。（今後実施予定）
- ・有機農産物を使用した料理教室を行い、有機農産物の消費拡大を図る。



▲有機ほ場での技術研修会



▲村産有機大豆を使った「親子で豆腐づくり教室」の開催

R4開始

よねざわし
米沢市（山形県）～主な品目～
水稲

実施体制

有機農業実践者、市内加工業者・流通業者、市内飲食業者、消費者団体、山形おきたま農業協同組合、農機具メーカー、学術機関、米沢市 等

面積情報

有機農業取組面積：19ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（米・大豆・野菜）	R3年度	12ha	→	R9年度	42ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	56.8t	→	R9年度	207t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	13人	→	R9年度	20人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・既存農家では拡大面積に限界があり、新規栽培者の確保が必要。
- ・農家の経験や勘による栽培が中心であり、栽培技術が確立されにくい。
- ・価格が慣行農産物に比べて高い傾向にあるため、市場流通では扱いにくく、消費者等との直接販売といった個々で販路を開拓していく必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ（5月～6月ごろ）
【対策】
深水管理により抑制しつつ水田除草機で除草を行う。
- ・コナギ（6月ごろ）
【対策】
鴨類や水田除草機を使いこまめな除草を行う。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・栽培技術先進地視察の実施
- ・有機栽培実証圃場の設置
- ・全国商談会への出展
- ・道の駅米沢及び米沢愛菜館における有機農産物コーナーの設置
- ・学校給食への有機米の提供

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：12ha → R5：15.9ha

ポイントとなる導入技術

- ・高能率水田除草機
主な負担となる除草作業の省力化を図る。今後農機具メーカーとも連携し、農業用機械の実演会等の実施も検討していく予定。



▲乗用水田除草機

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培技術先進地視察の実施
- ・土づくりに関する基礎勉強会の開催（今後実施予定）
- ・有機栽培実証圃場の設置

②加工・流通

- ・全国商談会への出店
- ・有機農産物を使用した試作品の開発
- ・ECサイト研修会の開催
- ・個別商談会等の開催（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食及び保育園給食への有機農産物の提供事業
- ・市内マルシェの開催及び出店
- ・有機農業者PR用webページの作成



▲栽培技術先進地視察



▲ECサイト研修会



▲市内マルシェの開催

R4 開始

つるおかし
鶴岡市（山形県）～主な品目～
水稻

実施体制

鶴岡市有機・循環型農業促進協議会（鶴岡市有機農業推進協議会
JA鶴岡、JA庄内たがわ、株式会社NEWGREEN SUPPLY、
鶴岡市）

面積情報

有機農業取組面積：90ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
(令和3年度末時点)



1 成果目標

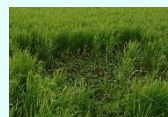
有機農業(米)の取組面積の拡大 R3年度 63.2ha → R9年度 68 ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の利用拡大のため、有機農産物についての消費者の理解が広がることが必要

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～8月）
【対策】
機械除草や紙マルチ、
アイガモ等による抑草を
行う。



▲繁茂するコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

・学校給食有機野菜提供事業
R4の取組として、有機野菜（ベビーリーフ）の学校給食への導入のため、給食メニューの検討等に使う試験提供事業を実施。供給量、価格の検証、メニューの開発が行われ、R5から通常の給食メニューとして、年3回実施

【取組による定量的な成果】

学校給食での導入回数 R3：0回 → R5：3回

ポイントとなる導入技術

・水田除草機やチェーン除草等の
機械除草
・紙マルチ
・アイガモ 等



▲乗用除草機の作業風景

4 主な取組内容

①生産

- ・市立農業経営者育成学校「SEADS」による人材育成
- ・有機栽培技術普及のための講座開催

②加工・流通

- ・SHONAI ROOTS※との連携
※令和元年に民間企業によって創出された新たな有機・特裁農産物のブランド。有機、特裁農産物の高付加価値化と新規就農者の販路の確保を図っている

③消費

- ・学校給食での有機食材の提供
- ・交流販売イベントの開催



▲販売イベントの様子



▲有機食材を使った学校給食

R4 開始

しんじょうし
新庄市（山形県）～主な品目～
水稲

実施体制

新庄市、農業者、県普及課（指導・助言）
消費者グループ 等

面積情報

有機農業取組面積：71ha 耕地面積に占める割合：1.3 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積（有機JAS認証面積）の拡大	R4年度	11.4 ha	→	R10年度	19.4 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	33 t	→	R10年度	47 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業に関心を持つ農業者・消費者の輪が広がらず、面積・販売数量・取組人数すべてにおいて波及が広がらない。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業者数の増加を目的として、年間を通して水稲・野菜等の有機栽培講座を実施。慣行農家向けの内容となっており、現状との比較を行いながら有機農業の知識を得ることができる。
- ・消費者向けの取組としては、学校給食への有機米の提供を実施。また、一般市民を対象とした「オーガニックフェス」を開催することにより、有機農産物への理解・魅力を深めてもらい、消費拡大へと繋げる。

【取組による定量的な成果】

給食導入 R3：0回 → R5：1回

※市内全小・中学校、義務教育学校（小中一貫校）にて実施。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月）

【対策】

除草機による除草を行う。



除草機による除草作業

ポイントとなる導入技術

- ・秋耕の実施により翌年度作付に向けた土づくりを有効的に行うことがポイント。
- ・腐熟した有機物を含む土づくりを行うことで、より効果的な有機栽培が行える。



秋耕の実施

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招待した新規参入者向け研修会の開催。
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催。

②加工・流通

- ・加工から流通を見据えた商品開発に向けた検討会を実施。
- ・加工食品製造に精通した講師を招き、流通の角度から商品開発を行う。

③消費

- ・消費拡大を目指し、一般消費者の有機農業に対する理解を深めるイベント「オーガニックフェス」を実施。（R5開催）
⇒有機農業に関する映画上映、トークショー、有機食材を使用した調理・試食を実施。
- ・学校給食への提供数を増加させ、子どもたちに「食育」を通して有機農業について理解を深めてもらう。



▲消費者向け企画「オーガニックフェス」の開催



▲学校給食への有機米の提供

R4 開始

かわにしまち

川西町（山形県）

～主な品目～
豆類(枝豆 等)

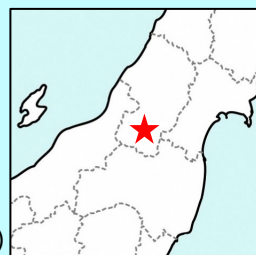
実施体制

川西町、JA山形おきたま、かわにし有機農業推進協議会、
町内生産者・団体、かわにし森のマルシェ、米沢栄養大学、
川西町浴浴センターまどか、山形県立置賜農業高校等

面積情報

有機農業取組面積：26ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	27.1ha	→	R9年度	29.1ha
有機農産物の販売数量の拡大（枝豆）	R4年度	7,800kg	→	R9年度	13,800kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	14人	→	R9年度	17人

2 有機農業を拡大していく上での課題

【生産】

- ・有機農家と慣行農家との相互理解
- ・有機農業の栽培技術の確立
- ・指導体制の強化
- ・経営戦略確立にむけた出口戦略の構築

拡大をはばむ雑草の紹介

●ヒエ（5月～9月）

【対策】

- ・深水管理+水田除草機
- ・深水管理+合鴨(一部機械除草)
- ・紙マルチ

▲合鴨農法
(除草風景)

3 課題に対する取組のポイント・成果

【取り組みのポイント】

- ・有機農業者と慣行農家との意見交換会の実施
- ・特定区域で栽培実証ほ場を設置
- ・若手農業者と一般消費者に有機JASの勉強会を実施
- ・大消費地等でのイベント出展による出口構築
- ・町内全小中学校に有機農産物を提供

【取組による定量的な成果】

- ・慣行から有機への転換移行者 R3: 0人⇒R5: 3人
- ・給食導入回数 R3: 0日⇒R5: 10日

ポイントとなる導入技術

○輪作体系の確立（今後）

- ・水稻と大豆の輪作

○メリット

- ・主作物の雑草対策
- ・連作障害の回避
- ・地力の向上



▲R5 豆づくり

○懸念

- ・水管理が可能なのところに限られる。

4 主な取組内容

①生産（団地化、土づくり運動の推進）

- 商談会への参加等を契機に、新たに7人が有機に転換予定。
- 先進的農家を招へいた新規参入者向けの技術習得に向けた勉強会の開催。
 - ・丸太等を使った無肥料の土づくり（丸太高畝栽培）の実証。
 - ・土壌診断の結果の正しい見方と施肥設計の勉強会の実施。
 - ・雑草抑制のための土づくり等の外部セミナーへの参加。
 - ・有機栽培技術「BLOF理論」の理解促進等の基礎勉強会の実施。



▲丸太高畝栽培の実証

②加工・流通（加工品開発、出口戦略）

- ・有機農産物の加工品（枝豆の Pasta 等）の開発。
- ・加工・流通業者が対象となる展示会への出展。
- ・事業実施区域に係るバイヤーとの農産物販売に向けた打ち合わせ。
- ・新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等の実施。

③消費（食農教育、食育の推進）

- ・消費者が身近で有機農産物を味わえるよう、地元飲食店へ有機農産物を提供し、消費者への理解促進を図る。また、事業者への有機の理解を高める。
- ・併せて、町内マルシェにて、有機農産物の販売イベントを開催。



▲イベント出展風景

R5 開始

やまがたし

山形市（山形県）

～主な品目～
野菜（じゃがいも）

実施体制

山形市、西藏王野菜生産組合、J Aやまがた 等

面積情報

有機農業取組面積：0 a 耕地面積に占める割合：0.0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 0 a → R10年度 25 a

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 0 人 → R10年度 3 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

山形市の農業の現状は、農業就業人口が2,651人、耕地面積が5,110 ha（農林業センサス、山形農林水産統計から）であり、エコファーマーの認定者数は153人であるが、有機JASの認証者、有機農業の実践者は0人である。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・アカザ（夏季間）
短期間で1 mを超える草丈に成長
- 【対策】
農福連携の
人材による除草

7月中旬の状況▶
8月中旬で草丈
1 mに成長



3 課題に対する取組のポイント・成果

山形市が実施主体となり、有機栽培の検証を行うため、委託業務にて「有機栽培実証圃」を設置した。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0 a → R5：10 a



◀有機栽培実証圃 10 a

◀収穫した
じゃがいも

ポイントとなる導入技術

- ・うね立て機による除草作業の検証を行う
- ・収量の安定化を見込んだ男爵以外の品種の導入
- ・じゃがいもの連作障害対策も兼ねた他作物の有機栽培

4 主な取組内容

①生産

学校給食へ野菜（減農薬栽培）の納入実績を有する「西藏王野菜生産組合」に事業を委託し、「有機栽培実証圃」において野菜（じゃがいも）を栽培。

- ・じゃがいも（男爵）の収穫量 1,140 kg
- ・除草、収穫作業に農福連携による人材を活用
- ・地元「J Aやまがた」の堆肥を活用の他、有機栽培に使用できる資材は、J Aやまがたが調査のうえ調達



◀小学校給食

②加工・流通・消費

実証圃で収穫したじゃがいもは、山形市学校給食センターで給食に調理のうえ市内小中学校の児童・生徒に提供。あわせて有機栽培の啓発を行った。

- ・規格等選別後770 kgを学校給食へ納入（J Aやまがた協力）
- ・市立中学校15校で給食を提供 1回【献立】じゃが豚キムチ
- ・市立小学校35校で給食を提供 1回【献立】じゃがいもの五目煮
- ・小学生と生産者の「給食を食べる会」を実施 1回

給食を食べる会▶



R5 開始

さかたし
酒田市（山形県）～主な品目～
水稻

実施体制

酒田市、山形県、JA庄内みどり、JAそでうら、JA全農山形、生産組合協議会、畜産関連民間業者、ほか生産者等

面積情報

有機農業取組面積：43ha 耕地面積に占める割合：0.4%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（主食用米） R4年度 40ha → R10年度 45ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 13人 → R10年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・コストを下げつつも収量を確保して、化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減させること
- ・労働投入量の増加に対して、担い手不足と高齢化の進行により、労働力が不足していること

拡大をはばむ雑草の紹介

ヒエ、コナギ、オモダカ、クログワイ（6月～8月）

【対策】

成苗移植、米ぬか散布による抑制
水田除草機による除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機栽培を始め、優良・高品質な米生産のため大前提となる土づくりに向けた意識強化のため、コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修を開催
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展

【取組による定量的な成果】

長期的な視点に立って取組を始めたばかりであり、現段階では成果を得るまで至っていない。

ポイントとなる導入技術

本市では健苗育成・食味向上を目的として、ケイ酸質肥料や堆肥の施用による土づくりを、これまで本事業とは別に支援してきた。

本研修により、そうした土づくりの有用性の周知と実施する生産者の育成を図っている。



▲土づくり研修開催状況

4 主な取組内容

①生産

- ・コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修開催
- ・耕種農家が活用できる市内の堆肥賦存量に関する調査実施
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展
- ・有機農業の生産現場や堆肥ペレットの先進地視察の実施
- ・収量を確保しつつ、化学肥料・化学合成農薬低減に資する技術の検討、試行、普及（今後実施予定）

②加工・流通・消費

- ・都内学校の保護者に対して、有機農産物や本市の環境に配慮した農産物への認識や需要についての消費者アンケート調査を実施
- ・市内の飲食施設において、有機栽培米を提供し、食味に関する感想や有機農産物への認識や需要について、消費者アンケート調査を実施



▲生産者による先進地視察



▲ペレット堆肥の先進地視察

R5 開始

たかはたまち

高畠町（山形県）

～主な品目～

水稻

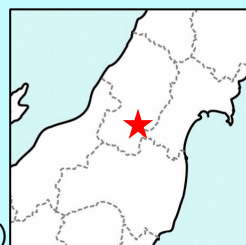
実施体制

高畠町、JA山形おきたま、有機農業生産者団体
町内商工業関係者、高畠町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：98ha 耕地面積に占める割合：2.6%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻） R4年度 87ha → R10年度 91ha

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 414t → R10年度 423t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 53人 → R10年度 55人

2 有機農業を拡大していく上での課題

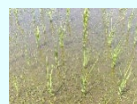
農業者の高齢化や後継者不足等により、有機栽培面積は平成21年をピークに減少傾向にある。雑草対策等に係る負担が大きいことや地域内での消費・流通が限定的である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～6月）

【対策】

寒冷地における抑草技術
を研究



▲田植え後に発生したコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

（1）生産関連の取組

①除草省力技術の研究

（2）消費関連の取組

①学校給食等における有機農産物の活用の促進

②有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催

③有機農業をテーマにした講演会の開催

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R3：1回 → R5：3回

ポイントとなる導入技術

高能率水田除草機
等の物理的防除回
数を減らすため、
総合防除の導入を
検討。



▲除草技術に関する
現地研修会

4 主な取組内容

①生産

- ・水稻における抑草技術の研究や研修会の開催
- ・有機栽培による畑作の振興（今後実施予定）

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、生産者や事業者と地域内認証の実施検討（今後実施予定）
- ・飲食店等における有機農産物の活用の促進（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食等における有機農産物の活用の促進
- ・有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催
- ・有機農業をテーマにした講演会の開催



▲有機米のほか、有機栽培の枝豆を小中学校給食へ提供



▲町内産の有機農産物を集めた地産地消マルシェ

R4 開始

にほんまつし
二本松市（福島県）～主な品目～
水稻、野菜（たまねぎ 等）

実施体制

一般社団法人二本松有機農業研究会、オーガニックふくしま安達、あだたら食農Schoolfarm、二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社、特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会、ふくしま東和有機農業研究会、国立大学法人福島大学、あぶくまの里農ganic女子、農事組合法人あだたら産直センター、株式会社デイリーサービス、株式会社いちい、福島県県北農林事務所安達農業普及所、二本松市



面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 25.6ha → R9年度 30.7ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 30人 → R9年度 50人

2 有機農業を拡大していく上での課題

市内の有機農産物の流通について、生産者団体において供給が追いつかない等の理由により不十分な状況にある。そのため、有機農産物を安定的に供給できるよう新たに有機農業者を育成・確保するなど供給体制の整備を図っていくことが課題となっている。

3 課題に対する取組のポイント・成果

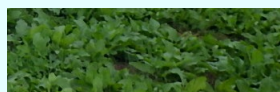
消費者、慣行農業者及び有機農業を志向する農業者との交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進するため、令和4年度及び令和5年度においてマルシェを開催した。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ギシギシ
（5月～8月）

【対策】

▶畑のギシギシ



繁殖力が旺盛であるため種子が増えないよう、こまめな耕起と手で抜き取り除草を行う。

ポイントとなる導入技術

これまでは、手作業による除草を行っていたが、乗用水田除草機の導入により、水田の除草に費やす労力と時間が削減された。▶除草の様子



4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業志向の新規就農者や、慣行農業から有機農業への転換もしくは減農薬・減化学肥料等を検討している農業者に対して、安達農業普及所等関係機関と連携して就農相談や情報提供を行い、循環型農業に転換しやすい環境を整える。
- ・新規就農者に対して、市及び国県の支援制度を活用して研修受け入れの取組を進める等誘導を図り、有機転換志向及び減農薬・減化学肥料志向の農業者に対しては、環境保全型農業直接支払交付金等の制度を活用して誘導を図る。

②加工・流通

- ・有機農業に理解を示す民間事業者と連携し、学校給食へ有機食材の提供について速やかな実施に向け関係機関との協議を行い、徐々に拡大を図るとともに、併せて循環型農業の啓発を進める。
- ・市内店舗での有機農産物の取り扱いを増やすため普及啓発活動を行い、有機農産物コーナーの設置を働きかける。
- ・生産者の利益が確保されかつ高品質な農産物が消費者に届く効率的な流通・販売の取組の拡大推進を関係機関との連携により取り組む。
- ・有機農産物の規格外品の加工・販売等の有効活用について検討を進める。

③消費

- ・事業者、消費者との交流、有機農業者・慣行農業者間の交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進するため、啓発資料を作成するとともに、マルシェ、ワークショップ等の開催を行う。

R5 開始

喜多方市（福島県）

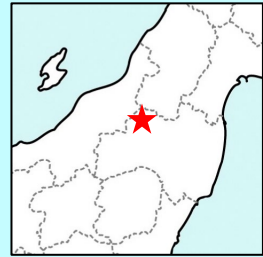
～主な品目～
水稻

実施体制

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
[構成員]
ＪＡ、認定農業者協議会、指導農業士会、観光物産協会、
地元量販店、農業共済組合、土地改良区連絡協議会、
県農林事務所、農業委員会、喜多方市等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 46ha → R10年度 51ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、東日本大震災による原子力災害の影響により、消費者の買い控えによる有機農産物の販路の減少に伴い有機農業の取組が減少し、未だに以前の作付面積までには回復していない状況のため、新たな販路の確保や地域資源を活用した土づくりなどの生産技術等の継承が課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ノビエ ・コナギ
- ・オモダカ・クログワイ
(6～8月)

【対策】トロトロ層の形成、紙マルチ、機械除草、
アイガモ除草、深水管理



▲コナギ発生場

3 課題に対する取組のポイント・成果

①有機農業セミナーの実施（農業者）

有機農業及び環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農業者を対象に有機農産物の販路拡大に向け、消費者動向やブランディング、物流についてのセミナーを実施

②県外イベントへの出展（農業者・消費者）

有機農産物に対する消費者の認知度の向上や販売機会の拡大を図るため、友好都市である市川市、東大和市のイベントに出展

【取組による定量的な成果】

県外イベントへの出展 R4：0件 → R5：2件

ポイントとなる導入技術

ほ場条件や生産者の経営面積に合わせた除草・抑草方法の選択
(水田除草機、紙マルチ栽培など)



▲乗用型水田除草機による除草

4 主な取組内容

①生産

- ・新たな担い手確保のための支援、有機農業栽培技術の向上のための支援
- ・スマート農業・省力化技術導入のための支援、有機資源活用の促進

②加工・流通

- ・実需者とのマッチング支援、多様な販売チャネルの創出に向けた支援
- ・販路拡大に向けた、消費者動向やブランディング、物流セミナーの開催
- ・認知度向上に向けた、県外イベントへの出展



▲イベント出展

③消費

- ・マルシェ・イベント等への出展、「田んぼの生き物調査」の実施
- ・学校給食等での有機農産物の活用推進、SNS・HP等を活用した情報発信、温室効果ガス削減の「見える化」の取組



▲有機資源活用パンフレット



▲田んぼの生きもの調査

R5 開始

ひたち おおみや し

常陸大宮市（茨城県）

～主な品目～

水稻・野菜（にんじん 等）

実施体制

有機農業者、農業委員、JA常陸、販売流通事業者、
学識経験者、道の駅、常陸大宮地域農業改良普及センター、
栄養教諭、教育委員、常陸大宮市

面積情報

有機農業取組面積：18ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（有機JAS認証面積）	R4年度 7ha	→	R10年度 27 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度 118.4t	→	R10年度 337.4 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 2人	→	R10年度 7人
学校給食での有機農産物使用品目数	R4年度 0品目	→	R10年度 10品目

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産された有機農産物は卸売市場を経由した全国流通や県内産地による相互流通を目指しているが、仲卸業者の取り扱いが少ないこと、卸売市場において有機農産物への積極的な取り扱いが進んでいないこと、既存の物流体制では配送ルートがないことなど、販路開拓に苦慮している。

拡大をはばむ雑草の紹介

水稻：コナギ、オモダカ（6月～9月）

【対策】

深水で行う丁寧な代掻き及び深水管理により抑制する。



▲コナギ・オモダカ

3 課題に対する取組のポイント・成果

学校給食における有機農産物の利用をJA常陸と連携して取り組んだ。

また、県内産地による相互流通や全国流通にむけて、全農いばらき、茨城県、JA常陸と課題共有を図り、仲卸業者や卸売市場に対し、販路開拓を行っている。

【取組による定量的な成果】

給食導入使用品目 R4：0品目 → R5：10品目

（主な品目：野菜）

ポイントとなる導入技術

畑作：太陽熱土壌消毒を行い雑草を抑制することで反収を上げ、販売数量を伸ばしている。



▲太陽熱土壌消毒の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・JA常陸の子会社(株)JA常陸アグリサポートの協力により市内農家向け有機農業モデルほ場を設置し、農家へ技術支援を行っている
- ・(株)JA常陸アグリサポートを中心とした学校給食向け有機野菜と有機米の安定生産体制の構築
- ・新規有機農業者の育成や技術講習会の開催、新たな栽培技術の実証、成果の普及
- ・有機JAS認証取得支援

②加工・流通

- ・関連機関と連携した物流体制の構築
- ・県内他市町村と有機農産物の相互流通の推進
- ・加工品の製造・販売
- ・レストラン、旅館等での有機農産物の活用

③消費

- ・(株)JA常陸アグリサポートが生産した有機農産物の学校給食における活用
- ・有機農業をテーマにしたマルシェの開催
- ・消費者との交流会の開催



▲有機農業栽培技術研修会で太陽熱土壌消毒の説明を受ける有機農業転換者



▲有機農産物（米・野菜）を取り入れた学校給食

R4開始

おやまし
小山市（栃木県）～主な品目～
水稻

実施体制

小山市、小山市農業委員会、小山市認定農業者協議会、小山市土地改良推進協議会、JAおやま、NPO法人民間稲作研究所、ふゆみずたんぼ実験田推進協議会、生井っ子プロジェクト、よつ葉生協、小山市生活学校、小山っ子の未来を守る会、栃木県、野木町 等

面積情報

有機農業取組面積：7 ha 耕地面積に占める割合：0.1%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度 8ha	→	R9年度 30 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度 27 t	→	R9年度 100 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 14人	→	R9年度 17 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- 有機農産物等の流通の合理化
- 有機農業に取り組む農業者の増加施策
- 新たに有機農業に取り組む農業者への技術指導

拡大をはばむ雑草の紹介

- ヒエ（4月～9月）

【対策】

深水により酸素供給量を低減し、ヒエの発芽を抑制する



ヒエに覆われたほ場

3 課題に対する取組のポイント・成果

- NPO法人民間稲作研究所の専門家による有機稲作の技術指導により、新たに有機稲作に取り組む農業者を支援することができた
- 医師、大学院教授、有機野菜農家といった有機農業の先駆者を招いてオーガニック講座を開催し、有機農業の理解醸成を図った

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：6.6ha → R5：18.1ha

ポイントとなる導入技術

- 深水管理

大きく育てた成苗で田植えをし、田植え後2週間深水で管理することで、酸素がないと発芽できないヒエを抑制

ただし、深水にするための用水の確保、深水を維持できるほ場、あぜ等の必要な条件がある



深水管理の稲

4 主な取組内容

①生産

- 有機農業研修会等への参加の支援
- 専門家による有機稲作技術の指導
- ポット田植機、高能率水田除草機や色彩選別機などの機械の導入

②加工・流通

- 小山市産有機栽培米の流通の円滑化及び品質の確保を目的に、米の保管・運搬に関する業務委託を実施

③消費

- 有機農産物等の安定した販路の確保及び子育て世代への周知を目的に、小山市産有機栽培米を学校給食に導入
- 農業者、消費者等への有機農業の理解醸成を目的に、有機農業の先駆者等によるオーガニック講座を開催
- 有機農産物等の購入機会の提供及び消費者ニーズの把握を目的に、オーガニックアンテナショップを設置・運営



有機米の学校給食



オーガニックアンテナショップ

R4 開始

いちかいまち

市貝町（栃木県）

～主な品目～
水稲・野菜全般

実施体制

市貝町、JAはが野、有機農家、市貝町議会、道の駅、消費者グループ、市貝町農業委員会、市貝町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：9 ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 9 ha → R9年度 11 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 0.04 t → R9年度 0.25 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 7人 → R9年度 12人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業を志す者は一定程度存在しており、今後の伸びが期待できるものの、消費拡大に繋がるような流通について整備を更に進めていく必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ発生
【対策】
深水管理、除草機により抑制。



3 課題に対する取組のポイント・成果

道の駅直売所にある有機コーナーを充実させることで販売の拡大を図り、マルシェなどを定期的で開催し、有機野菜の魅力について発信をおこなう。
生産拡大が進めば、ふるさと納税返礼品、百貨店、飲食店等における販売も順次検討していく。

【取組による定量的な成果】

農家者数	R4：7人	→	R5：11人
給食導入回数	R4：0回	→	R5：3回

ポイントとなる人材育成

有機農業実践農家の受け入れ体制を強化し、新規農家者数の増加に繋げる。
連動して取組面積も増えるので、販路拡大の効果が期待できる。
地域おこし協力隊の制度を活用し、新規就農しやすい環境づくりを図る。



4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家を招へいた研修会の開催。
- ・民間稲作研究所など先進地視察の実施。
- ・谷津田を再生し、有機水田化を実現。

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討を実施。
- ・加工・流通業者を訴求対象に含むイベントへの出展、事業実施区域に関係する場への実需者の招へい、新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等を実施。

③消費

- ・町内や消費地の消費者が有機農産物を入手しやすいよう、有機野菜販売イベントの開催や開催に向けた調整を実施。
- ・普及啓発のため有機農業に関する講演会を実施。



市貝町役場庁舎で里山ヘルシーマーケットを開催。
25店舗余りが出店し、有機野菜たっぷりのランチやカフェ、加工品などを販売。

R4 開始

しおやまち

塩谷町（栃木県）

～主な品目～

水稻

実施体制

自然と共生する農業づくり協議会
(塩谷町、JAしおのや、環境直払取組団体、農業者団体、
町農業士会、よつ葉生協、町教育委員会 等)

面積情報

有機農業取組面積：12ha 耕地面積に占める割合：0.4%

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	16ha	→	R9年度	21ha
有機農産物等の販売数量の拡大	R4年度	57 t	→	R9年度	85 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R9年度	13人
有機農産物等の学校給食への供給量	R4年度	0.7t	→	R9年度	16t

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機栽培技術の確立（生産）

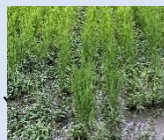
拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月～8月）

【対策】

R5～実証ほ場設置につき、対策は模索中。酢酸液の活用も検討している。

▲実証ほ場(8月の様子)



3 課題に対する取組のポイント・成果

専門家による指導（研修会への参加）、有機実証ほ場設置、有機栽培技術指導、スマート農機(水田用自動抑草ロボット)の導入及び見学会、講演会の開催

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大	R3：11.9ha	→	R5：25ha
給食導入回数	R3：0回	→	R5：96回

ポイントとなる導入技術

実証ほ場(27a)に田植え後約3週間、水田用自動抑草ロボットを投入した。NPO法人民間稲作研究所の技術指導(代掻き)や深水管理の効果もあり、除草機は不使用。

▲水田用自動抑草ロボット(実証ほ場6月)



4 主な取組内容

①生産

- ・NPO法人民間稲作研究所主催のポイント研修への参加
- ・専門家を招へいた新規参入者向け技術講習会の開催
- ・有機JAS認証講習会の開催（受講料は町負担）
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催（今後実施予定）
- ・町独自のブランド化に係る検討会の開催（今後実施予定）

②加工・流通

- ・販路拡大に向けた商談や意見交換会の実施
- ・町内飲食店／地域おこし協力隊による町産有機農産物等を使用した試作品の開発及びイベント等での提供。

③消費

- ・学校・保育園給食への有機農産物等の提供
- ・実証ほ場における田植え体験の開催
- ・有機農業をテーマとするイベントの開催



▲町内飲食店コラボ弁当



▲エシカルマルシェ(R5.2)

R5 開始

かんら まち

甘楽町（群馬県）

～主な品目～

麦類（小麦）・豆類（大豆）・果樹（キウイフルーツ等）
野菜（下仁田ねぎ等）・その他（ナタネ）

実施体制

甘楽町、甘楽町オーガニック推進協議会、有機農業者、甘楽町有機農業研究会、甘楽ふるさと農園管理組合、甘楽町農業委員会、甘楽町地産地消推進協議会、（一財）甘楽町都市農村交流協会、JA甘楽富岡、NPO法人自然塾寺子屋、甘楽町地域おこし協力隊、甘楽町学校給食センター 等



面積情報

有機農業取組面積：15ha 耕地面積に占める割合：1.6 %
（令和3年度末時点）

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R5年度 18.8ha → R10年度 20ha
有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 16人 → R10年度 20人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・新規就農者の確保と育成
- ・繁忙期における労働力の確保や省力化への取組
- ・有機農業を行っている農地の継承
- ・希望価格で取引するための新たな販売先の確保
- ・多品目の栽培と収穫期間の調整

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イヌビエ
（8月～10月）
【対策】
R6年度に水田除草機の導入を行う。



▲水稲圃場

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業新規就農者の確保と育成
- ・有機農業の生産基盤の整備・継承
- ・新たな有機農業への挑戦
- ・有機農産物の販売先の充実

・学校給食等での有機農産物の活用

【取組による定量的な成果】

取組農業者数 R4年度 2人 → R5年度 9人
給食導入数量 R4年度 0.3t → R5年度 3t

ポイントとなる導入技術

- ・新たな品目の有機栽培に取り組む農業者に栽培指導を実施。
- ・水稲及びオリーブの有機栽培に水田除草機及び乗用草刈機をR6年度に導入し、農作業の省力化の実証を行う。



▲オリーブ栽培

4 主な取組内容（R5年度）

①生産

- ・有機農業の新規就農者確保に向けて相談会等に参加
- ・新たな品目の実証栽培圃場の設置、技術講習会を開催
- ・土づくり推進のため土壌分析を実施

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を購入できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討、農業者や事業者との調整等を実施
- ・新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会を実施
- ・飲食店での有機農産物の活用に向けた検討を実施

③消費

- ・学校給食等での有機農産物の活用により地産地消・食育を推進
- ・消費者が有機農産物を購入しやすいよう、イベントへの参加や参加に向けた調整を実施
- ・有機農業推進PR動画を作成し、消費者理解を促進



▲生産者による学校訪問



▲イベントへの出店

R5 開始

たかやまむら

高山村（群馬県）

～主な品目～
水稲・野菜（きゅうり 等）

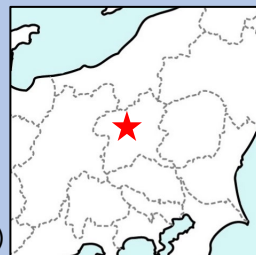
実施体制

高山村、高山村有機農業産地づくり推進協議会、高山村COA研究会、高山村農業委員会、加工・流通関連業者、消費者

面積情報

有機農業取組面積：6ha 耕地面積に占める割合：1.1 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	7.7ha	→	R10年度	10ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	34 t	→	R10年度	39 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	5人	→	R10年度	10人

2 有機農業を拡大していく上での課題

本村では慣行農業が主流となっており、有機農業への転換は容易ではない。一方で、有機農業に関心のある新規就農希望者が村外から移住する例も増えており、新たな担い手として期待されている。有機農業の担い手を増やし、有機農産物の生産量を確保することが課題の一つとなっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（5月～10月頃）
- 【対策】
- ・深水代かきによる除草
- ・水田用自動抑草ロボットによる抑草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・地域おこし協力隊制度を利用した就農希望者の受入
- ・栽培技術講習会の実施
- ・オーガニックプロデューサー派遣事業の活用
- ・農業体験やマルシェの開催
- ・学校給食への食材提供と食育の取組

【取組による定量的な成果】

新規就農希望者の受入 R4：3人 → R5：5人
有機面積拡大 R4：7.7ha → R5：8.8ha

ポイントとなる導入技術

- ・歩行型ブラシ水田除草機
一度に4条の除草が可能で、前後2列に配列したブラシが左右に揺動することにより、従来の条間除草に加え、株間の除草も同時に行うため、より高い除草効果が期待できる。
除草1回目・・・田植え後5～7日後
（苗の活着を確認後、速やかに）
除草2回目・・・1回目の7～10日後

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培技術講習会の実施・オーガニックプロデューサー派遣事業の活用
- ・有機農産物のブランド化（R6より検討開始予定）
- ・有機JAS認証取得等に対する補助金（R6より実施予定）

②加工・流通

- ・商談会や販路開拓・販路拡大支援（R6より実施予定）
- ・販売規格外品等を利用した加工品開発及び商品化（R6より実施予定）
- ・有機農産物を使用したメニュー開発（R6より実施予定）

③消費

- ・有機農産物のマルシェ開催や他地域で開催されるマルシェへの参加
- ・農業体験等による有機農業者と消費者との交流
- ・学校給食への食材提供や食育の取組
- ・情報発信の強化（「有機農業・有機農産物なら高山村」のイメージを高めるための広報活動等）



▲栽培技術講習会（R5実施）



▲学校給食（R5実施）

R4 開始

おがわまち
小川町（埼玉県）～主な品目～
野菜（にんじん 等）

実施体制

小川町、JA埼玉中央、小川町有機農業生産グループ、小川農産物生産直売組合、小川町農業委員会、小川町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 55ha → R9年度 64ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 41人 → R9年度 46人

2 有機農業を拡大していく上での課題

急激な人口減少と少子高齢化の進行や鳥獣被害の増加、農林産物の価格の低迷や担い手が減少したことにより、放置された農地や荒れた山林が増えている。

【小川町の人口】

平成9年1月 38,578人（過去）

令和6年1月 27,888人（現在）（高齢化率41.9%）

令和12年 24,996人（社人研資料）

拡大をはばむ雑草の紹介

雑草全般

【対策】

麦の叢生などで通路や畝間を覆って雑草を抑制。生物が多様になり、土着の生き物や自然の力を借りて雑草や害虫を減らしていくリビングマルチ、バンカープランツ農法を実施。

3 課題に対する取組のポイント・成果

就農相談会へ参加し、新規就農希望者に対しPRを行うとともに、相談窓口や研修体制の充実のため、小川町の有機農業や、研修先、支援制度を紹介する冊子等を作成。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：55ha → R4：56ha

有機農業者数 R3：41人 → R4：42人

ポイントとなる導入技術

栽培管理システムを導入し、その記録データを活用

有機JAS認証に適合した資材等、有機農業に適した新たな資材の導入



▲被覆資材の活用

4 主な取組内容

①生産

- ・農場内で飼育する牛や鶏などの糞尿と山の落ち葉で堆肥を作る有畜複合の資源循環の取組の実施
- ・人材育成のため、有機農業指導員や先進的農家を講師とした講習会を開催し、新規参入者の育成、慣行農業から有機農業への転換を支援

②加工・流通

- ・有機食材の付加価値を高めるため、加工品の開発を促進
- ・地元レストランなどでの有機農業により生産された農産物の利用を促進

③消費

- ・有機農業により生産された野菜や加工品等の消費拡大のため、マルシェ、JAの農産物直売所や道の駅直売コーナーなど、販売できる場の確保
- ・小川町における有機農業の特徴を紹介、周知するPR冊子の作成
- ・有機食材（にんじん、ダイコン等）を学校給食に提供
- ・食育の取組として、有機農家が子供たちに授業を実施



▲地元飲食店で農産物の利用促進



▲直売所のおがわん野菜コーナー

R4 開始

きさらぶし
木更津市（千葉県）～主な品目～
水稻

実施体制

木更津市有機農業推進協議会（市内生産者 14 名、
木更津市農業協同組合、NPO 法人民間稲作研究所、
井関農機株式会社、千葉県君津農業事務所、木更津市）

面積情報

有機農業取組面積：34ha 耕地面積に占める割合：1.4 %

（令和 3 年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R4 年度 20.0ha → R9 年度 40.0 ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4 年度 25 人 → R9 年度 28 人
市内公立小・中学校の学校給食への有機米の提供日数	R4 年度 71 日 → R9 年度 134 日

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農業の取組への周知、理解
- ・水稻の有機的管理における雑草対策

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6 月～10 月）
【対策】
- ・2 回代掻きや深水管理により発芽を抑制する。
- ・水田除草機による除草。



▲コナギが繁殖しているほ場の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・**検討会の開催**
NPO 法人民間稲作研究所よりアドバイザーをお迎えし、年 4 回の検討会を開催する。
- ・**フォーラムの開催**
市内生産者向けのフォーラムを開催し、有機農業・有機 JAS 認証への理解増進を図る。

【取組による定量的な成果】

有機農業の取組面積拡大 R4：20ha→R5：25ha

ポイントとなる導入技術

- ・水田用自動抑草ロボット
令和 5 年度市内有機的管理ほ場にて実証を行った。
結果、実施ほ場において、抑草の効果を確認できた。



▲水田用自動抑草ロボット実証の様子

4 主な取組内容

①生産関連の取組

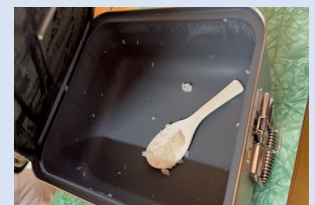
- ・市内生産者向けフォーラムの開催。（今後実施予定）
- ・有機水稻栽培方法のマニュアル作成。

②流通・加工関連の取組

- ・有機的管理ほ場で生産されたお米について、学校給食への提供が難しいお米を活用したみりんの作成。（作成したみりんは学校給食で使用）
- ・商標登録による、市内生産有機米のブランド化推進。
- ・市内有機農産物を活用した新メニューや新商品の開発業務委託。

③消費関連の取組

- ・有機的管理ほ場で生産されたお米の学校給食への提供において、実証により、給食の残渣率の低下が確認できた自校炊飯の取組を、市内公立小学校 2 校において継続して実施する。



▲自校炊飯で提供し、残渣がなかった飯缶の様子



▲有機的管理ほ場米を活用したみりん

R4 開始

さくらし
佐倉市（千葉県）～主な品目～
水稲・野菜（さつまいも 等）

実施体制

佐倉市オーガニックビレッジ推進部会

【構成員】有機農業者、流通・給食調理関係事業者、消費者、
佐倉市教育委員会 等

【事務局】佐倉市農政課

面積情報

有機農業取組面積：27ha 耕地面積に占める割合：1.0 %
(令和3年度末時点)

1 成果目標

有機農業（芋類・露地野菜）の取組面積の拡大 R4年度 23.8 ha → R9年度 25.8 ha

有機農業（芋類・露地野菜）に取り組む農業者数の増加 R4年度 33人 → R9年度 38人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①販路の確保
- ②栽培技術の確立
- ③消費者意識の醸成

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～9月）

【対策】
複数回の代かきと深水
管理により発生を抑える。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・各種展示会への出展
- ・水稲の有機栽培に関する研修会の開催
- ・一般消費者向けセミナーの開催
- ・学校給食への有機農産物の試験的導入

【取組による定量的な成果】

有機米給食の試験実施校数 R3：0校 → R5：34校

ポイントとなる導入技術

水稲の有機栽培においては、雑草対策が面積を拡大する上での大きな課題となっている。そのため、専門家の指導を受けながら、複数回の代かきや深水管理といった抑草技術を用いた栽培実証を行っている。



▲代かきに関する研修の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・専門家を招いた水稲の有機栽培に関する研修会の開催
- ・土づくりに関する研修会の開催
- ・有機農業先進地の視察

②加工・流通

- ・販路の拡大に向けた各種展示会への出展
- ・販路の拡大に向けた地元飲食店等への意向調査の実施

③消費

- ・一般消費者向けの有機農業に関するセミナーの開催
- ・学校給食への有機農産物の試験的導入
(有機米の集荷・配送をJAが担当)



▲市内のマルシェに出展した際の様子



▲有機農産物を取り入れた学校給食

R4 開始

さがみはらし

相模原市（神奈川県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）・水稲

実施体制

相模原市、さがみサステナブルコミュニティ、次代の農と食をつくる会、有機・慣行農業者、農業協同組合、相模原市教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：5ha 耕地面積に占める割合：0.4%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度	5.3ha	→	R9年度	6.3ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	57 t	→	R9年度	59 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	10人	→	R9年度	13人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- 慣行農法（一般的な農法）との関係性
- ・既存農家の有機農業に対する理解促進
- 有機農産物の価格が高い
- ・市民（消費者）の価格に対する理解醸成
 - ・生産者の効率的な農法の学習

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・多年生雑草（宿根草）
- 【対策】
太陽熱養生処理により雑草を抑制する。



▲太陽熱養生処理

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・にんじんの有機栽培に取り組む実証圃場の設置
- ・農法の違いに関わらず、環境負荷を低減した農薬・化学肥料に頼らない栽培技術を学ぶ講習会の開催
- ・土壌分析による土壌の状態の「見える化」や、実証圃場の現地視察を通じて、「理解・納得」しながら栽培技術を取り入れることができるよう工夫した。

【取組による定量的な成果】

有機農業に取り組む農業者数 R3：10人 → R5：11人

ポイントとなる導入技術

- ・土壌分析結果を活かした、緑肥・堆肥による土づくりや減肥栽培
- ・太陽熱養生処理による雑草抑制



▲緑肥のすき込み

4 主な取組内容

①生産

- ・にんじんの有機栽培に取り組む実証圃場の設置
- ・農法の違いに関わらず、環境負荷を低減した農薬・化学肥料に頼らない栽培技術を学ぶ講習会の開催

②加工・流通

- ・大型直売所等への有機農産物等コーナーの設置
- ・市内飲食店の有機農産物等へのニーズや商習慣、地域内物流の効率化についてヒアリング・意見交換を実施

③消費

- ・市内で農薬・化学肥料を使用せずに稲作に取り組む生産者のお米を、学校給食で提供



▲技術講習会の開催



▲学校給食で提供

R5 開始

おだわらし
小田原市（神奈川県）～主な品目～
野菜（たまねぎ 等）、
果樹（キウイフルーツ 等）

実施体制

小田原有機の里づくり協議会
（小田原市：事務局、小田原市有機農法研究会、
農事組合法人小田原産直組合、NPO法人あしがら農の会ほか）

面積情報

有機農業取組面積：113ha 耕地面積に占める割合：6.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(いも類・露地野菜) R4年度 13.7ha → R10年度 14.7 ha
 有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 912 t → R10年度 957.6 t

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・当協議会で培ってきた有機農業のノウハウが地域の生産者や作目等に波及していない
- ・有機農産物の価格向上や販路拡大にあたっては、消費者等の有機農業に対する理解醸成が必要

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・カヤ
- 【対策】
緑肥等で抑草しつつ、茎が太くなってきたものは根から除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

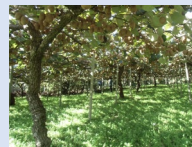
- ・有機農業に係る講習会の開催や、技術研修会への参加
- ・市の特産物の有機転換実証に向けた視察
- ・有機農産物を使った新商品の開発・販売
- ・消費者の有機農業に対する理解醸成に向けた、有機農業交流イベントの開催

【取組による定量的な成果】

小田原オーガニックフェスタ来場者数：約25,000人

ポイントとなる導入技術

- ・緑肥の活用
果樹園の下草にヘアーリーベッチなどの牧草を敷くことによって、雑草の発生を抑制。
- 【効果】
除草回数
6回/年⇒1回/年



▲緑肥の活用

4 主な取組内容

①生産

- ・市の特産物の有機転換実証に向けた視察
- ・有機農業者の技術力向上に向けた講習会等の実施

②加工・流通

- ・流通合理化に向けた先進地の視察
- ・有機JAS認証の取得推進
- ・有機農産物を使った新商品開発・販売

③消費

- ・消費者の有機農業への理解醸成を図るため
有機農業交流イベントの開催



▲たまねぎの有機転換に向けた視察



▲栽培技術研修会への参加



▲有機ライムのジェラートを開発



▲小田原オーガニックフェスタの開催

R4開始

ほくとし
北杜市（山梨県）～主な品目～
水稲・野菜（葉菜類 等）

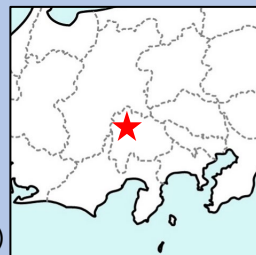
実施体制

北杜市、北杜市フードバレー協議会、
北杜市有機農業推進検討会 等

面積情報

有機農業取組面積：93 ha 耕地面積に占める割合：約1.8 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R2年度	99.1ha	→	R9年度	101.1ha
有機農産物の販売数量の拡大	R2年度	6.0 t	→	R9年度	6.5 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R2年度	66経営体	→	R9年度	71経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・省力化や安定した生産技術等の確立と普及
- ・有機農業者のネットワークづくり
- ・有機農業への新規就農者の確保
- ・有機農業により生産された農産物の理解促進による消費拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

水田雑草全般

【対策】

井関農機社製水田用自動抑草ロボットを導入。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業の推進拠点となるネットワークの構築
- ・有機農業の紹介用動画の作成や小学生向けの食育用冊子の作成、市民向け料理教室を開催し消費者へ周知

【取組による定量的な成果】

- ・有機農業に取り組む農業者数の増加
R2：66経営体 → R4：68経営体
- ・学校給食における有機農産物の割合の増加
R2：8.6 % → R4：11.8 %

ポイントとなる導入技術

水稲の有機栽培における大きな課題の一つである「除草対策」において、井関農機社製の水田用自動抑草ロボットを導入している。

▲水田用自動抑草ロボット
導入講習会の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・省力化・低コスト化に向けたアグリテックの導入を図る講習会の実施
- ・有機JASの認証取得に向けた学習会の実施

②加工・流通

- ・生産者とバイヤーを繋ぐ商談会の実施
- ・市内小中学校の学校給食において、有機米、有機野菜の利用拡大
- ・効率的な物流体制を構築するため、市内有機農家間での問題共有や課題解決を図るための研修会の実施

③消費

- ・有機農業により生産された農産物の販路拡大に向け、市内外の店舗に有機農業農産物コーナーを設置し、PR動画の放映やPOPを掲示

▲PR動画リンクQRコード
※動画が再生されます

▲有機野菜を使った料理教室



▲紹介用POP

R4 開始

たつのまち

辰野町（長野県）

～主な品目～

水稲・野菜（ばれいしょ）・その他（そば等）

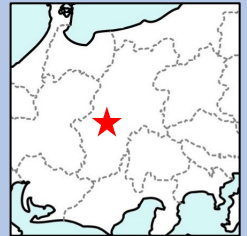
実施体制

辰野町農業振興センター、辰野町、上伊那農業農村支援センター、JA上伊那、JA上伊那北部営農センター

面積情報

有機農業取組面積：3ha 耕地面積に占める割合：0.3%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 10人 → R9年度 100人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の生産技術が確立されていない上、有機農産物の生産には、生産コスト（労働力・有機生産資材等）が掛かり、それが有機農産物価格に転嫁されていない。

課題の解決策

- ・有機農産物の生産技術が確立されていないため標準化を図り、有機の手引きを作成する。
- ・有機農産物価格保証ができる補助金

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業を目指すステージ分けを行う
- ・有機栽培農産物の良さをPRするチラシの作成

【取組による定量的な成果】

農業者数の拡大 R4：10人 → R9：100人

課題に対する取組みの詳細

ステージ1 家庭菜園

ステージ2 環境にやさしい農業研究会（ほたる）へ加入

ステージ3 生計は立てないが有機農業をする者

ステージ4 有機JAS取得

4 主な取組内容

①生産

- ・既存の有機農業に取り組む生産者、生産組織により有機農業に取り組んでいる。
- ・有機農業推進母体として、有機農業推進連絡協議会を立上げ、辰野町として有機農業を一体的に推進し有機農産物生産を図る。

②加工・流通

- ・有機農産物を使用した加工品の開発と研究検討。
- ・東京都内に於けるマルシェ等のイベントの開催。
- ・ECサイトによる全国への販路拡大。
- ・環境にやさしい農産物を使用したふるさと納税返礼品目の増加。
（令和4年度20品目 → 令和9年度40品目）

③消費

- ・町内や消費地の消費者が有機農産物を入手しやすいよう、有機野菜販売イベントの開催や開催に向けた調整を実施。
- ・有機学校給食へ向けた取組み。



R5年度に東京都墨田区「水ト葉」でマルシェを開催



無農薬で育てた「たかきび」を保育園の給食にて使用

R5 開始

いいだし
飯田市（長野県）～主な品目～
水稻

実施体制

飯田市、飯田市農業振興センター
南信州ゆうき人、南信州・飯田産業センター 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 3人 → R10年度 5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農産物の栽培技術の確立及び安定生産
- ・慣行農業から有機農業（環境配慮型農業）への移行
- ・有機農産物の流通ルート、販売チャネルの確保
- ・分散型小ロットの有機農産物の集荷方法の確立
- ・有機農産物への消費者の理解及び消費行動

環境に配慮した農産物
地域相互認証制度の創設

農業者に対して、有機農業を始めとする環境に配慮した農業に取り組んでもらう足掛かりとして、県等の認証制度より取り組みやすい基準を設けた。認証した農産物は、市内の学校給食で積極的に取り入れていく。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機栽培米の実証試験及び栽培マニュアルの作成
- ・「市田柿」の皮及び廃棄果実のBS資材化
- ・環境に配慮した農産物地域相互認証制度の生産者及び消費者に向けたPR及び適切な運用
- ・分散型小ロットの有機農産物等の流通の仕組み作り
- ・有機農産物等の給食食材への導入

<認証基準>

- ・化学合成農薬の使用量(回数)を県の定めた慣行基準の3割（果樹は2割）以上削減
- ・化学肥料の使用量（窒素成分量）を県の定めた慣行基準の3割以上削減

4 主な取組内容

①生産

- ・有機米栽培に向けた先進地視察及び栽培に向けた検討
- ・環境に配慮した農産物地域相互認証制度の創設
- ・「市田柿」の皮及び廃棄果実を活用したBS（バイオスティミュラント）資材製造に向けた事前検証試験の実施
- ・有機汚泥活用のための検討

②加工・流通

- ・市内飲食店、宿泊施設等での有機食材の活用の検討
- ・分散型小ロットの有機農産物等の流通の仕組み作りに向けた検討

③消費

- ・有機農業への理解を深めるための親子有機農業体験教室の実施
- ・環境に配慮した農産物地域相互認証制度の創設【再掲】
- ・有機農産物等の給食への試験導入



▲親子有機農業体験教室

R5 開始

飯綱町（長野県）

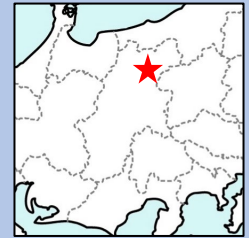
～主な品目～
野菜（にんじん等）・水稻

実施体制

飯綱町、生産者、消費者グループ、保護者、直売所、飯綱町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 0ha → R10年度 2.0ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 0人 → R10年度 5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

学校給食での有機農産物活用に向けた、安定的な生産のための栽培技術の確立が喫緊の課題であるが、併せて民間事業者への販売、規格外品を活用した加工品の開発等、学校給食以外への販路の確保が必要である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ（6月）

【対策】

代掻きの複数回実施、深水管理により抑制しつつ、水田除草機等で除草を行う



▲繁茂した雑草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・実証圃場を設置し、栽培試験を実施。
- ・バイヤー、飲食店等との商談
- ・イベント・マルシェ等での取組PR

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：0ha → R5：0.3ha

ポイントとなる導入技術

水田の有機農業を推進する上で一番の課題である除草作業のうち、特に重要な初期除草に効果があるとされる除草ロボットを導入し、負担軽減を図る。

【作業時間削減効果】

チェーン除草 90分×10回



除草ロボット 6分×10回



▲除草ロボット

4 主な取組内容

①生産

- ・実証圃場による栽培試験の実施
- ・長野県有機農業推進アドバイザーや先進的農家等を招へいた農業者向け研修会の開催
- ・微生物勉強会、有機農業に活用可能なスマート農業技術等に関する講習会の開催



▲微生物勉強会の様子

②加工・流通

- ・消費者の町内産有機農産物の入手及び農業者の有機農産物の有利販売につなげることを目的に農産物直売所との打合せを実施
- ・ECサイト運営事業者やオーガニックスーパーの経営事業者と、町内産有機農産物の新たな販路開拓に向けた打合せを実施



▲販売イベント参加の様子

③消費

- ・有機野菜販売イベントへの参加。来訪者に対しアンケートを行い、有機農産物に対する消費者ニーズの調査を実施

R4 開始

かけがわ し
掛川市（静岡県）～主な品目～
茶（煎茶・碾茶等）

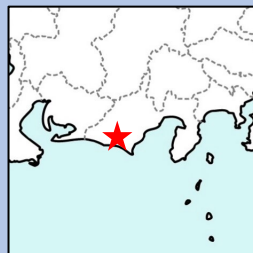
実施体制

掛川市、JA掛川市、JA遠州夢咲、掛川市教育委員会、掛川市農業委員会
掛川市環境保全型農業生産推進会、掛川茶商協働組合、掛川市消費者協会
掛川商工会議所、掛川みなみ商工会議所 等

面積情報

有機農業取組面積：62ha 耕地面積に占める割合：1.3 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 61.6 ha → R9年度 83.2 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 44人 → R9年度 62人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・栽培知識や技術、生産物販売出口、消費者理解の不足
- ・有機農業転換期間中にかかる労力が価格に転嫁しにくく、経営が安定しない

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・スギナ・ホトケノザ
- 【対策】
刈り取った茶草を畝間等
土壌表面に被覆し抑制



▲ホトケノザ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・先進地視察
- ・先進的農家を招へいた研修会開催
- ・学校給食提供
- ・有機転換費用補助
- ・消費者向けパンフレット及び動画作成

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：61.6ha → R5：70.6ha(見込)

ポイントとなる導入技術

- ・蒸気処理防除機
- ・自走式ハンマーナイフモア
- ・乗用型温水防除機
- ・吸引式、送風式病害虫防除機

4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家を招へいた土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催
- ・新規参入者を増やすため、有機農業転換中の費用補助

②加工・流通

- ・茶の輸出拡大に向け、茶商社と連携しての輸出体制の整備、及び輸出において需要のある抹茶製造拡大に向けた実効性のある取組の推進(今後実施予定)
- ・販売経路の多様化を図るため、生産者や流通業者へのECサイト設置や加入の支援(今後実施予定)

③消費

- ・有機農産物を学校給食で提供し、小中学生が有機農業を学ぶ機会を創出
- ・一般消費者に有機農業の魅力を知ってもらうため、パンフレットやSNSを用いた情報発信
- ・直売所や小売店で販売コーナーを設置(今後実施予定)



▲茶の有機農業研修会



▲消費者向けパンフレット

R4 開始

ふじえだ し

藤枝市（静岡県）

～主な品目～
茶（煎茶等）・水稻

実施体制

藤枝市、生産者、大井川農業協同組合、藤枝商工会議所、生活クラブ生協静岡志太支部、れんげじオーガニックマーケット、志太地区でオーガニック給食を進める会、有機の郷・藤枝、NPO法人しずおかオーガニックウェブ 等

面積情報

有機農業取組面積：55ha 耕地面積に占める割合：2.5%
（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	57.29ha	→	R9年度	75.29ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	109.39 t	→	R9年度	151.51 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	24人	→	R9年度	29人

2 有機農業を拡大していく上での課題

一番の課題は「消費」であり、有機農産物を選ばれる食材となるよう、有機農業や有機農産物に対する市民の理解及び意識の醸成を図る必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月～9月）
- 【対策】
- ・複数回の代掻きによる発芽抑制、お酢除草



▲コナギの様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

学校給食などへの有機農産物の提供や生産者による食育活動により、児童や生徒、保護者に対して有機農業の特性などを伝えることで、有機農産物に対する理解・意識の醸成を図った。

生産者、JA大井川、商工会議所など、生産から消費に関わる関連団体で協議会を組織して事業を推進している。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：54.3ha → R5：59.8ha

ポイントとなる導入技術

【導入技術】

自動抑草ロボット（水田用自動抑草ロボット）の導入により、水の濁りで雑草を抑制、

【作業時間削減効果】

4.8h/10a→0.7h/10a



▲自動抑草ロボの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・有機稲作研究会の発足による栽培技術体系の確立に向けた取組の実施
- ・有機農産物の海外輸出への支援
- ・スマート農業機器導入に対する支援
- ・担い手説明会等において有機圃場の団地化を検討

②加工・流通

- ・市内の飲食店などと連携し、有機農産物を活用した新たな加工品やメニューの開発（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食や幼児教育・保育施設への有機農産物の提供を実施
- ・マルシェ等のイベントで有機農業の特性などのPRを実施
- ・市の広報誌へオーガニック特集を掲載
- ・藤枝市オーガニックコーディネーターの活用



▲有機JAS認定茶園の様子



▲学校給食への有機茶・米提供の様子

R5 開始

かわねほんちょう

川根本町（静岡県）

～主な品目～
茶（碾茶等）

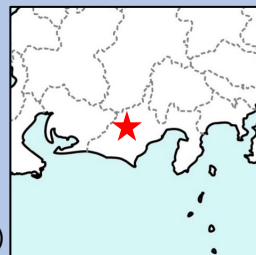
実施体制

川根本町、町内有機生産者、直売所・企業・商社・小売店・加工販売業者、町茶業振興協議会、JA大井川 等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：8.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R5年度 42 ha → R10年度 45 ha
 有機農産物の販売数量の拡大 R5年度 156.7 t → R10年度 180.0 t
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 35 人 → R10年度 40 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

一番の課題は「生産」である。
 みどりの食料システム戦略が策定され、農業の在り方が転換期にある中、有機農業や有機農産物に対する町民の理解及び意識の醸成を図る必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ベニバナボロギク
 （6月～8月）

【対策】
 増殖前に手作業で発生源を取り除く。



▲ベニバナボロギク

3 課題に対する取組のポイント・成果

消費者や販売事業者たちが有機農産物を選択する理由を学ぶことで、「環境、社会、経済」に配慮した経営の確立に向けた普及啓発を図った。
 JA大井川と連携し、傾斜地の有機茶生産で課題となる除草作業の省力化について継続して検討していく。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：40ha → R5：42ha
 （参考：R5実践者向け現地研修会参加 19名）

ポイントとなる導入技術

【導入技術】
 除草作業の短縮とコスト削減を実現するため、ラジコン草刈り機の導入を検討。有機農業実践者による除草技術指導研修会を開催。

【作業時間削減効果】
 4.1h/10a → 1.3h/10a



▲除草技術指導の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・国内外における有機農産物の需要動向や海外輸出等に関する研修会
- ・有機農産物の生産と認証基準に関する研修会開催
- ・有機農作物実践のためのビジネスモデル（実践者による相談会）
- ・省力化や新たな栽培技術導入に向けた意見交換会
- ・有機農業実践者や研究機関による生産者への栽培指導

②加工・流通

- ・販売事業者や料理家たちが有機農作物を選択する理由を学ぶ研修会
- ・菓子製造メーカーと連携した町内産有機抹茶を使用した加工品の製造

③消費

- ・マルシェや直売施設での販売促進の取組



▲料理と有機農業に関する研修会



▲川根本町産抹茶を使用した新商品

R4 開始

さどし
佐渡市（新潟県）～主な品目～
水稻

実施体制

佐渡市、佐渡農業協同組合、J A 佐渡自然栽培研究会

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業面積の増加	R3 年度 48 ha	→	R9 年度 100 ha
有機農産物の販売数量の増加	R3 年度 173 t	→	R9 年度 360 t
有機農業者数の増加	R3 年度 38 人	→	R9 年度 70 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- 農業者の意欲は高いが、生産拡大は限界にきているため、有機農業に興味・意欲のある農業者の育成と連携
- 生産現場だけではなく、消費者の有機農業への理解が不可欠であり、生産と消費の両軸を推進する必要がある

拡大をはばむ雑草の紹介

- イヌビエ（6月～8月）
- 【対策】
複数回
水田除草機で
除草を行う



3 課題に対する取組のポイント・成果

- 生産者の研修会、水田除草機の導入支援
- 学校給食での利用促進のための有機農産物の品質の向上
- 施設内調理可能な保育園での有機農産物の積極的な利用
- 農・食・環境の教育を農業者、子ども、保護者に実施
- 給食での栽培期間中農薬・化学肥料不使用米の提供
小中学校（全島一ヵ月） 及び 保育園での通年利用

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：48 ha → R5：64 ha

ポイントとなる技術

- 深水管理によるヒエ等の抑制
- 高能率水田除草機の導入による省力化
- 生物多様性の保全
中干→ヤゴがトンボ
に羽化するのを確認
した後、実施



水田乗用除草機デモ

4 主な取組内容

◎：特に農業者団体と相互連携し実施

①生産

- ◎ 栽培期間中農薬・化学肥料不使用栽培の定着に向けた戦略会議
- ◎ 生育調査の実施、生きものを育む農法を基盤とした取組の拡大と新規栽培者用栽培マニュアルの作成

②加工・流通

- ・ 直売所や農業者を拠点とし配送事業者と連携した流通改善の試行的な取組

③消費

- ・ ダンボールコンポストの実施など消費者と生産者をつなぐ仕組みづくり
- ◎ 学校、保育園給食における有機農産物の積極的な利用
- ◎ 農と食と環境の教育の実施による農業と子どもや保護者の相互理解の促進
- ・ 有機農業に関心のある「消費者」を対象とした有機栽培研修会

農業者・保護者
保育園（栄養士・保育士）
農・食・環境の教育

菌ちゃん野菜づくり研修会

R5 開始

しばたし 新発田市（新潟県）

～主な品目～
水稲

実施体制

新発田市有機農業産地づくり協議会

農業者、JA、集出荷業者、加工業者、消費者、
長岡技術科学大学、新潟県、新発田市

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機JAS認証面積の拡大	R4年度 0.5 ha	→	R10年度 4.5 ha
有機JAS認証米輸出量の増加	R4年度 1.8 t	→	R10年度 12 t
有機JAS認証農業者数の増加	R4年度 2 人	→	R10年度 8 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①除草作業に多くの労力とコストがかかる
- ②収量が減少する
- ③周辺ほ場への影響が懸念される
- ④栽培技術が確立されていない
- ⑤労力に見合った単価での販売

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月～10月）
【対策】

チェーン除草や合鴨などにより発生を抑制しつつ、水田除草機や酢の散布で除草を行う



▲水田内に繁茂するコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ①長岡技術科学大学等と連携した除草用ロボットの開発
地域おこし協力隊を活用した新たな担い手の確保
- ②市有機資源センターで製造する堆肥の改良
- ③中山間地域での栽培を推進
- ④中山間地域で有機米の実証栽培を実施
- ⑤輸出による販路の確保

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：10.4ha → R5：12.5ha

ポイントとなる技術

雑草の発生を抑制するために、田植直後からチェーン等を用いて除草作業を実施。この除草作業をいかに省力化できるかが、面積拡大を図る上でポイントとなる。



▲開発を進める除草用ロボット



▲チェーン除草



▲合鴨農法

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業新規取組者の生産・経営分析調査
- ・技術指導会
- ・収量、品質等のデータ収集
- ・スマート農業技術を活用した除草作業の省力化、効率化の調査

②加工・流通

- ・明確な出口戦略として、新発田市米輸出促進協議会が取組む米国等の販路へ輸出を開始

③消費

- ・ハワイの販売店スタッフ招聘
- ・「オーガニック」をテーマとしたスタディーツーリズムの実施
- ・米オーナー制度の実施（今後実施予定）



▲高効率水田除草機による除草



▲米保管施設見学

R4 開始

なんと し
南砺市（富山県）～主な品目～
水稲・野菜（赤かぶ等）

実施体制

有機農業者、学識経験者、販売事業者、富山県、JA、消費者等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－%



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲）	R3年度	0 ha	→	R9年度	0.6 ha
有機農業の取組面積の拡大（野菜（赤かぶ等）	R3年度	6.3 ha	→	R9年度	7.4 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	126,086 kg	→	R9年度	129,869kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	24 人	→	R9年度	27 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業を拡大していく上で、気候・風土にあった生産技術の確立、販路確保が大きな課題。

本市では、特に、中山間地域における、有機農業を一つの手段とした地域活性化・農地維持を推進。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～8月）
【対策】
田植後に2～3回の機械除草を実施。



コナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

これまで、有機農業を実施したことがない五箇山地域において、実証圃を設置。市内の有機農業者の指導を受けながら、栽培方法の確立を目指し、風土に合った品種・栽培場所、栽培方法を検証中。

また、地域の米菓会社や酒蔵等の協力を得ながら、販路確保を目指している。

【取組による定量的な成果】

五箇山地域の有機面積拡大 R3：0ha→R5：0.8ha

ポイントとなる技術

有機農業の面積拡大を図る上で、除草作業が課題であり、効果的な水管理手法や乗用型除草機を導入した省力化が重要。



乗用型除草機

4 主な取組内容

①生産

- ・有機水稲の実証試験及び有機農業者からの栽培指導
- ・伝統野菜の「五箇山かぶら」の栽培実証及び普及に向けた改善策の検討
- ・有機農業体験交流イベントの実施（有機農業による米作り教室）

②加工・流通

- ・実証試験で収穫したお米の一部を使用した販売モニタリングを行い、消費者ニーズを把握

③消費

- ・産直ECサイトの構築及び首都圏などの遠隔地の消費者への販売効果の検証
- ・全小中学校（16校）と保育園（12園）で学校給食への供給を実施（年4回）
- ・学校・調理側との調整、合理的な集荷配送システムの構築、価格決定方法を検討しながら実施



学校給食への供給



産直ECサイト

R5 開始

とやまし
富山市（富山県）～主な品目～
水稲・その他（えごま）

実施体制

富山市、有機農業実践者、流通関係者、学識経験者 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積：－％



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	99.3 ha	→	R10年度	130 ha
うち有機JASの取組面積の拡大（えごま）	R4年度	0.0 ha	→	R10年度	5 ha
有機JASの取組面積の拡大（水稲）	R4年度	74.6 ha	→	R10年度	85 ha
有機JASに取り組む農業者数の増加	R4年度	5人	→	R10年度	9人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産面では、農業者が有機栽培に興味はあっても「大変そう」なイメージが先行して取り組むのに二の足を踏んでいる。また、特産化を目指す「えごま」については、消費者がどのように使ってよいかわからず、実際に手に取って味わうことが少ない。

拡大をはばむ雑草の紹介

コナギ（5～8月）

【対策】

田植時に米ぬかペレット等を散布し、水田除草機等で泥を攪拌し、発生を抑える



▲コナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業実践者による栽培技術研修会を開催し、慣行農業者の有機農業に対する理解の醸成を図った。また、市内の小中学校等で「学校給食有機の日」を行い、生徒やその保護者等に有機農業を進めることの効果をPRするとともに、えごまについては、油を健康意識の高い市民に配布し、使い方と飲用効果を実際に体感していただいた。

【取組による定量的な成果】

有機米の学校給食利用 R3：0回 → R5：1回

ポイントとなる技術

【雑草対策】

田植時に米ぬかペレットや屑大豆を散布し、微生物によるトロトロ層の土壌を形成する。水田除草機、水田用自動抑草ロボット等で泥を攪拌する。



▲米ぬかペレット同時散布



▲水田用自動抑草ロボット

4 主な取組内容

①生産

- ・慣行農家向けの技術習得や理解の醸成
- ・水田用自動抑草ロボット等を用いた栽培技術研修会の開催
- ・有機JAS認証の取得に向けた勉強会の開催
- ・有機農業に必要な除草機等の支援（今後実施予定）

②加工・流通

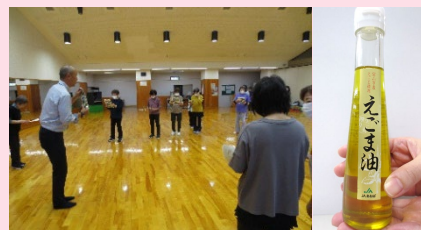
- ・有機酒米の日本酒など商品開発に向けたアンケート調査

③消費

- ・健康意識の高い市民に対するえごま油配布とアンケート
- ・有機米及びえごまの学校給食利用による食育の実施
- ・既存イベントと活用した有機農産物の出品、PR、有機農産物に対する市民アンケート



▲有機栽培技術研修会



▲えごま油のモニター配布と配布したえごま油

R5 開始

はくいし

羽咋市（石川県）

～主な品目～
水稲

実施体制

羽咋市

参画：JAはくい、のと里山自然栽培部会、羽咋まちづくり(株)、
(株)日本旅行

面積情報

有機農業取組面積：8 ha 耕地面積に占める割合：0.3%

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機栽培面積の増加（水稲・野菜）	R4年度	19.1 ha	→	R11年度	26.4 ha
有機農産物の販売量の増加（水稲・野菜）	R4年度	44,101 kg	→	R11年度	64,861 kg
有機栽培等に取り組む農業者数の増加	R4年度	18 人	→	R11年度	21 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産された農作物を、どのように販売していくかが課題。また、その時に有機農産物としての付加価値を認識してもらう必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ホタルイ（5月～11月）
 - ・クログワイ（5月～11月）
- 【対策】
水田除草機で除草を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・道の駅のと千里浜でイベントを行い、有機農産物を使った寿司セットを859食提供、160件のアンケート回収を行い、今後の展開について検討した。
- ・水稲、野菜、JASについて栽培講習会を行い、農業者の技術向上を図った。
- ・台湾で商談会を開催し、本市の有機農産物の今後の流通について検討を行った。

ポイントとなる技術

水田における雑草の抑制する、水田用自動抑草ロボットの導入



▲水田用自動抑草ロボット

4 主な取組内容

①生産

- ・海外展開と国内販路拡大に向けた国際水準の有機農業の栽培技術向上のための講習会の開催
- ・有機JAS認証の可能性を検討するための講習会の開催
- ・有機農業に関するパンフレットを作成し、就農促進を図る

②加工・流通

- ・有機栽培農産物（水稲）及びその加工品の販路拡大に向けた海外商談会の開催、流通経路等の検討
- ・有機栽培農産物の加工品開発及び試作品でのマーケティング

③消費

- ・県内飲食店と連携し、有機農産物を利用した料理を提供するイベントの開催
- ・有機農産物の消費に関するアンケートの実施



▲栽培講習会の実施



▲飲食店と連携したイベント

R5 開始

えちぜんし

越前市（福井県）

～主な品目～
水稻

実施体制

越前市有機農業産地づくり推進協議会

福井県、越前市、JA福井県、JA越前たけふ

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

（令和3年度末時点）



1 成果目標

水稻の有機JAS、特別栽培①の水稻面積の拡大	R4年度 109 ha	→	R10年度 170 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度 239 t	→	R10年度 372 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 31 人	→	R10年度 40 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・生産
有機農業新規参入者数の確保、既存取組者の面積拡大
- ・流通
加工品を含む有機農産物の販路開拓、高付加価値化

拡大をはばむ雑草の紹介

コナギ（田植え直後～）
【対策】

2回代かきや深水管理による抑制と、水田除草機での除草を併せて行う。



成長したコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・規模感ある有機農業の推進
- ・有機栽培技術のスマート化
- ・有機農産物の更なる高付加価値化

【取組による定量的な成果】

- ・有機農業新規取組者：（R5）6名
- ・有機農業栽培面積：（R4）241ha → （R5）276ha

ポイントとなる技術

先進的農業法人による栽培方法の一つで、中苗を使った田植え作業を取り入れた。また、深水にしておくことより、多くの雑草の対策につながった。



中苗を使った田植え作業

4 主な取組内容

①生産

- ・有機栽培面積の規模拡大に向けて、経験則であった栽培技術の言語化に取り組む
- ・スマート化など新技術の導入により、有機農業の作業負担軽減を図る

②加工・流通

- ・コウノトリをシンボルとしたブランドをはじめ、各種6次化商品の開発支援を行う
- ・有機農産物の高付加価値化により、農業者の所得向上につなげる

③消費

- ・市内全小中学校の給食に「コウノトリ呼び戻す農法米」を提供する
- ・新幹線沿線などとの産地と連携、有機農産物及びその加工品の販売促進を図る
- ・有機農産物等について、都市部においてマーケティングを実施、販路開拓を行う



先進的農業法人の作業支援



コウノトリをシンボルとした有機農産物及びその加工品

R4 開始

しらかわちょう

白川町（岐阜県）

～主な品目～

水稲・野菜（にんじん等）・豆類（大豆等）

実施体制

岐阜県、白川町、JAめぐみの白川営農経済センター、
NPO法人ゆうきハートネット

面積情報

有機農業取組面積：- ha 耕地面積に占める割合：- %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度	13.2ha	→	R9年度	13.7 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	4,242kg	→	R9年度	4,454kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	28人	→	R9年度	30人

2 有機農業を拡大していく上での課題

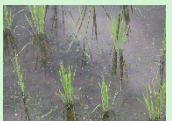
白川町は有機農業と夏秋トマトによる、新規就農者の受け入れに力を入れており、新規就農者の増加に伴い有機農業の拡大をしてきた。しかし、集落営農組合が集積している地区と有機農業の栽培地域が重なっていることからまとまった農地が確保できない事もある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～10月）

【対策】

深水管理により発生抑制しつつ、手作業等で除草を行う



▲除草前の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

集落営農組合が集積した圃場を有機農業者が管理出来ないか検討を行うために、令和4年度にモデルとする地区を1つ決め、集落営農組合長と話し合いを行った。有機農業（有機米）へ理解を深めてもらえた組合があったため、令和5年度は乗用型除草機のデモや有機水稲栽培の講師を招き勉強会を行った。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：13.2ha → R4：13.9ha

ポイントとなる技術

深水管理や代かきを2回以上行い、トロトロ層（作土層）を厚くすることによる雑草の抑制を行ってきた。
有機農業への理解を深めるために、乗用型除草機によるデモを行った。



▲乗用型除草機デモの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・未利用有機質資材を活用した堆肥の生産体制の整備を検討
- ・有機栽培による収量向上と秀品率向上に向けた栽培技術の検証
- ・地域の営農組織と話し合いを行い有機農業のあり方について検討
- ・有機農業に関心のある生産者を対象にした講演会を開催

②加工・流通

- ・給食センターや有機農産物販売業者等への集荷・配送等の流通システム構築について検討
- ・有機農産物を活用した加工品の試作品開発

③消費

- ・地域の有機農業の取組みや農産物等のブランド構築のため、理念と目標を定め、キャッチコピーやロゴマークを作成
- ・有機米や有機野菜を使用した学校給食の普及を目指し、栽培・収穫・実食を通して食育授業を実施



▲集落営農組織との話し合い



▲有機農業推進講演会の開催

R4開始

とうとうちょう

東郷町（愛知県）

～主な品目～

水稻

実施体制

東郷町、JAあいち尾東、東郷町給食センター、加工・流通事業者、有機農業者、認定農業者、消費者 等

面積情報

有機農業取組面積：6 ha 耕地面積に占める割合：1.8 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 6.4ha → R9年度 28.5 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 38.5 t → R9年度 101 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 12人 → R9年度 35人

2 有機農業を拡大していく上での課題

本町において、有機農業取組面積の大幅な拡大を実現するためには、農地の約7割を占める水田を活用した有機稲作の普及が課題となっています。

拡大をはばむ雑草の紹介

・イヌホタルイ
（5月～7月）

【対策】

畦畔強化、早期除草



▲生育初期のホタルイ

3 課題に対する取組のポイント・成果

付加価値の高い有機米のブランド化を目指し、新規就農者や有機転換農業者を支援するため、有機稲作の専門家による定期的な講習会や栽培技術指導等の機会を提供しました。

農作業の省力化を支援するため、一定規模以上の稲作経営を行うために必要となる農業用機械・器具の貸出しを行いました。

【取組による定量的な成果】

有機稲作取組面積 R3：0.96ha → R5：2.42ha

ポイントとなる技術

有機稲作の雑草対策として、発芽直後の雑草は土壌を攪拌することで容易に抑えることもできるため、イネの活着にあわせできるだけ早期にイネの根に当たらないように、深さや植え付け位置に注意して攪拌する除草機を利用しています。



▲歩行型中耕除草機

4 主な取組内容

①生産

- ・専門家による有機稲作講習（毎月）や栽培技術指導、マニュアルの改訂
- ・経営開始前や経営が安定していない初期段階に新規有機農業者を対象とした専門家との個別相談会の開催

②加工・流通

- ・流通段階での規格に合わない「規格外有機農産物」を活用した加工食品を開発し、給食用食材として導入
- ・有機農業者の新たな販路の開拓のため、町内飲食店等とそのニーズに合わせられる有機農業者とをマッチング

③消費

- ・町内産有機野菜の良さを体感してもらうことで、消費者理解を促進する料理教室の開催
- ・有機農業者が経営する体験農園で、親子で有機野菜づくりを気軽に楽しめる体験事業の実施



▲専門家による有機稲作技術指導



▲有機野菜をさわって食べて学ぶ教室

R4 開始

みなみち たちょう

南知多町（愛知県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）

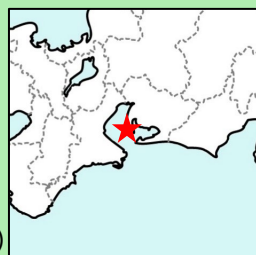
実施体制

南知多町、JAあいち知多、愛知県、有機農業者、慣行農業者、
農産物の流通・加工販売者、農業委員会 等

面積情報

有機農業取組面積： - ha 耕地面積に占める割合： - %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機JAS認証農地の増加	R3年度	18.9ha	→	R9年度	20.9ha
有機JAS認証農地の有機農産物出荷量の増加	R3年度	171.6 t	→	R9年度	190.5 t
有機JAS認証農地で取り組む農業者数の増加	R3年度	4人	→	R9年度	9人

2 有機農業を拡大していく上での課題

就農する有機農業者の経営の安定

【加工、流通】有機農作物の流通網が整備されておらず、
就農直後の生産体制が安定できていない農業者の経営安定のため、販路及び生産資材、農地を確保する。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・セイタカアワダチソウ（8月～11月）
 - ・イチビ（4月～10月）
- 【対策】
- ・太陽熱土壌消毒による防草 等



農地に生えるイチビ

3 課題に対する取組のポイント

課題である就農する有機農業者の経営の安定に対する取組として、町内に有機農業の営農指導体制を整備するため、具体的な取組内容を検討した。

ポイントとなる導入技術

遊休農地等への侵食が問題となっている竹等の町内不用資源を利用した有機資材（たい肥等）を試作し、農地確保と生産資材の確保を目指す。

農地に侵食する竹
（遊休農地の解消）

竹粉、竹チップ化

たい肥（有機資材）
の試作、検証

4 主な取組内容

①生産

- ・町内不用資源を利用した農業生産資材の試作（今後実施予定）
- ・有機JAS認証取得費の支援（今後実施予定）
- ・有機農業による就農や慣行農業からの転換を検討する農業者の研修支援（今後実施予定）

②加工・流通

- ・民間業者との意見交換による情報収集
- ・農業協同組合や民間業者との連携による販路確保（今後実施予定）
- ・有機農産物を使用した加工品の商品開発

③消費

- ・学校給食等における活用推進に向けた調整
- ・食育イベントを開催し、家庭における消費促進（今後実施予定）



有機農業者の経営安定へ



有機農産物等を使用した加工品の商品開発

R5 開始

おかざきし
岡崎市（愛知県）～主な品目～
水稲

実施体制

岡崎市、JAあいち三河、有機農業者、岡崎市ぬかた商工会、
岡崎市ぬかたブランド協議会、ぬかた観光地化推進協議会 等

面積情報

有機農業取組面積：3 ha 耕地面積に占める割合：0.1 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積（水稲）の拡大 R4年度 1.2ha → R10年度 11.2 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 6.8 t → R10年度 32.5 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 2人 → R10年度 7人

2 有機農業を拡大していく上での課題

鳥獣被害の増加や傾斜地が多いといった中山間地域特有の立地条件から農業経営を成り立たせることが困難な状況であるが、地域の多面的機能の維持に貢献する有機農業者のために、安定した収量や品質を確保するための栽培技術の普及や栽培管理の省力化に資する作業機械の普及を図る。

拡大をはばむ雑草の紹介

・イヌビエ、コナギ、イヌホタルイ 等
（5月～9月）

【対策】

・雑草が育ちににくい土壌環境への転換
・自動抑草ロボット、中耕除草機の普及

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業者を育成するための現地指導、技術講習会の開催
- ・化学肥料の代替となる新たな有機質肥料の実証
- ・農業用ドローンを活用した堆肥散布等による圃場管理の効率化・省力化の実証

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：1.2ha → R5：1.7ha

ポイントとなる技術

有機農業指導員による地域に適した土づくり、栽培方法等に関する技術講習会及び農業用ドローン等の活用による省力化の実施



▲栽培技術講習会



▲ドローンによる堆肥散布

4 主な取組内容

①生産

- ・新規参入者向け有機農業塾の開催（今後実施予定）
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催
- ・未利用資源（竹、畜産堆肥、酒粕、粃殻等）を活用した堆肥の供給体制構築（今後実施予定）
- ・ドローンや自動抑草ロボット等のスマート農業機械・設備の普及
- ・畦畔管理の省力化に関する技術確立（今後実施予定）

②加工・流通

- ・幻のお米ミネアサヒを活用した有機農産物の6次産業化実証
- ・規格外品等を活用した乾物製品・冷凍カット野菜の試作（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食導入による消費拡大と地域が有する多面的機能に関する理解促進
- ・有機農産物への消費選択や付加価値向上につなげるプロモーションの実施

▲【加工・流通】幻のお米ミネアサヒ
バックごはん試作▲【消費】有機農業の普及啓発
有機農産物の産直販売

R4 開始

おわせし
尾鷲市（三重県）～主な品目～
果樹（甘夏 等）

実施体制

尾鷲市、三重県尾鷲農林水産事務所、紀州地域農業改良普及センター、JA伊勢、認定農業者、消費者、専門家 等

面積情報

有機農業取組面積：5 ha 耕地面積に占める割合：7.6 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 5.2 ha → R9年度 6.3 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 50 t → R9年度 68 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 1人 → R9年度 4人

2 有機農業を拡大していく上での課題

尾鷲市での有機農業を拡大していく上での課題は、果樹を中心とした農作業が重労働なことである。本市では農業者の高齢化が進んでおり、剪定や機械除草等の果樹園での作業が大変厳しくなっている。これにより農業従事者も減少しており、遊休農地の増加につながっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

・チガヤ（多年草）

【対策】

秋に除草作業を行ったのちに草生種子を播種することで、繁茂を抑制する。



3 課題に対する取組のポイント・成果

上記の課題を解決するため、生産技術の省力化に力を入れている。具体的には省力的な有機栽培の専門家を招き、有機農業に興味がある生産者を対象に、現地での栽培指導を行った。

それにより有機農業者が増加し、遊休農地の解消につながっている。

【取組による定量的な成果】

有機農業者数 R3：1人 → R5：5人

ポイントとなる技術

【切り上げ剪定】

従来の剪定方法とは異なる、植物ホルモンを最大限活かす省力的な剪定技術を導入することにより、農作業時間の短縮を図る。

【草生種子】

秋に牧草の種をまき、夏ごろに草が枯死することで雑草を抑制することができる。



夏に枯死した牧草▲

4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家による農業者への栽培法の現地指導及びオンライン指導
- ・草生種子の活用による雑草抑制試験
- ・効率的な灌水システムの実証試験

②加工・流通

- ・青果物を長期間保存するための技術の実証試験
- ・学校給食へ導入する甘夏ゼリーの試作、検討

③消費

- ・市内の有機農業イベントの開催
- ・名古屋のオーガニックファーマーズ朝市村への出店
- ・都市部におけるふるさと納税イベント等各種イベントでのPR活動を実施
- ・有機農産物（甘夏、ブルーベリー等）の学校給食への導入



▲専門家(左)の現地指導を聞く農業者



▲数回試作を重ねた給食用甘夏ゼリー

R5 開始

なばりし
名張市（三重県）～主な品目～
野菜（小松菜 等）

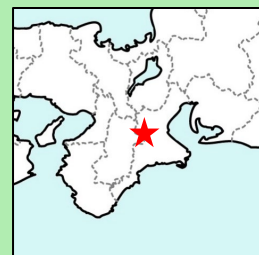
実施体制

名張市、有機JAS認証取得者、環境保全型農業直接支払取組農業者、流通事業者、実需者、JAいがふるさと、三重県

面積情報

有機農業取組面積：5 ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 12.2ha → R10年度 14.6 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 ー t → R10年度 ー t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 8人 → R10年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

当市の有機農産物は市外への販路が多く、市内での有機農産物の販売や飲食店等での提供は限られている。
市民の有機農業・有機農産物への理解を促進するため、市内で生産された有機農産物の地域内流通及び消費を増やすことが課題である。

拡大をはばむ雑草の紹介

<夏季> ハコベ
<冬季> スベリヒユ

【対策】

マルチ等による防草と
徹底した除草作業



▲ハコベ



▲スベリヒユ

※画像提供：石川県農林総合研究センター

3 課題に対する取組のポイント・成果

市内での消費拡大に向け、下記の取組を実施した。

- ・飲食店、宿泊施設等の実需者へのアンケートの実施による有機野菜の利用意向の把握及び試行提供による啓発
- ・市内14の小学校（自校調理方式）での有機野菜を使った給食の試行実施。（試行を通じて、配送に課題があることを把握）

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：0回 → R5：3回

ポイントとなる技術

土壌分析とそれに基づく施肥設計をベースにした効率的で無駄のない野菜生産を実施している。

市内での生産量が最も多い出荷グループで実践している。



▲土壌分析キット

4 主な取組内容

①生産

- ・農業者へのアンケート実施による有機農業の実態調査及び有機農業への参入意向の把握
- ・先進的農家及び県普及指導員による土づくり、栽培方法等に関する研修会の開催

②加工・流通

- ・市内有機農業者が生産した有機農産物（野菜）を活用した加工品の試作

③消費

- ・市民アンケートの実施による市民の有機農産物の購入意向の把握
- ・実需者アンケートによる飲食店、宿泊施設等での活用意向の把握及び有機農産物（露地野菜）の試行提供
- ・小学校給食での試行利用（小松菜のおひたし）及び児童への食育の実施（3回）
- ・有機農産物の周知・啓発のためのオーガニックマルシェの開催（R6.3開催）



▲有機農業基礎研修



▲給食利用及び食育の実施

R5 開始

いがし
伊賀市（三重県）～主な品目～
水稻

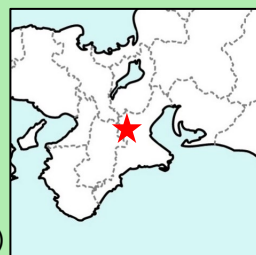
実施体制

伊賀市、JAいがふるさと、伊賀有機農産供給センター、
農業者、有機JAS認証取得者、公益社団法人全国愛農会、
消費者団体、学識経験者 市内飲食事業者、三重県 等

面積情報

有機農業取組面積：8ha 耕地面積に占める割合：0.1%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機の水稻栽培に取り組む農業者数の拡大	R4年度 6人	→	R10年度 11人
有機の水稻栽培面積の拡大	R4年度 530a	→	R10年度 930a
学校給食での有機農産物の年間利用回数	R4年度 0回	→	R10年度 2回

2 有機農業を拡大していく上での課題

伊賀市では有機農業に取り組む農業者が多い反面、有機農産物の市内流通や消費システムが確立されていない。また、作付面積が小さく、飲食業者等が求める一定量の納品が困難であることが課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒレタゴボウ（8月）
【対策】
イネ科の雑草で発見時に抜き取っている。



ヒレタゴボウ

3 課題に対する取組のポイント・成果

課題に対して有機農業の作付面積の拡大や市内有機農産物の流通を拡大させる取組の検討を行うため、有機農業者や市内事業者を含めた伊賀市有機農業推進会議を開催した。流通に関する調整を図り、拡大に向けた体制づくりを進めた。

ポイントとなる技術

水稻栽培の耕耘作業にあわせて有機質肥料（海藻、魚粉、植物性油かすの混合物）を散布することにより土壌改良を行っている。



有機質肥料を使用したほ場

4 主な取組内容

①生産

- ・農機具メーカーによる有機農業省力化の勉強会を実施。
- ・専門家による講習会や栽培技術指導を実施する体制づくりを図る。（実施予定）

②加工・流通

- ・JA等の直売所において市内で生産された有機農産物コーナーを設置する。（実施予定）
- ・市の管理施設等を会場としたマルシェを開催する。（実施予定）

③消費

- ・市内小学校の給食に市内で生産された有機栽培米を1回提供する。（実施予定）



有機農業省力化の勉強会

R4 開始

こうかし 甲賀市（滋賀県）

～主な品目～
茶（煎茶等）

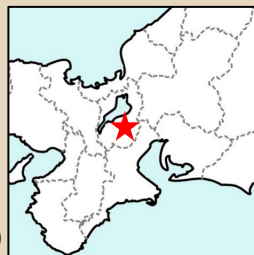
実施体制

甲賀市、甲賀市農業再生協議会、（一社）滋賀県茶業会議所、茶商、普及・茶業指導所、JAこうか、生産者

面積情報

有機農業取組面積：22ha 耕地面積に占める割合：0.4%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(茶)	R3年度 9.6ha	→	R9年度 11.6ha
有機農業に取り組む農業者数の増加（茶）	R3年度 14人	→	R9年度 18人以上

2 有機農業を拡大していく上での課題

市内ではオーガニック茶（土山茶、朝宮茶）の生産が始まっているが、産地としての認知度は極めて低い。

本事業をきっかけに、オーガニック茶の生産を一層拡大し、持続可能な生産方法による茶の産地として甲賀市が知られることで生産拡大を目指す。

拡大をはばむ雑草の紹介

ササ類、シダ類（周年）

【対策】除草剤を使えないので、現状は手除草しているが、労力が多大で改善が必要。



▲茶園周辺の雑草

3 課題に対する取組のポイント・成果

生産者、流通業者、関係機関等がオーガニック茶の生産・加工・流通における現状や課題の検討を重ねることで、課題を認識する。

栽培上の問題となっている手除草を省力化するため、道路除草などで導入が始まっている温湯などを活用した物理的防除技術を検討、導入をすすめる。

【取組による定量的な成果】

オーガニック茶生産面積 R3 9.6ha → R4 14.3ha

オーガニック茶生産者 R3 14人 → R4 17人

ポイントとなる技術

物理的防除法

①茶園型温湯除草機の開発
道路で活用されている温湯除草機を乗用型防除機に搭載し、茶園で省力的に導入できる新技術の検討

②草焼バーナーの導入
他作物で導入されている草焼バーナーによる物理的防除技術の導入



▲温湯除草機の実演の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・今後のオーガニック茶生産体制構築に向けて、地域ぐるみで有機栽培茶を生産販売している宮崎県高千穂町の視察を実施。
- ・オーガニック栽培に適した品種の検討や、栽培実証ほを一人1筆設置し、それぞれの生育状況等を全員で共有するなどの、栽培技術研修会を開催。

②加工・流通

- ・オーガニック茶の加工技術や品質の向上に向けて食味分析や求評会を実施。

③消費

- ・オーガニック茶の消費拡大に資するため、訴求点等、消費者ニーズに関するオーガニック茶需要等の市場調査を実施。
- ・各種検討結果を、関係者で共有。

④輸出

- ・輸出拡大に向けて検討会を開催。



釜炒り茶工場の見学
（宮崎県高千穂町）



有機栽培茶求評会

R4 開始

かめおか し
亀岡市（京都府）～主な品目～
水稲

実施体制

亀岡商工会議所、亀岡オーガニックアクション、京都先端科学大学、
京都府、亀岡市、亀岡料飲連合会、かめまる有機給食協議会 等

面積情報

有機農業取組面積：17 ha 耕地面積に占める割合：0.6 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 7人	→	R9年度 16人
市立小学校における給食への有機米導入率	R3年度 0%	→	R9年度 20%
市立保育所・こども園における給食への有機米導入率	R3年度 0%	→	R9年度 50%

2 有機農業を拡大していく上での課題

「京都府の穀倉地」と称される亀岡市は、平成30年12月に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行うなど環境先進都市への取組を進めているが、農業従事者の高齢化や後継者不足の解消と同時に、農業生産に由来する環境負荷の低減が課題である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ（6月～9月）

【対策】

深水管理による抑草を基本としつつ、除草を組み合わせ対応する。



▲未対策の水田

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機米生産に関する講習会開催
有機JAS認証制度に関する講習会
有機米の給食導入 市立保津小学校での自校方式の試行実施
市立保育所・こども園での試行実施

【取組による定量的な成果】

給食の有機米導入率 市立小学校 R3:0%→R4:0.6%
市立保育所 R3:0%→R4:8.7%

ポイントとなる技術

浅鋤き、成苗植え、深水管理による抑草を主体とした有機米生産



▲有機米生産の講習会

4 主な取組内容

①生産

- ・有機米生産に関する講習会開催
- ・有機農業を体系的に学ぶ場として「亀岡オーガニック農業スクール」を開校
プロ養成コース、スタディコース、オンラインコースの3コースを設定

②加工・流通

- ・有機農業導入による経済効果分析
- ・有機JAS指定講習会開催
- ・有機米と通常米の差額支援

③消費

- ・有機農産物啓発イベントの実施・出展



▲亀岡オーガニック農業スクール

◀アリス・ウォーターズさん※との意見交換会

※アメリカで最も予約が取れないと言われるレストラン「シェ・パニース」のオーナー。地産地消、有機栽培、食の安全、ファーマーズマーケットなどをコンセプトに活動している。

R5 開始

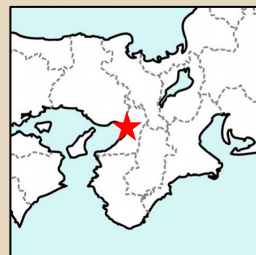
さかいし
堺市（大阪府）～主な品目～
水稲

実施体制

堺市、大阪府、堺市農業協同組合、鉢ヶ峯営農組合、
堺市畜産農業協同組合

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

大阪工コ農産物(化学肥料・農薬不使用区分)認証面積 令和4年度：水稲0ha → 令和10年度：水稲2ha

※大阪工コ農産物とは、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物のこと

2 有機農業を拡大していく上での課題

本市は、水稲のほか、軟弱野菜を中心とした野菜生産も盛んであるが、その多くは化学肥料を中心とした慣行栽培である。また、市内には、府内有数の酪農団地があり、良質な牛ふん堆肥の供給拠点となっている。牛ふん堆肥は化学肥料に頼らない農業を進めるうえで重要な土づくり資材であるが、近年は担い手不足や農地の減少等により、労力のかかる堆肥を施用する農業者が減少している。

地域資源である堆肥の有効活用を進めるため、散布労力の削減などの検討が必要となっている。



▲地域で生産された牛ふん堆肥

3 課題に対する取組のポイント・成果

牛ふん堆肥の利用は、圃場への散布に労力が必要となる。そこでペレット化することで、負担軽減を図る。更にその栽培体系を構築し、化学肥料に頼らない農業への転換を促進する。

あわせて大阪工コ農産物（化学肥料・農薬不使用区分）認証の推進や環境負荷を低減した市内産米の高付加価値化をめざし、堺産農産物「堺のめぐみ」を含めたブランド力強化等に取り組む。



ポイントとなる技術

- ・化学肥料に頼らない栽培技術体系（緑肥（レンゲ）、牛ふん堆肥など）の確立
- ・堆肥施用労力の軽減
- ・環境負荷低減農作物に対する高付加価値化の実現



▲緑肥・堆肥を使用した栽培実証ほ

4 主な取組内容

①生産

緑肥、市内生産の牛ふん堆肥を活用した栽培体系の検証を実施。今後、JAや生産者組織、酪農団地などと連携し、栽培体系を確立するほか、ペレット化によるたい肥施用の省力化の検証や安定供給の体制整備を進める。

②加工・流通

今後、地域の流通事業者等と連携し、環境負荷低減農作物の安定供給について協議する。

③消費

市内の大手小売店や飲食店、マルシェなどのイベント等において、農産物の環境負荷低減効果等のPRを実施。



▲レンゲ



▲市内イベントでのPR

R4 開始

とよかし
豊岡市（兵庫県）

～主な品目～
水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

JAたじま、兵庫県、豊岡市

面積情報

有機農業取組面積：191 ha 耕地面積に占める割合：3.9 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(水稲)	R3年度	142ha	→	R9年度	162ha
有機農産物の販売量の拡大（水稲）	R3年度	342 t	→	R9年度	432 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	41人	→	R9年度	50人

2 有機農業を拡大していく上での課題

水稲を含め、土地利用型の有機農産物は実需側との取引がある程度確立し、取組面積も微増ながら増加しているものの、生産者の高齢化が進んでおり、新規取組者の確保及び省力化・省人化となる機械導入を支援する必要がある。

野菜は、新規就農者での取り組みが増えつつあるが個別に販路を確保する必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（5月～7月）

【対策】
深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行う



▲繁茂するコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 収量確保及び品質向上に向け、新たな栽培技術や、スマート農業技術の実証に取り組む。
- 新たにに取り組む農業者へ栽培技術講習会を開催
- 学校給食での「有機の日」の実施

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大	R3：142ha	→	R4：162ha
有機農産物の販売量	R3：342t	→	R4：377t
学校給食無農薬米提供	R3：0t	→	R4：7t

ポイントとなる技術

水田用自動抑草ロボット、イオン水生成装置※、水田センサー等のスマート農機を活用

※早期湛水期間に、イオン水で雑草の発芽を促進してから代掻きで駆除を行うことで、田植え後の雑草発生を抑制



▲イオン水生成装置

4 主な取組内容

①生産

- ・コウノトリ育む農法技術向上協議会（兵庫県、JAたじま、豊岡市）による、栽培技術及びスマート農機を活用した実証事業の取組（例）水田用自動抑草ロボット、イオン水生成装置、水田センサー等
- ・生き物調査アプリ「バイオーム」を活用した生き物調査の実施



▲水田用自動抑草ロボット

②加工・流通

- ・市内飲食店等での利用店舗拡大

③消費

- ・学校給食用米にコウノトリ育む農法で栽培した無農薬栽培「つきあかり」の提供(約30トン)
- ・有機JAS野菜を食材に使用した「有機の日学校給食」の実施



▲学校給食「有機の日」

R4 開始

たんば ささやま し
丹波篠山市（兵庫県）

～主な品目～

水稲・豆類(黒大豆)・野菜(トマト等)

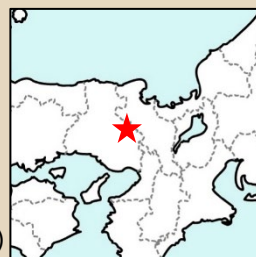
実施体制

篠山自然派、丹波篠山市認定農業者協議会、丹波ささやま農業協同組合、丹波篠山市（事務局）

面積情報

有機農業取組面積：94 ha 耕地面積に占める割合：2.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積（水稲）の拡大 R3年度 13.3ha → R9年度 21.7 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 20人 → R9年度 28人

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域で有機丹波篠山市では、約300年以上にわたる黒大豆栽培が令和3年2月に日本農業遺産に認定されているが、農家数の減少や高齢化により農村の担い手が減少しているため、大規模・小規模などの「多様」で「柔軟」な農家の参入と定着が必要。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～10月）

【対策】

代かき、水田除草機による除草と、落水を組みあわせ防除する。



▲7月下旬水稲ほ場

3 課題に対する取組のポイント・成果

関係機関の協力を得て、水稲と黒大豆の有機輪作モデルの確立、未利用資源の活用、新規有機就農者の育成、観光業や消費者との連携等に取り組み、有機農業と慣行農業の共存を目指す。また農業者等の環境や生物に対する保全意識が高まり、化学農薬・化学肥料の低減に寄与。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：13.3ha → R4：9.3ha

有機農業者拡大 R3：20人 → R4：16人

ポイントとなる技術

○スマート機器を活用した有機水稲生育調査、水田除草機実証



▲関係機関で生育調査

○普及センター、JA、市による有機黒大豆生育調査

4 主な取組内容

①生産

- ・スマート機器を活用した有機水稲生育調査、水田除草機実証の継続
- ・栽培技術の補完や効率化、環境負荷軽減を進め、水稲と黒大豆の有機輪作モデルの確立を目指す。
- ・有機農業に取り組みたい新規就農者の育成・確保のための講習会開催
- ・有識者による栽培技術勉強会の開催

②加工・流通

- ・市内の商工・観光事業者等による有機農産物を用いた食事や農産加工品の開発・提供を検討
- ・安定した販路開拓に向けて市場ニーズを把握する（市外流通含む）

③消費

- ・学校給食への有機農産物の使用量拡大、商談会への出展や開催
- ・協議会の取組をSNS等でタイムリーに情報発信



▲水田除草機実証



▲第8回オーガニックライフスタイルEXPO出展

R4 開始

やぶし 養父市（兵庫県）

～主な品目～
水稲・野菜（ピーマン 等）

実施体制

有機農業育成事業者、農業委員会、有機農産物生産者、養父市 等

面積情報

有機農業取組面積：15 ha 耕地面積に占める割合：1.0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 15.5ha → R9年度 20.0ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 84 t → R9年度 110.0 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 16人 → R9年度 22人

2 有機農業を拡大していく上での課題

農家の高齢化による担い手不足が進み、耕作放棄地の拡大が深刻化。また、農地区画が狭小であり、営農の大規模化が困難な環境であるため、有機農業や特別栽培による農産物の高付加価値化を進め、当地域に適した農業モデルの確立が課題。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ（5月～9月）

【対策】

深水管理、水田除草機の活用

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 牛ふん堆肥づくり講習会
- 有機農業の栽培技術を学ぶ研修会
- 生産者への有機転換促進
- 生産者や消費者、加工業者、流通業者への有機農業に対する意識づけ

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：15.5ha → R4：15.9ha

ポイントとなる技術

- ・但馬牛の牛ふんを利用した良質な堆肥作りと循環型農業
- ・有機農業の土づくりなどの知識習得



▲おおよ堆肥センター

4 主な取組内容

①生産

- ・堆肥づくり講習会
- ・耕畜双方協力のために意見交換会を開催
- ・有機農業の課題共有のための検討会議の開催
- ・有機農業の栽培技術を学ぶ研修会



▲堆肥づくり研修会



▲有機農業習得の研修会

②加工・流通

- ・生産者、加工業者、観光協会などから有機農業の現状確認・要望等意見交換のために検討会議を開催

③消費

- ・子育て世代をターゲットにしたマルシェ・講演会・子供向けプラン等の複合的な消費促進イベントを開催し、意識調査の実施
- ・養父市産有機農産物の知名度向上のため、小売店に有機農産物特設コーナーを設置



▲養父市オーガニックマルシェ

R4 開始

たんばし
丹波市（兵庫県）～主な品目～
水稲・野菜（にんじん 等）

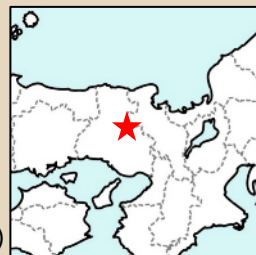
実施体制

生産者、JA、丹波市

面積情報

有機農業取組面積：163 ha 耕地面積に占める割合：3.0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 163ha → R9年度 188 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 530 t → R9年度 610 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 91人 → R9年度 120 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

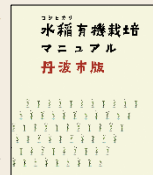
「有機の里」として、有機農産物の生産は年々確実に増え、実施面積を増加しているものの、中山間地域特有の農業の担い手不足の課題に直面している。
流通にあたり需要ロット数と生産量・価格の不一致による生産力強化の必要性が見えてきた。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ類（5月～8月）

・コナギ（6月～8月）

【対策】

深水管理（抑草）、水田除草機、
菌資材活用（抑草）の活用等

▲マニュアル作成

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 『有機の里』の構築に向けた良質たい肥の地域内循環を目指した、堆肥の品質向上の取組
- 新たな販路の開拓に向けた、共同流通プラットフォームの試験導入の取組

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：163ha → R4：184ha

有機農産物販売量 R3：530 t → R4：592t

有機農業者数 R3：91人 → R4：111人

ポイントとなる技術

安定した品質の牛ふん堆肥を製造
安定供給体制の構築と広域散布の実施



▲市営市島有機センター

4 主な取組内容

①生産

- ・地域農家の取組事例発表
- ・先進農家等を招へいた有機農業研修会の開催

②加工・流通

- ・展示商談会等への出展による販路の拡大
- ・共同流通プラットフォームの実証試験

③消費

- ・学校給食での有機米利用等を通じた有機農業の普及啓発
- ・有機農業シンポジウムの開催



▲有機農業者研修会



▲有機米利用の給食

R4 開始

あわじし
淡路市（兵庫県）

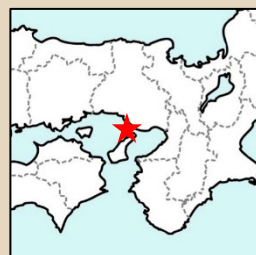
～主な品目～
水稲・野菜（ハーブ等）

実施体制

北坂養鶏場、有限会社クヌギザ、フレッシュグループ淡路島、株式会社ほくだん、淡路景観園芸学校、淡路市（事務局）

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 1人 → R9年度 4人

2 有機農業を拡大していく上での課題

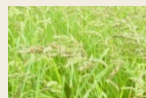
近年では化成肥料を中心に農業資材の高騰による農業従事者の収益圧迫が生じ、収益性向上が求められている。持続可能な農業の実現するためには、人口減少や高齢化に伴う一次産業の担い手問題が顕在化している。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ（5月～10月）

【対策】

2回代かき及び深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行う。



▲ノビエ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥の運搬、混合、保管。
資材分析で品質を可視化。堆肥利用の実績増加。
- イベントへの出展で地域住民へ活動内容を周知。
- 兵庫県立淡路高校農業科へ施肥設計の講演活動。

【取組による定量的な成果】

有機農業者 R3：1人 → R4：4人

ポイントとなる技術

- ・牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥資材分析の実施、品質確保。
- ・資材分析で地域内の堆肥の細菌数、C・N・P・K量、pH、含水率等を定量的に分析し、品質を可視化。



▲製造工程が管理された堆肥生産場

4 主な取組内容

①生産

- ・土壌分析、地域資材（牛ふん堆肥、鶏ふん堆肥）の資材分析を実施。土壌状態に合わせた施肥設計。混合有機資材の施肥、栽培試験を実施。
- ・堆肥由来の窒素の肥効を調査しながら、減化成肥料の試験を実施。JAS認証資材への切替も並行して減肥、減農薬での栽培手法を模索する。



▲品質の高い完熟鶏ふん堆肥

②加工・流通

- ・市内パートナー（飲食店、小売店、食品加工会社）への供給。

③消費

- ・地域住人へのイベントの企画。ポスター展示や店頭販売等を実施し、協議会活動の周知。
- ・教育の場（淡路高校農業科）で物質・資源循環農業について講演。



▲県立淡路高校農業科生徒向けの講演の様子

R5 開始

こうべ し
神戸市（兵庫県）～主な品目～
野菜（にんじん 等）・水稲

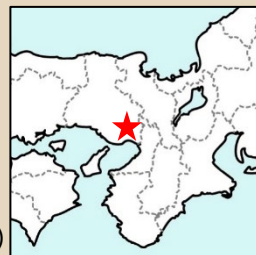
実施体制

神戸西有機農業推進協議会、神戸有機農業者CSA推進協議会など
有機農業者グループ、JA兵庫六甲及び神戸市（事務局）

面積情報

有機農業取組面積：20ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	23ha	→	R7年度	30 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	100 t	→	R7年度	130 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	22人	→	R7年度	31 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

消費地と生産地が近いため、新規就農希望者や里山暮らしを希望する人は多い。有機農業の拡大にあたっては、新規有機農業者数の増加と既存有機農業者の規模拡大が必要であり、土づくりや省力化等栽培技術の向上と販路の確保が課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

・スベリヒユ（5月～10月）

【対策】

生育初期の草かき及びほ場外への持ち出し。中耕し、茎葉の一部が地上に露出していると再生するため、しっかり土中に埋没する。

▲スベリヒユ
（出典：農研機構）

3 課題に対する取組のポイント・成果

都市近郊型農業であるため、少量多品目経営の有機農業が多く、1農業者あたりの取組面積拡大だけでなく、新規有機農業者数の増加を目指している。
小規模面積からの就農を目指す研修制度や土づくり等技術向上のための講習会の開催、有機JAS認証取得支援等を実施している。

【取組による定量的な成果】

有機農業に取り組む農業者数 R4：22人→R5：24人

ポイントとなる技術

有機JAS対応液肥試験や食品残渣由来の有機肥料試作等、新たな技術の活用を検討している。

▲食品残渣由来有機肥料試験
（写真はイメージ：）

▲試験液肥

4 主な取組内容

①生産

- ・既存有機農業者、新規有機農業希望者向け有機農業技術等講習会の開催
- ・栽培試験等による新たな栽培技術の実証、成果の普及
- ・有機JAS認証取得支援、生産出荷効率化ソフトウェア導入等

②加工・流通

- ・加工業者と連携した有機農産物の加工品試作
- ・加工品有機JAS認証取得支援、流通業者等との意見交換会、商談会への出展等
- ・生産出荷効率化ソフトウェア導入

③消費

- ・駅前や公園でのマルシェ等の開催
- ・消費者向けセミナーやイベントの開催等消費者と生産者の交流促進



▲技術講習会の様子



▲マルシェの様子



▲消費者セミナーチラシ

R5 開始

あさごし
朝来市（兵庫県）～主な品目～
水稲・豆類(黒大豆 等)

実施体制

朝来市、兵庫県、学校給食センター、こども園、生産者、
流通・加工事業者、市内生産・消費者団体

面積情報

有機農業取組面積：9 ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 10ha → R10年度 20 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 6人 → R10年度 13人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業取組者の増加を目指し、有機農業の栽培技術を普及し、生産体制を強化するとともに、有機農産物の出口の確保も同時に進める必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

コナギ（4月～9月）

【対策】

田植1箇月前の早期湛水と
代掻き除草。田植後の深水
管理による抑草と機械除草

▲コナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 有機栽培技術講習会開催
- 業者向け有機農産物の展示会開催
- 給食で有機農産物を利用した食育の実施
- 地域住民に向けた有機農産物に対するシンポジウムを実施

【取組による定量的な成果】

学校給食導入回数 R4：0回 → R5：18回

ポイントとなる技術

BLOF理論の有機栽培技術



▲BLOF理論の技術指導講習会



▲糖度等の測定器

4 主な取組内容

①生産

- ・BLOF理論に基づく有機栽培技術の講習会(生産方法・ほ場管理方法等)を開催

②加工・流通

- ・有機農産物の取扱業者向けの市内産有機農産物の展示会の開催



▲こども園給食風景

③消費

- ・学校給食やこども園給食での有機農産物を利用した食育を実施
- ・マルシェ開催や学校給食での利用により販路を確保
- ・地域住民に対する有機への理解度や購買意欲向上に向けたシンポジウムを開催



▲マルシェの開催

R5 開始

かとうし
加東市（兵庫県）～主な品目～
水稻

実施体制

JAみのり、区長会、農会長、農業委員会、認定農業者協議会、東播土地改良区、消費者協会、JA女性会、生産調整方針作成者連絡会、兵庫県農業共済組合、加東市（事務局）

面積情報

有機農業取組面積：14ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4 13.8ha → R10 22.0 ha * 予定

2 有機農業を拡大していく上での課題

慣行農法に比べて収穫量が低下する傾向があることや、除草作業が困難等の技術的な難しさがあり、有機農業への参入が困難である。また、有機農産物の販路が少ない。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イヌビエ（5月～6月）
【対策】
深水管理により抑制しつつ、
水田除草機で除草を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 有機農業に関するセミナーの開催
BLOF理論に係る農産物の多収穫・高品質化に繋がる栽培技術を農業者に学んでいただき、有機農業への参入を後押しし、有機農業の取組みを広げるためセミナーを開催
- マルシェ等での有機コーナーの設置
市内のマルシェへ有機農業の取組者に出店を促し、有機農産物コーナーを設置

ポイントとなる技術

- ・高能率水田除草機の導入



4 主な取組内容

①生産

- ・環境保全型農業の取組者等を対象に有機農業セミナーを開催し、有機農業の取組者及び取組面積の拡大を図った。

②加工・流通・消費

- ・有機農業の取組者に対しマルシェ等への出店を促し、有機農産物の消費拡大を図った。



マルシェにて有機農産物コーナーを設置

R5 開始

かみごおりちょう

上郡町（兵庫県）

～主な品目～

水稲

実施体制

上郡町、上郡町有機農業推進協議会

面積情報

有機農業取組面積：0 ha 耕地面積に占める割合：0.0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R5年度 11.92ha	→ R10年度 17ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R5年度 10人	→ R10年度 15人
有機JAS認証農家	R5年度 0名	→ R10年度 5名
有機等農産物の給食提供	R5年度 0日	→ R10年度 通年

2 有機農業を拡大していく上での課題

上郡町の農業を取り巻く状況は、高齢化、離農、耕作放棄地の発生など多くの課題がある。また、農業・農村の多面的機能、公益的機能を活用し、農業・農村を維持する取組が必要となっている。有機農業の推進により各課題の解決と、自然環境機能の増進や環境負荷の低減に向けた環境と調和のとれた農業生産の普及に寄与する。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ（6月～）

【対策】

水田除草機で除草を行う



▲ノビエ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 地域住民・農業者に対する有機農業イベントの開催
- 有機等農産物の給食提供
- 慣行栽培から有機栽培へ転換など実証試験ほ場の設置

【取組による定量的な成果】

こども園給食導入回数 R5：0日 → R5：33日

ポイントとなる技術

作業省力化を図るため、除草回数を削減し、収量増加の効果がある抑草ロボットに関する講習会等の取組を行う。



▲ほ場実演の様子



4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業実施先進地への視察、堆肥による土作り検証や試験ほ場の整備
- ・実施農業者による有機JAS認証やひょうご安心・推奨ブランド認証取得のための研修会を開催。

②加工・流通

- ・生産者への意向把握や流通コスト低減に向けて検討
- ・町内地産地消登録店におけるメニュー開発等の支援

③消費

- ・町内こども園・給食センター等に提供、JAや直売所等に地産地消・有機農産物販売ブースの設置
- ・ふるさと納税やSNS等により情報発信



▲こども園に食材を納品



▲給食の食材として提供

R4 開始

うだし
宇陀市（奈良県）

～主な品目～

水稲・野菜（ほうれん草 等）

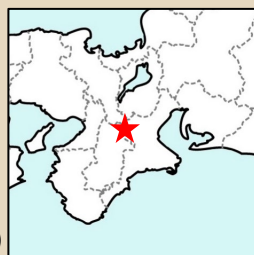
実施体制

宇陀市

面積情報

有機農業取組面積：21 ha 耕地面積に占める割合：1.3 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 21.2ha → R9年度 22ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 275.2 t → R9年度 290 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 15人 → R9年度 20人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・病虫害による規格外品の発生
- ・計画播種を行っているものの、気候の影響による流通ロスの発生。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イヌビユ等
（4月～10月）

【対策】

太陽熱消毒の徹底（実施中の地温の確認等）



▲収穫期の雑草発生状況

3 課題に対する取組のポイント・成果

「特定農業振興ゾーン※」を核として有機農業の生産・流通の改善を図る。市内畜産堆肥の流通試験や学校給食での食育などの取組を進めることにより、有機農業の生産・消費拡大を加速化し、中山間地域における有機農業の先進拠点を創出する。

※特定農業振興ゾーンとは、県内の農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図るために知事が地区を設定するもので、奈良県独自の取組。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：21.2ha → R4：21.5ha

ポイントとなる技術

- ・堆肥施用による地力向上
- ・太陽熱消毒及び輪作体系による病害虫防除
- ・UVカットフィルムと0.6mm防虫ネットの併用による害虫被害低減



◀防虫ネット

4 主な取組内容

①生産

- ・市内畜産堆肥の流通試験
- ・電場冷蔵庫（電場によりチルド状態を保持）の利用により収穫物の長期鮮度保持を検討し、出荷ロスを削減する。

②加工・流通

- ・規格外品を利用したペーストの2次加工品開発等による有効活用促進、学校給食への活用を実施。

③消費

- ・販路拡大のため、市内マルシェやフードフェスへの出展を支援。
- ・PRホームページの拡充や直売所への有機農産物コーナーの設置及びシンボルマークの運用に取り組む。



▲規格外品の加工品開発



▲フードフェスへの出展

R5 開始

てんりし
天理市（奈良県）～主な品目～
茶（番茶）

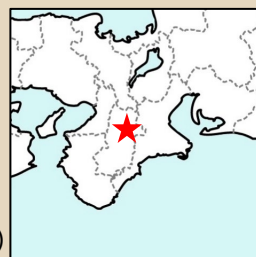
実施体制

天理市

面積情報

有機農業取組面積：0 ha 耕地面積に占める割合：0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（茶） R4年度 0.3ha → R10年度 2.3ha

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 0.4 t → R10年度 4.8 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 2人 → R10年度 8人

2 有機農業を拡大していく上での課題

かつて福住茶の産地であったが、後継者不足等で放棄茶畑が増加。放棄茶畑は長期間化学合成農薬・化学肥料が断たれ微生物が増えているため、オーガニックに適していると考えられ、活用拡大を図る。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・カラスウリ
（6月～9月）
- 【対策】
手作業による除草



▲カラスウリ

3 課題に対する取組のポイント・成果

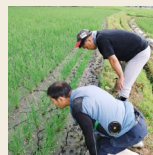
放棄茶園の再生と大手小売業者との連携によりお茶の加工品の開発を行う。また、お茶の生産を主軸としてお茶に合わせる野菜やハーブの有機農業による栽培を推進する。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0.3ha → R5：1ha

ポイントとなる技術

土壌の化学性、物理性の分析に加えて、生物性を数値化する分析技術（SOFIX）に基づく施肥設計により、経験だけに頼ることのない科学的な指標を持った施肥を行うことが出来る。



SOFIX分析を実施した圃場▲

4 主な取組内容

①生産

- ・新規に有機農業を始める農業者への土壌診断や堆肥診断の支援、未利用資源を利用した堆肥作りのワークショップを実施
- ・放棄茶園の再生
- ・混植栽培や緑肥及びバイオ炭を活用した有機農業に関する実証調査

②加工・流通

- ・ブレンド茶等の加工品の検討・試作
- ・ブレンド茶等の県内飲食店等への流通・販路拡大や商談会の実施

③消費

- ・有機農業の普及啓発のための講演会やワークショップの開催
- ・オーガニック農業を広めるためのHPの作成



▲堆肥づくりワークショップ



▲商品化した里山三年晩茶の販売

R5 開始

かつらぎ町^{ちょう}（和歌山県）

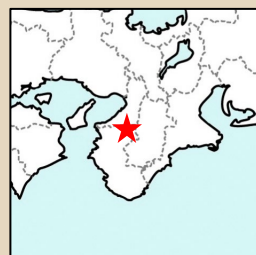
～主な品目～
果樹（梅 等）

実施体制

かつらぎ町

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 728a → R10年度 828a

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 － t → R10年度 － t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 12人 → R10年度 13人

2 有機農業を拡大していく上での課題

農業全般の課題

- ・ 農業者の高齢化や減少、後継者不足
- ・ 耕作放棄地の増加

有機農業拡大の課題

- ・ 安定生産技術等の確立やマニュアル化
- ・ 新規就農者などの新たな人材を呼び込むための取組

拡大をはばむ雑草等の紹介

拡大をはばむ害虫として、うめなどのバラ科果樹に被害を与える外アサギアザミの発生があります。園地の見回りをを行い発見時には捕殺や、発生木の除去を行っています。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 有機農業実施計画の作成に向けた検討会の開催
- 有機農業推進のための研修会開催や加工品製造の検討
- 労働力確保のための外部労働力活用の取組実施

【取組による定量的な成果】

労働力確保 R5実績 受入人数39人

ポイントとなる技術

栽培技術の指標作成

有機農業に取り組みたい人に対して、栽培の基準となる栽培暦の作成を行った。（柿・梅・キウイについて栽培暦を作成。）

4 主な取組内容

①生産

- ・ 有機農業希望者への研修会開催
- ・ 栽培技術の指標、栽培暦作成
- ・ 外部労働力を呼び込むため、町外からの雇用者に対する宿泊費の支援
- ・ 未利用有機資材や加工残渣等の肥料化に向けた協議

②加工・流通

- ・ 地域内での加工品製造について加工事業者と協議

③消費

- ・ 学校給食における有機農産物活用の検討
- ・ 有機農産物販売のためのイベント、マルシェ開催



▲有機栽培の柿



▲有機栽培のキウイフルーツ

R5 開始

にちなんちょう

日南町（鳥取県）

～主な品目～

水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

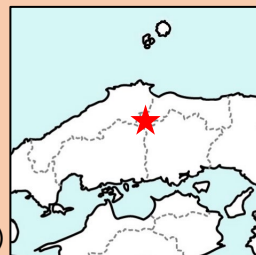
にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクト

構成員：個人農家、農業法人、有識者、機械メーカー、商社等、
地方銀行、国・県 他（事務局：日南町農業再生協議会）

面積情報

有機農業取組面積：0ha 耕地面積に占める割合：0%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲）	R4年度	0ha	→	R10年度	10ha
有機農産物の販売数量の拡大（米）	R4年度	0t	→	R10年度	20t
有機農業に取り組む農業者数の増加（有機JAS）	R4年度	0人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・担い手確保
- ・労働力削減
- ・農業所得の向上

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ハキダメギク
（4月～8月）

【対策】
盛夏期の太陽熱
土壌消毒



▲ハキダメギク

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・担い手確保のための有機農業研修会の開催を実施した。
- ・有機にんじんの機械化一貫体系の実証により作業の省力化が図られた。
- ・面積拡大により農業所得の向上を図った。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4： 0ha → R5：1.5ha

ポイントとなる技術

盛夏期の太陽熱土壌消毒および中耕除草による雑草対策。定植から雑草が繁茂することなく収穫を迎えることができた。また、RTKを活用した自動運転アシスト機能付きトラクターで初心者でも安心して作業することができる。



▲マルチ張りの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・県外有識者・農機具メーカー協力のもと栽培実証と研修会の開催
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催（今後実施予定）

②加工・流通

- ・消費者が有機農産物を入手できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討
- ・オーガニックライフスタイルEXPOへの出展（今後実施予定）
- ・有機農産物を活用し県内酒造会社、食品加工会社等とタイアップした商品開発

③消費

- ・町内小中学校給食へ有機農産物の提供（ワンデーオーガニック給食）
- ・生産者、消費者の交流を深めるため「農業」をテーマにした映画上映
- ・アンテナショップでの有機農産物販売活動



▲専門家招へい（町外知見の取入れ）



▲東京アンテナショップでのPR活動

R4 開始

おおだし
大田市（島根県）

～主な品目～
水稲

実施体制

大田市、島根県、JAしまね、認定農業者等、有機米生産グループ
大田市農林業振興協議会、大田市農業委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：5 ha 耕地面積に占める割合：0.2 %
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲）	R3年度 2.2ha	→	R7年度 6 ha
有機農業の取組面積の拡大（野菜）	R3年度 0 ha	→	R7年度 10 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度 7.7t	→	R7年度 93t
有機農業に取り組む新規農業者数の増加	R3年度 3経営体	→	R7年度 10 経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・雑草の繁茂による生産量の低下
- ・不透明な生産技術の見える化

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ、ノビエ
(7月～8月)

【対策】

紙マルチによる繁茂の抑制



▲繁茂したコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・ベジタリア（株）と連携したスマート栽培暦の開発
- ・水田除草機の実証
- ・三菱マヒンドラ農機（株）と連携した紙マルチ田植機の実証

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：2.2ha → R5：7.2ha

ポイントとなる技術

- ・紙マルチをほ場に敷いた状態で田植を行うことにより、雑草の繁茂を抑え、その後の除草作業の省力化を図る



▲専用の機械で紙マルチを敷き、田植を行う

4 主な取組内容

①生産

- ・ベジタリア（株）と連携したスマート栽培暦の開発
- ・水田除草機の実証
- ・三菱マヒンドラ農機（株）と連携した紙マルチ田植機の実証



▲スマート栽培暦による見える化

②加工・流通

- ・集荷場所の確保及び保管、物流会社との連携など、JAしまねと最適な集出荷方法を確認するための検討会を開催

③消費

- ・市内保育園への有機米の提供を通したPRによる消費喚起



▲ほ場に設置されたAIカメラによりデータを収集し、スマート栽培暦を作成

R4 開始

おおなんちょう

邑南町（島根県）

～主な品目～

水稻

実施体制

【邑南町環境保全型農業推進検討会議】

邑南町、島根大学、島根県農林水産振興センター邑智農業部
 邑南町農業委員会、JAしまね島根おおち地区本部、島根県農業共済組合
 邑南町教育委員会、農業関係者、消費関係者

面積情報

有機農業取組面積：8ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R3年度	8.1ha	→	R9年度	20 ha
有機農業の取組面積の拡大（野菜）	R3年度	0 ha	→	R9年度	2 ha
有機農産物の販売数量の拡大（水稻）	R3年度	24t	→	R9年度	60 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	5人	→	R9年度	10人
学校給食有機米利用	R3年度	0回	→	R9年度	年間12回

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①有機農産物の生産・流通（販路拡大）
- ②生産技術の普及（生産者の増加）

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～8月）

【対策】

生産者毎の独自の方法により対策（紙マルチ、ブラシ式除草機、田車など）

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ①－1：学校給食の有機米利用（R4年は月に1回有機米利用、R5は3カ月に1度、4日連続で有機米を利用。）
- ①－2：有機米取扱業者との意見交換
- ②－1：島根大学との共同研究による有機栽培マニュアル作成に向けた取組
- ②－2：有機農業の研修会の実施

【取組による定量的な成果】

学校給食有機米利用 R3：0回 → R5：12回

ポイントとなる技術

◎水稻栽培における除草・抑草技術

- ・除草機を用いた除草
適期に除草を行えば確実な除草効果が見込まれる。
- ・紙マルチを用いた抑草
除草作業の省力化が見込まれる。
- ・アイガモを用いた除草・抑草
アイガモの放飼により、除草や抑草の効果が見込まれる。



▲紙マルチ栽培の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培マニュアルの策定に向けた調査
- ・新たに有機農業に取り組む農業者向け研修会

②加工・流通

- ・流通業者との意見交換会を開催し、有機米の販路拡大について調整等を実施

③消費

- ・有機農業の理解促進のため、学校給食で有機米を活用した
- ・消費者へ向けて食の安心、安全などについての研修会を実施
- ・先進地の視察（千葉県いすみ市）への視察を実施
- ・生産者、消費者に向けた有機農産物のアンケートを実施

▲消費者向け研修会
（R5. 11. 26）

R5 開始

江津市（島根県）

～主な品目～
 水稻・野菜（ブロッコリー 等）

実施体制

江津市、江津市有機農業推進協議会、有機推進コーディネーター、
 有機推進ワーキンググループ

面積情報

有機農業取組面積：63 ha 耕地面積に占める割合：10.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

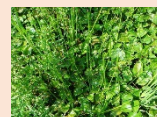
有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R4年度 5 ha → R10年度 9 ha
有機農産物の販売数量の拡大（水稻）	R4年度 0.16 t → R10年度 2.4 t
有機農業に取り組む農業者数の増加（水稻）	R4年度 1人 → R10年度 6人（経営体）

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機米栽培における雑草対策

拡大をはばむ雑草の紹介

・クログワイ
 （4月下旬～9月）
 【対策】
 秋耕の実施



▲クログワイ

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機水稻の栽培実証ほ場を設置し、除草対策を検討するとともに、有機農業推進ワーキングチームメンバーによる水稻の有機栽培勉強会を行う。

【取組による定量的な成果】
 有機米面積拡大 R3：5ha → R5：5.3ha

ポイントとなる技術

面積拡大を図る上で、ほ場に応じた除草対策（歩行・乗用除草機・水田用自動抑草ロボット・紙マルチ田植機等）の導入検討や栽培技術勉強会の継続的な開催。

乗用除草機の実演 ▶



4 主な取組内容

①生産

- ・水稻（無肥料栽培）・ブロッコリー・マコモの栽培実証
- ・市内農業者を対象とした栽培講習会

②加工・流通

- ・規格外品を利用した加工品の開発（冷凍カット野菜やフリーズドライ野菜）
- ・有機農産物の取扱に関する実需者アンケート
- ・市内の飲食店と連携した有機農産物を使ったレシピ開発

③消費

- ・学校給食への有機農産物の導入
- ・学校給食食材に関する意見交換会及びセミナーの開催
- ・オーガニックフェスタ・映画会の開催



▲有機米の栽培実証



▲オーガニックフェスタ

R4 開始

はま だし
浜田市（島根県）～主な品目～
水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

浜田市、島根県農業協同組合いわみ中央地区本部、旧農地利用集積円滑化団体、浜田市農業委員会、島根県農業共済組合、浜田地方農業士会、集落営農組織

面積情報

有機農業取組面積：47 ha 耕地面積に占める割合：2.0%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲）	R3年度 6 ha → R9年度 13 ha
有機農産物の販売数量の拡大（水稲）	R3年度 18 t → R9年度 30 t
有機農業に取り組む農業者数の増加（水稲）	R3年度 2人 → R9年度 7人（経営体）

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機水稲栽培における雑草対策

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5～11月）

【対策】

表層攪乱や濁り水による発芽抑制や、水田除草機で除草を行う。



▲コナギの繁茂

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・自動抑草ロボ（水田用自動抑草ロボット）による抑草
- ・水田除草機による除草

【取組による定量的な成果】

平均収量 R4：280kg/10a → R5：320kg/10a

ポイントとなる技術

自動抑草ロボ（水田用自動抑草ロボット）による抑草を基本とし、トロトロ層が形成されていないほ場については、補助として水田除草機による除草作業を併せて行い、雑草対策を強化した。



▲水田用自動抑草ロボット

4 主な取組内容

①生産

- ・地域内の野菜残渣と地元漁港で水揚げされた未利用魚等による堆肥の製造及び成分分析
- ・有機にんじんの機械化一貫体系の実証による作業の省力化
- ・水田用自動抑草ロボットによる水田抑草技術の実証

②加工・流通

- ・有機露地野菜の栽培実証で生産した野菜を用いて県外の加工施設へ出荷及び収益性の検証

③消費

- ・市内の小中学校を中心に、有機JAS認証を取得できない期間の農産物を給食で食材提供することによる子どもたちの食育や環境意識の醸成



▲堆肥の製造（コンポストへ野菜の端材を投入する様子）



▲有機にんじん機械化一貫体系（収穫作業）

R4 開始

よしかちょう

吉賀町（島根県）

～主な品目～

水稻・野菜（たまねぎ 等）

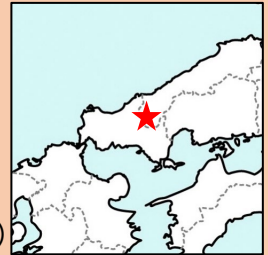
実施体制

吉賀町、JAしまね西いわみ地区本部、食と農・かきのきむら企業組合、各生産者団体、一般社団法人吉賀町農業公社、（株）エポックかきのきむら等

面積情報

有機農業取組面積：44 ha 耕地面積に占める割合：5.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度 44ha	→	R7年度 50 ha
有機農産物の販売数量の拡大（野菜）	R3年度 40万個	→	R7年度 45万個
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 22人	→	R7年度 30人
有機農産物を使用した新たな加工品の開発	R3年度 0品目	→	R7年度 5品目

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農業に関する知識の不足
- ・高齢化による有機面積の減少

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・スギナ、スイバ

【対策】

太陽熱土壤消毒を行ったり、畝間にマルチを敷くなどして対策をしている。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業の基礎的な知識に関する講演会の開催
- ・有機農業の技術的な講演会の開催

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：44ha → R5：49.5ha

ポイントとなる技術

- ・土づくり
緑肥の活用により土壌改良や養分供給の効果が見込まれる。
技術の普及に向けて講習会を開催した。



▲緑肥に関する講演会

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業の基礎的な知識に関する講演会の開催。
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催。
- ・新規就農者確保のためのイベント等への参加や、新規就農者育成のための仕組みづくり。

②加工・流通

- ・地域の有機農産物を使用した加工品の開発。
- ・加工の講習会の実施。
- ・加工・流通業者を訴求対象に含む展示会やイベントへの出展。

③消費

- ・広島県廿日市市にあるアンテナショップを活用した、交流イベントの実施。
- ・パンフレットの作成と配布での町のPR。
- ・都市部での販促イベントの実施。



▲有機農業に関する講演会



▲消費拡大のためのイベントの開催

R5 開始

わ け ち ょ う

和気町（岡山県）

～主な品目～
水稲

実施体制

和気町、晴れの国岡山農業協同組合岡山東統括本部、
岡山県備前県民局農林水産事業部東備農業普及指導センター、
有機農業者団体

面積情報

有機農業取組面積：2 ha 耕地面積に占める割合：0.2 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	1.72ha	→	R10年度	10 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	8.5 t	→	R10年度	12.5 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	7人	→	R10年度	15人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農業に取り組んでいる農業者が少ない。
- ・技術を習得するための勉強の場がない。
- ・有機農産物を高く売するための仕組みがない。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ、ホタルイ、コナギ（6月～）

【対策】

レベラーで水田の均平化を図り、深水管理により雑草の生育を抑制する。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・町内の慣行農業者に有機農業をPRする。
- ・有機農業教室を開催して技術を習得した農業者を増加させる。
- ・販路を確保するため、ECサイトの構築のための仕組みづくりを行う。
- ・学校給食へ食材提供し販路として活用しつつ、町内の児童等に有機農業の関心を持たせる。

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：0回 → R5：50回

ポイントとなる技術

- ・葉先が水面に出ないようにするため、レベラーによる水田の均平化を行い、抑草のため深水管理を行う。



◀レベラーによる均平化

4 主な取組内容

①生産

- ・有機稲作教室の実施（温湯消毒等）
- ・有機野菜教室の実施（土づくり等）
- ・有機JAS取得支援（講習会受講支援）

②加工・流通

- ・販路確保の支援
- ・ECサイトでの販売に向けた食味計等の整備

③消費

- ・田植え祭り・稲刈り祭りの実施
- ・学校給食での有機米使用
- ・啓発イベントの開催（ぼかし堆肥づくり等）



▲稲作教室



▲稲刈り祭り

R4 開始

じんせきこうげんちょう

神石高原町（広島県）

～主な品目～

水稲・野菜（にんじん 等）

実施体制

神石高原有機農業推進協議会、NPO法人七福神、農業者

面積情報

有機農業取組面積：8 ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度 7.6ha → R9年度 20.2ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度 16 t → R9年度 32 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 6人 → R9年度 11人（経営体）

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業者の高齢化と、有機農業の栽培技術の難しさが新たな担い手確保、取組面積拡大の障壁になっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ダイオウ（5月～9月）
- ・イヌビエ（7月～8月）
- ・ヒルガオ（7月～9月）

【対策】

プラウによる土壌反転を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

新たな農業者を確保するため、土づくりマニュアルの作成、有機農業者による栽培講習会の実施、土壌検査による分析を行い、土づくり検討会を実施。

有機農産物販売店と協議を重ね、販路先の拡大に取り組んだ。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：7.6ha → R4：8.3ha

ポイントとなる技術

農産物を栽培するためには、良質な土づくりが重要である。地力窒素の給源となる微生物を増やし、作物の根張りを改善するため、堆肥を投入する。

（堆肥の生成）：枯葉・藁等と、牛糞・豚糞等を堆積させ、腐食発酵と攪拌を行いながら完熟させる（3～5か月必要）。

（適正な施肥量）：10 aあたり1 t～2 t

4 主な取組内容

①生産

- ・土づくりマニュアル作成に向けた土壌分析
- ・地域の未利用資源である落葉・竹チップによる堆肥の製造

②加工・流通

- ・広島市内への農産物の出荷に向け、「やさいバス株式会社」と協議
現在、毎週1回、集荷場所である世羅町において集荷車両に農産物を積み、広島市内に配送している
- ・岡山市内の有機農産物専門販売店との販路拡大協議

③消費

- ・生物多様性調査の実施
- ・生物多様性調査の結果を記したシールを農産物に貼付し、シールの有無と普段の有機産品の購入状況について調査



▲落葉・竹チップを使用した堆肥づくり



▲生物多様性調査結果シール

R4 開始

ながとし
長門市（山口県）～主な品目～
野菜（ブロッコリー 等）

実施体制

長門市未来農業創造協議会（長門市経済産業部、山口県農業協同組合長門統括本部、深川養鶏農業協同組合、長門大津地区農業法人連絡協議会、山口県長門農林水産事務所）

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（有機JAS野菜） R3年度 0ha → R9年度 2ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業等により生産される農産物は、コストに見合った価格で販売できないことを含め、農業経営として成り立ちにくいこと。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イネ科雑草等
- 【対策】
- ・マルチ栽培により抑制

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機苗の供給体制構築に向けた管理技術の実証、学校給食における有機農産物等の活用、消費への理解促進のためのイベント開催等

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R3：－回 → R5：5回

ポイントとなる技術

- ・ブロッコリー有機苗の適切な管理技術（底面給水装置での自動給水）や、品種・作型の組み合わせ等について実証



▲品種や栽培管理装置等の実証

4 主な取組内容

①生産

- ・地域への有機苗の供給体制構築に向けた、ブロッコリーの適切な品種や管理技術の実証（夏期・秋期・冬期）
- ・栽培管理体制（人員・装置等）の実証



▲ブロッコリーの育苗体系の実証

②消費

- ・学校給食における有機農産物の活用に向けた、献立の開発、子供や学校関係者を対象とした食育授業の実施
- ・有機農産物用の消費への理解促進のため生産者と消費者の交流イベント開催



▲オーガニック・キックフォーラム in ながと

R4 開始

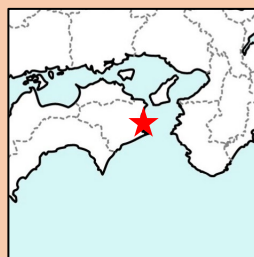
こまつしまし
小松島市（徳島県）～主な品目～
水稲

実施体制

小松島市生物多様性農業推進協議会（小松島市、JA東とくしま、コープ自然派事業連合、とくしま有機農業サポートセンター、生物多様性に関連する地元企業、生物多様性農業に取り組む農業者等）

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲） R3年度 37.4 ha → R9年度 47.4 ha
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 28 経営体 → R9年度 33 経営体
 PGSを参考とした相互確認 R3年度 0 件 → R9年度 2 件

2 有機農業を拡大していく上での課題

農業全体の流れと同じく、有機農業に取り組む農業者についても高齢化及び後継者不足が著しい。取組を維持・拡大していくためにも、担い手の確保が課題である。

拡大をはばむ雑草の紹介

ホタルイ・オモダカ・コナギ（5月頃）

【対策】

適切な水位を保つことにより、発生を抑制する。

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機栽培への転換を促す有機栽培技術講習会や有機栽培に取り組む農業者向け土壌分析勉強会、専門家やJA東とくしまと連携した有機農産物のブランディング・販売等の講習会等を開催し、有機農業に取り組む農業者を育成した。

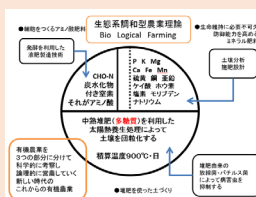
【取組による定量的な成果】

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた
 市内農業者 R4：0名 → R5：14名

ポイントとなる技術

・BLOF理論（Bio Logical Farming）

土壌分析により把握した、客観的なデータに基づき行う土づくりを基本とした有機農業の実践手法。



▲理論の概要

4 主な取組内容

①生産

- ・有機栽培技術講習会をはじめとした、各種講習会の開催
- ・地元企業による地域資源を活用した堆肥の製造・販売
- ・NPO法人による、有機農業を志向する新規就農者の育成支援

②加工・流通

- ・JA東とくしまと連携した市産有機農産物のブランディングと各種イベントでのPR活動実施
- ・身体に美味しい農産物コンテストへの出品経費補助

③消費

- ・市内で開催されるオーガニックエコフェスタへの協賛を行い、消費者に対し有機農産物のPRを実施
- ・市内小中学校の米飯給食において、一定期間、栽培期間中化学肥料及び化学合成農薬不使用の米に全量置き換え（試験実施中）
- ・その他、有機農産物の給食導入に向けた、生産者と関係者の連絡調整を支援



▲資材製造の様子



▲販売されている米の例
 左：ツルをよぶお米（コープ自然派）
 右：あいさいー米（JA東とくしま）

R5 開始

かいようちょう

海陽町（徳島県）

～主な品目～

水稻・野菜（にんじん 等）

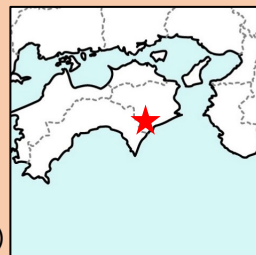
実施体制

海陽町、農業者、有限会社ショッピング、ペンションししくい

面積情報

有機農業取組面積：0 ha 耕地面積に占める割合：0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（露地野菜）	R4年度	0.44ha	→	R10年度	0.94 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	5 t	→	R10年度	5.55 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R10年度	8人

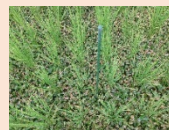
2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の栽培技術の習得
栽培した有機農産物の販売先の確保
有機栽培に取り組む農家の確保

拡大をはばむ雑草の紹介

コナギ

【対策】田植え前に代掻きを数回行い水田から排出。その後、深水管理で抑制させる。



▲コナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

技術講習会を行い、有機野菜に対する栽培の知識を取得することにより、新規野菜の栽培（たまねぎ）に取り組むことができた。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0.44ha → R5：0.58ha
（たまねぎ栽培面積 R4：0 ha → R5：0.14ha）

ポイントとなる技術

小祝政明氏が提唱する「BLOF理論」による栽培技術の取得。
小祝氏の技術講習会、現地講習の実施。



▲現地講習

4 主な取組内容

①生産

- ・地元企業の鶏糞の活用や防草シートを用いたにんじんの栽培実証
- ・土づくりなどの技術講習会の開催（水稻、露地野菜）

②加工・流通

- ・にんじんを用いた加工食品の開発

③消費

- ・学校給食への有機米、にんじん、ナスの導入
- ・協議会の取組や有機農産物のPRのためのホームページ開設
- ・有機マルシェへの出店



▲栽培講習会



▲有機マルシェ

R5 開始

みとよし
三豊市（香川県）～主な品目～
野菜（たけのこ 等）

実施体制

三豊市、香川県、JA香川県西讃営農センター、
有機JAS認証取得者、三豊市農業委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：4ha 耕地面積に占める割合：0.1%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の新規取組面積の拡大（露地野菜）	R4年度	0ha	→	R10年度	0.5ha
有機農産物の販売数量の拡大（共同出荷）	R4年度	0t	→	R10年度	1t
有機農業に取り組む新規農業者数の増加	R4年度	0人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業に取り組む農業者が少ないこと。
慣行農業と比べて、手間や経費がかかっているにも関わらず、価格に反映されにくい。

拡大をはばむ雑草の紹介

セイタカアワダチソウ
【対策】
機械による除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機栽培技術講習会の開催
新規で有機栽培を始める方向けに有機栽培技術講習会を開催して、新規で取り組みたい方を広く募集した。
首都圏マルシェに出店
市内有機農産物を首都圏マルシェに出店しPRを行った。

【取組による定量的な成果】

有機栽培技術講習会開催回数 R4:0回→R5:7回

ポイントとなる技術

・土づくり
作物の安定生産と品質向上など土づくりの重要性について講習会を開催した。



▲有機栽培技術講習会の栽培状況

4 主な取組内容

①生産

- ・新規で有機農業取組者向けの有機栽培技術講習会の開催
- ・土壌分析に基づく適切な土づくりに関する栽培指導の開催（今後実施予定）

②加工・流通

- ・「みとよ農水産物商談会」を開催し、有機農産物を取り扱うブースを構え、新たな販路の確保に努める
- ・大阪府で開催される商談会に参加し、三豊市産有機農産物のPRを行う

③消費

- ・消費者へ有機農産物及び有機農業者をPR
- ・首都圏でマルシェを開催し、三豊市産有機農産物のPRを行う
- ・県内で開催されるマルシェに複数回参加し、リピーターづくりに努める



▲ミズナの栽培状況



▲市内の有機農産物

R5 開始

いまばりし

今治市（愛媛県）

～主な品目～

水稻・野菜（にんじん 等）・果樹（みかん等）

実施体制

今治市、今治市食と農のまちづくり委員会、今治市有機農業推進協議会、今治立花農業協同組合、越智今治農業協同組合、有機農業者、立花地区有機農業研究会、大三島自然農法グループあしたも、今治市有機農業推進グループ

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %



1 成果目標

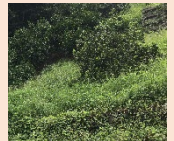
有機農業の取組面積の拡大（果樹）	R4年度	37ha	→	R10年度	43 ha
有機農産物の販売数量の拡大（給食使用量）	R4年度	10.7 t	→	R10年度	18.2 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	72人	→	R10年度	82 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業の新規就農者を増やすこと
そのための人材確保、人材育成の支援体制を整えることが課題

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・クズ（4月～12月）
- 【対策】
定期的に除草を行う
（2か月に1回）



▲クズ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・「有機農業就農サポート事業」市独自の取組として、有機農業で新規就農を目指す研修生を支援
- ・「有機農業研修生受入事業」研修生を受け入れる有機農業者に対する支援
- ・有機JAS認証に係る手数料を支援

【取組による定量的な成果】

有機農業者の増加 R3：72人 → R5：74人

ポイントとなる技術

果樹園における夏場の除草作業は過酷を極め、また、摘果等の作業や他の作物の作業と重なっているが、機械を導入することで作業の効率化が図られ、体の負担を軽減しながら適期作業が出来、さらなる高品質果実生産も可能となる。



▲ラジコン草刈り機

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業で新規就農を目指す研修生を支援
- ・研修生を受け入れる有機農業者を支援
- ・一般市民や新規就農希望者向けの有機農業講習会を実施

②加工・流通

- ・規格外の柑橘の果汁を使用した加工品製造に向けた農業者や流通業者等の調整

③消費

- ・小学生のさつまいも植付け・収穫等の農業体験や収穫したさつまいもを使ったメニュー考案による食育
- ・有機農産物を使用した給食の実施
- ・有機農業PR・食育動画の制作
- ・オーガニックビレッジの取組に関する市民アンケートの実施
- ・学校給食への有機農産物導入の仲介を行うJA今治立花との連携協議



▲有機農業講習会



▲小学生の農業体験

R5 開始

うまじむら

馬路村（高知県）

～主な品目～
果樹（ゆず）

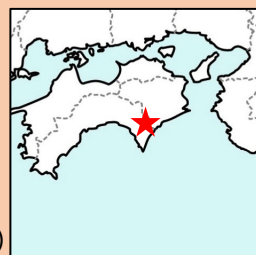
実施体制

馬路村、馬路村農業協同組合、馬路農協ゆず部会、馬路村農業委員会、高知県安芸農業振興センター、高知県安芸地域産業振興推進本部、馬路村教育委員会、コミュニティセンターうまじ（馬路温泉）

面積情報

有機農業取組面積：52ha 耕地面積に占める割合：81.3%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（ゆず） R4年度 39 ha → R10年度 40 ha
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 93 経営体 → R10年度 103 経営体

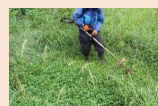
2 有機農業を拡大していく上での課題

生産者の労働力軽減、収入増加、新規農業者の参入が課題であり、対応策として商品の国内外の販路拡大が必要である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・樹園地ごとに違いがあるがイネ科、ブタクサ科が多い（6月～10月）

【対策】
刈払機による除草



▲刈払機による除草の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業について雑誌を使いPRを行う
- ・商品の販路拡大を目指し、シンガポールでのイベントへ参加
- ・消費者のニーズをとらえた商品開発に取り組む

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：0回 → R5：1回

ポイントとなる技術

シンガポールでのイベントへ参加し商談を実施、ゆず皮残渣等によるたい肥を作成し各農家へ無償で配布



▲シンガポールでのイベントの様子



▲有機肥料により肥えた土

4 主な取組内容

①生産

- ・土壌診断に基づく適正施肥の実施。
- ・馬路村農協が地域内で出たゆず皮残渣やゆず剪定枝を用い、たい肥を作成し農家に配付。
- ・カミキリムシ対策に生物農薬の推進と補助を行っている。

②加工・流通

- ・シンガポールでのイベント参加によるPR。
- ・新商品開発への取組。

③消費

- ・学校給食に馬路村産のゆずを使用した給食ゼリーを導入。
- ・有機農業の取組等について、冊子掲載等の広報。



▲馬路村農協「ゆずの森加工場」で有機農業の取組について掲示

R5 開始

うきは市（福岡県）

～主な品目～

・ 水稲・茶（緑茶等）
・ 野菜（根菜類等）

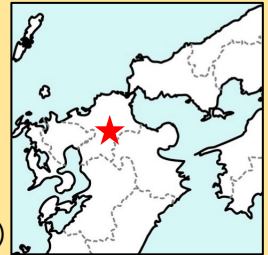
実施体制

うきは市、JAにじ、農業者、福岡県朝倉農林事務所久留米普及指導センター 等

面積情報

有機農業取組面積：6ha 耕地面積に占める割合：0.2%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲、野菜）	R4年度 2.3ha	→	R7年度 8.3ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 4人	→	R7年度 7人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・ 優良な堆肥の確保
- ・ 有機農業を普及するための指導人材の確保
- ・ 有機農業で生産された農産物を販売する際の販売価格の向上
- ・ 新規の生産者の確保・育成
- ・ 優良農地の確保

拡大をはばむ雑草対策

太陽光養生熱処理

【ポイント】

マルチ内に圧がかかることが重要なため、マルチが破れないように、浮かないように気をつけてはる。



▲太陽光養生熱処理

3 課題に対する取組のポイント・成果

うきは市・JAにじ・JA筑前あさくら・株式会社 アグリガートンスクール&アカデミーと共同で、地域資源を活用した有機たい肥の研究を行っている。

（令和5年度より堆肥の研究を行っており、今後成果を確認し普及啓発を行っていく。）

ポイントとなる技術

地域資源を活用した堆肥を研究し供給できるようになることで、環境に配慮した農業の普及に取り組む。
（現在、研究中）



▲地域資材を活用した研究中の堆肥

4 主な取組内容

①生産

- ・ 有機農業指導員の育成
- ・ 土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の実施
- ・ 有機農業による水稲栽培の実証実験
- ・ 有機農業による果樹栽培の実証実験
- ・ 剪定枝を炭化し土壌改良剤としての圃場散布



▲炭化された剪定枝

②加工・流通

- ・ 有機農業で生産された農作物を活用した新商品の開発

③消費

- ・ 消費者に有機栽培で栽培された農作物のPRを行うためにイベント実施
- ・ 子供食堂や高校生などを対象に有機農業で栽培された米の提供



▲有機農業PRのマルシェ

R5 開始

みなみしまばらし

南島原市（長崎県）

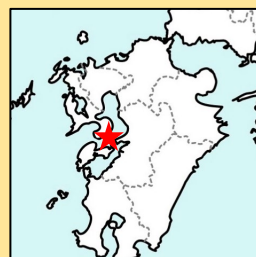
～主な品目～
野菜（たまねぎ 等）

実施体制

南島原市、市内有機農業生産団体（3団体）、島原振興局
JA島原雲仙、南島原市教育委員会、地元企業 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－%



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	135 ha	→	R9年度	140 ha
有機JAS認証取得面積の拡大	R4年度	10 ha	→	R9年度	11 ha
有機農業に取り組む経営体数の増加	R4年度	140 戸	→	R9年度	145 戸

2 有機農業を拡大していく上での課題

本市の課題は、加速度的に進む少子高齢化による担い手不足と、市内全域が中山間地域である故の作業効率の悪さ、地域内の知名度の低さなどが考えられます。

拡大をはばむ雑草の紹介

・センダングサ
(5月～11月)

【対策】
刈払機等による管理



▲繁茂している
センダングサ

3 課題に対する取組のポイント・成果

地域の知名度向上に向けた広報活動
(学校給食に向けた有機野菜の試験的導入など)
試験ほ場設置に向けた検討会の実施
新規就農者獲得に向けた先進事例の学習会の開催。

【取組による定量的な成果】

学校給食への有機野菜の提供 R4：0回→R5：1回

ポイントとなる技術

・栽培暦を基にした施肥技術の活用
及び土づくりの実践



▲作付けの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・新規就農者の確保に向けたトレーニングファームの設置（今後実施予定）
- ・有機野菜の品目拡大に向けた試験栽培の実施（今後実施予定）
- ・有機JAS認証取得、更新に向けた支援の実施
- ・栽培技術向上に向けた研修会、先進地視察の実施



▲講演会の開催

②加工・流通

- ・知名度向上、販路拡大を目的としたマルシェ、商談会などへの参加
- ・取組活動紹介に向けた広報用資料の作成

③消費

- ・消費者理解促進に向けた講演会、ワークショップ等の開催
- ・有機野菜を使用した学校給食の実施



▲有機野菜を使用した学校給食

R4 開始

みなみ あ そ むら

南阿蘇村（熊本県）

～主な品目～
水稲・その他（そば）

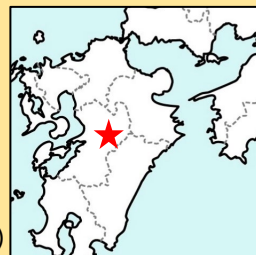
実施体制

南阿蘇村、一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社、
南阿蘇村環境保全農業推進協議会

面積情報

有機農業取組面積：51ha 耕地面積に占める割合：1.6%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲、そば） R3年度 41.5ha → R9年度 71 ha
 有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 132.5 t → R9年度 168.2 t
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 47人 → R9年度 52人

2 有機農業を拡大していく上での課題

標高400～500mの冷涼な気候であるため、水稲については病害虫が問題になることは少なく、雑草対策が最大の課題である。
 除草作業の負担が大きく、高齢化に伴って有機農業者も引退しつつある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・イヌビエ（6月～9月）
 【これまでの対策】
 アイガモやコイの活用または、水田除草機で除草



▲歩行型除草機

3 課題に対する取組のポイント・成果

乗用型水田除草機を導入し、水田除草作業の省力化を図った。
 村農業公社による新規就農研修を実施。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大(水稲) R3：35.1ha → R5：37.8ha

ポイントとなる技術

南阿蘇村農業みらい公社で高能率水田除草機を導入し、作業受託として水田除草を実施



▲乗用型水田除草機による除草

4 主な取組内容

①生産

- ・水田除草機を比較する現地検討会を開催
- ・地域おこし協力隊として南阿蘇で農業をしたい人を募集し、村農業公社で就農に向けた研修を実施
- ・BLOFインストラクターによる有機農業講演会の開催



▲地域おこし協力隊への研修

②加工・流通

- ・実需者と協定を締結し、南阿蘇産の有機栽培米を年間契約で届ける取り組みを実施
- ・村内の加工事業者と連携して、有機農産物の加工品を開発

③消費

- ・南阿蘇の有機農産物をPRするため、村内の道の駅でオーガニックマルシェを開催。水稲、ジャガイモなどの植付から収穫までの体験を実施



▲秋ジャガイモ植付体験

R4 開始

やま と ちやう

山都町（熊本県）

～主な品目～

水稲・野菜（さといも 等）

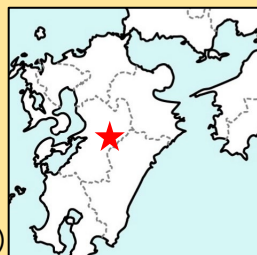
実施体制

山都町、山都町有機農業協議会（販売促進部会、学校給食部会、ブランド米部会、こども野菜塾部会、Organic山都部会）、山都町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：122 ha 耕地面積に占める割合：2.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機JAS認証面積の拡大（いも類・露地野菜）	R3年度 16.7ha	→	R9年度 18.7ha
有機JAS農産物の販売数量の拡大（いも類・露地野菜）	R3年度 94.9 t	→	R9年度 105.4 t
有機JAS認証事業者数の増加	R3年度 52事業者	→	R9年度 60事業者

2 有機農業を拡大していく上での課題

高齢化率が熊本県内で一番高く、生産年齢人口の流出が続いている。若者の転出超過が加速することにより、産業の担い手、町の担い手が不足し、担い手のいない農家では耕作放棄地が増加している。

拡大をはばむ雑草の紹介

カラムシ(ポンポン草)…生育旺盛で草刈が大変
【対策】

溝にオオムギの種をまき、雑草が生える前に生育することで、マルチの代わりになり、後に緑肥にもなる。



▲オオムギによるリビングマルチ

3 課題に対する取組のポイント・成果

山都町は有機JAS認証事業者数が日本一多い町で、有機農業で新規就農を目指す移住者が増えてきている。その移住者を受け入れることで、農業への定着、町への定住につながり、新規就農者や後継者を育成することで有機面積が拡大され耕作放棄地の解消へとつながる。

【取組による定量的な成果】

有機JAS認証面積拡大（いも類・露地野菜）
R3：16.7ha → R5：22.7ha

ポイントとなる技術

有機農業に重要な土づくりに必要な堆肥の役割や特質を学び、良質な堆肥を作れるようになるための講習会を実施。山都町の干し草や鶏糞など豊富な地域資源を「堆肥」として活用し、地域で循環させることで、有機農業の推進及びSDGsの達成に寄与する。



▲堆肥づくり講習会の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・新規や若手生産者の栽培技術向上や経営安定を目指すための講習会を実施
- ・土壌分析による施肥設計体制構築（簡易土壌分析キットの導入）
- ・野菜の成分分析による品質や味の均一化に向けた栽培体制の確立
- ・地域資源を活用した良質な堆肥生産のためのワークショップを実施
- ・有機栽培で使用する育苗技術の講習会を実施



▲新規就農者等対象の栽培技術講習会

②流通

- ・多くのバイヤーが注目する関東・関西の展示会、商談会への出展
- ・学校給食をマーケットにした流通調査及び他町村との給食交流を実施

③消費

- ・ホテルのシェフや学校の栄養教諭と連携して有機野菜を使用した学校給食のメニューの開発及び「オーガニック学校給食週間」での提供
- ・有機農産物の販売利用促進のため道の駅で「有機農産物フェア」を開催



▲オーガニック学校給食週間における児童とシェフ、生産者の交流風景

R4 開始

さいきし
佐伯市（大分県）～主な品目～
水稻

実施体制

佐伯市、有機JAS認証農家、有識者、有機農産物取扱協力店、
食育活動実践者、子育て世代代表、大分県農業協同組合、
大分県南部振興局、佐伯市教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：9 ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

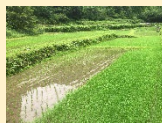
有機農業に取り組む農家数（戸）の増加	R3年度 9戸	→	R9年度 100戸
有機農業実践ほ場面積の拡大	R3年度 8.8ha	→	R9年度 30.0ha
学校給食への有機栽培米の供給量	R3年度 2.0 t	→	R9年度 75.0 t

2 有機農業を拡大していく上での課題

最大の課題は、病虫害や雑草の防除対策。化学肥料や化学合成農薬に頼らないため、その分のコストは下がったとしても、代わりに作業時間が増えるデメリットが生産者を悩ませている。また、取り組む生産者が少ないために、周囲の生産者に栽培技術等を教えてもらうことが困難。特に、有機栽培は天候による影響が大きく、地域差もあることから、栽培技術が確立されていないことが不安要素。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ（総称）（5月～7月）
【対策】ヒエが成長できない環境を作る。適切に土壌有機物を分解促進、田植え後の水位管理技術、代かきや育苗技術等の複数のアプローチで対策。



▲除草後（左）
除草前（右）

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機栽培米の取組推進のために実施した主な取組

- ・栽培奨励金、価格補填補助金制度の創設
- ・有機農業相談員の設置 ・栽培技術講習会の開催
- ・モデル地区設置による組織活動支援

【取組による定量的な成果】※学校給食用水田

有機栽培水田の面積 R3：1.0 ha → R5：8.9 ha

有機栽培米の供給量 R3：2.2 t → R5：22.2 t

（学校給食供給日数） R3：5日分 → R5：約4か月分

ポイントとなる技術

高度な機械を導入する技術より、まずは生産者に有機稲作の基礎技術を学んでいただくことを優先し、先進的農家による栽培技術講習会を開催。以下を重要項目として取組を展開。
・稲が理想的に育つ状態を「原則」とし、その原則と各自の水田で原則を応用する技術を学ぶ。
・末節の技術ではなく、原則を知っておくことで、異常気象等にも臨機応変に対応できるなど、基礎技術の向上を目指す。
・土の化学性において、土壌診断を活用するなど、出来るだけ「可視化」を図る。

4 主な取組内容

①生産

- ・有機栽培米の栽培奨励金、価格補填補助金制度の創設
- ・有機農業相談員や先進的農家を招へいた栽培技術講習の強化
- ・水田の栽培管理向上を目的とした「均平化整備」の支援



▲栽培技術講習会



▲均平化整備の状況

②加工・流通

- ・学校給食にて、有機農産物を計画的に使用することを目的とした「オーガニック給食会議」の開催（有機農業推進係、学校給食係、生産者役員、栄養士職員で構成）
- ・有機JAS認証制度に準じた佐伯市産農産物独自認証制度「さいきの恵み」を創設



▲オーガニック給食会議



▲独自認証制度のシール

③消費

- ・消費者に有機農産物をもっと身近に感じてもらえるよう各種イベント等を開催。



▲さいきオーガニックなレストラン



▲さいきオーガニックフェスタ

R4 開始

うすきし
臼杵市（大分県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）

実施体制

「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会

臼杵市、大分県農協南部事業部、大分県中部振興局、臼杵市議会、
臼杵市農業委員会、（公社）臼杵市環境保全型農林振興社、
野津土地改良区 等

面積情報

有機農業取組面積：1ha 耕地面積に占める割合：1%



1 成果目標

「ほんまもん農産物」認証農家戸数	R3年度 50戸	→ R6年度 65戸
学校給食での「ほんまもん農産物」の使用割合と使用量	R3年度 11.4% 7.5 t	→ R6年度 20% 12 t
「※ほんまもん農産物」および有機農産物栽培圃場面積	R3年度 80ha	→ R6年度 91.8ha

※化学肥料と化学合成農薬の使用を避け栽培された圃場を市長が認証を行う、臼杵市の独自認証農産物。「有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）」第2条において定義される有機農業に該当する。

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①有機農業の安定生産に向けた取組
- ②生産物に対する販売価格と販路開拓
- ③有機栽培された農産物の生産拡大
- ④地産地消の取組

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・マルバツユクサ（1年草）
- 【対策】
除草剤が使用できないため、こまめに手で除草作業を行う。



▲マルバツユクサ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・市学校給食センターでの「ほんまもん農産物」の供給量拡大及び共同出荷体制整備に向けた取組み
- ・期間を通じた栽培実証および保冷保存試験の取組み。

【取組による定量的な成果】

学校給食での「ほんまもん農産物」の使用割合と使用量 R3年度 11.4% 7.5 t → R5年度 23.7% 14.5 t

ポイントとなる技術

保冷库及びDENBA※を活用した集荷後の鮮度維持、長期保存。

※水を共振させ水分子を活性化する技術を活かした、食品の鮮度保持システム



▲DENBA



▲保冷库

4 主な取組内容

①生産

- ・「ほんまもん農産物」をはじめとする有機栽培された農産物の生産振興及び技術の確立、収量向上への取組
- ・「ほんまもん農産物認証制度」の普及による生産圃場の拡大と「ほんまもん農産物」のブランド化の取組み

②流通・加工

- ・「ほんまもん農産物」を始めとする有機栽培された農産物流通・販売面の取組
- ・市学校給食センターでの「ほんまもん農産物」の供給量拡大及び共同出荷体制整備に向けた取組

③消費

- ・「学校給食オーガニック」プロジェクトの取組
- ・ほんまもん農産物の情報発信による消費拡大の取組



▲ほんまもん農産物



▲中学校提案ほんまもん農産物ロゴ

R5 開始

ぶんどたかだし 豊後高田市（大分県）

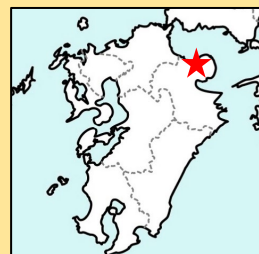
～主な品目～
水稲・野菜（さつまいも 等）

実施体制

豊後高田市有機農業推進協議会
豊後高田市、大分県、有機農家、消費者 等

面積情報

有機農業取組面積：59ha 耕地面積に占める割合：2.0%
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 64.1ha → R10年度 70ha
有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 13人 → R10年度 18人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機栽培技術及び生産性の向上
- ・新規生産者の確保、育成
- ・有機農産物の販路開拓及び消費拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・メヒシバ、カヤツリグサ、ハコベ 等（3月～11月）

【対策】
夏場の太陽熱消毒



▲太陽熱消毒

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農産物の生産性向上に向けて、土づくりに関する研修会の開催や土壌診断、現地調査を実施した。

【取組による定量的な成果】
有機農業の取組面積の拡大
R3：59.4ha → R5：66.5ha

ポイントとなる技術

- ・稲わら、緑肥、堆肥等を活用した土づくり
- ・太陽熱消毒、防草シート等の活用による雑草対策



▲栽培状況（左：水稲 右：さつまいも）

4 主な取組内容

①生産

- ・土づくり等に関する研修会の開催、先進地視察（今後実施予定）
- ・生産性向上のための圃場条件の改善、団地化の検討
- ・新規生産者の確保、育成（今後実施予定）

②加工・流通

- ・市独自の有機農産物認証制度の検討
- ・市内の有機農産物生産量の情報収集
- ・スーパー直売コーナー等での販路拡大

③消費

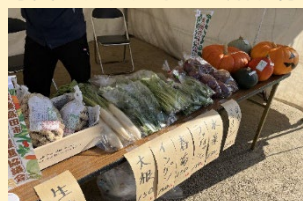
- ・イベントでの有機農産物の販売、PR
- ・学校給食での有機農産物使用拡大に向けた調整



▲市独自認証制度導入に向けた視察研修
↑↓地域の取組などがわかる写真やグラフなどを貼り付け



▲学校給食での使用拡大



▲有機農産物のイベント販売

R4 開始

あやちよう

綾町（宮崎県）

～主な品目～
野菜（露地野菜）

実施体制

綾町自然生態系農業推進会議

面積情報

有機農業取組面積：59ha 耕地面積に占める割合：8.6%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機JAS認証取得面積の拡大（露地野菜）	R3年度 20ha	→	R9年度 23ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度 473,924kg	→	R9年度 517,220kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 11人	→	R9年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・生産者の担い手不足
- ・有機農業の生産技術の継承

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・スギナ（3月～9月）

【対策】
夏季の高温を活用した
太陽熱処理



▲太陽熱処理の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業のノウハウを体系的に習得できる「綾オーガニックスクール」を開講（R5年6月）
- ・専門家による土づくり講座等の開催

【取組による定量的な成果】

有機農業を学ぶスクールの設立
研修生 1名

ポイントとなる技術

緑肥利用

- ・有機物補給による土壌の団粒化や根伸長による下層土の硬度・透水性の改善等
- ・根粒による窒素固定や溶脱養分の吸収による養分の蓄積、有機物補給による有用生物の活性化



▲畑一面を覆う緑肥

4 主な取組内容

①生産

- ・現地実習と座学を組み合わせた農業研修スクール（2年間）での学習
- ・土づくりや天敵利用等、環境に配慮した技術の外部講師による研修実施

②加工・流通

- ・有機野菜の6次産業化
- ・オーガニック給食の推進

③消費

- ・小中学校の授業における食育授業の実施
- ・オーガニックマーケットにおける店頭宣伝販売

▲スクール実習の様子
（マルチ張りの機械操作説明）▲有機野菜の店頭販売の様子
（生産現場や野菜の説明）

R4 開始

たかなべちよう

きじょうちよう

高鍋町・木城町（宮崎県）

～主な品目～

水稲・麦類（大麦）
野菜（さつまいも 等）

実施体制

高鍋町、木城町、児湯農業協同組合、宮崎県、
特定非営利活動法人みやざき有機農業協会

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	15 ha	→	R9年度	18 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	87 t	→	R9年度	189 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	2人	→	R9年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域内では有機農産物の消費が活発とは言えないため、作っても売れない（売れるなら作る）という状況であり、広域での販路確立を含め、まずは消費の拡大を図ることが課題である。

また、販路が確立されていない状況においては、作りたい作物ではなく、売れる作物を普及する必要があることから、生産者の意向に沿えない状況も課題となる。

拡大をはばむ雑草の紹介

・クログワイ

【対策】

冬季耕耘により塊茎を低温や乾燥にさらして死滅させる。

3 課題に対する取組のポイント・成果

科学的に合成された農薬や化学肥料を使用しない米（特別栽培米を含）や、有機野菜を学校給食に導入することで、販路の確保を推進した。

また、有機農産物を取り扱う県内小売店と生産者で意見交換会を開催した。

【取組による定量的な成果】

給食への特別栽培米等の提供量 R3：0 t → R5：7.3 t

ポイントとなる技術

- ・有機物補給による土壌の団粒化、排水性の改善、根粒菌による窒素固定等。
- ・4～5月には花が咲き、景観植物としても見応えがあるため、有機推進のPRになる。



▲水田に咲くレンゲ

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招へいた新規参入者向け研修会の開催
- ・土づくり、栽培法法等に関する技術講習会の開催

②加工・流通

- ・有機農産物を取り扱う県内業者と生産者で意見交換会を実施
- ・直売所での特設コーナー開設に対する調整
- ・農産物直売ECに関するセミナー開催（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食への特別栽培米等の提供
- ・有機野菜販売イベントの開催（今後実施予定）



▲技術講習会の様子



▲特栽培米を食べる小学生たち

R5 開始

えびの市（宮崎県）

～主な品目～
水稻

実施体制

エコロジカルタウンえびの推進協議会、えびの市、
宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：1.2%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	46ha	→	R10年度	62ha
有機JAS認証面積の拡大	R4年度	24ha	→	R10年度	34ha
有機農業に取り組む経営体数の増加	R4年度	7経営体	→	R10年度	13経営体
有機JAS認証に取り組む経営体数の増加	R4年度	5経営体	→	R10年度	7経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業を拡大していくために、作物にとって生育の基盤となる土壌が、生物多様性に富むとともに、物理性、化学性がともに良好な環境であることが求められる。

拡大をはばむ雑草の紹介

・タイヌビエ
（5月～10月）

【対策】

深水管理により抑制しつつ、除草を行う。



▲タイヌビエ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 堆肥の活用による土壌改善効果を検証する技術実証圏を設置
- 有機質資材やEM菌等の活用による実証圏での野菜栽培検証

【取組による定量的な成果】

有機農業における技術実証圏の設置
技術実証圏 18a

ポイントとなる技術

堆肥活用による土壌改善

・堆肥の利用による土壌の団粒化や土壌微生物の活性化による圃場の保水性・排水性・通気性の改善
・堆肥の活用による農業と畜産業の連携で循環型農業の実現



▲堆肥の散布

4 主な取組内容

①生産

- ・生産技術のマニュアル化
- ・土づくり、栽培法等に関する技術講習会の開催

②加工・流通

- ・食品加工業者と連携して、有機農産物等を原材料にした加工品の開発
- ・有機農産物の販売体制づくりや道の駅等の活用
- ・加工・流通業者を訴求対象に含む展示会やイベントへの出展、商談等、新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等を実施

③消費

- ・有機農業の活動経過を広報紙にて発行
- ・消費者への有機農業に対する理解を深めるため、生産者と消費者の交流会やワークショップの開催、学校での食育の推進（今後実施予定）



▲技術実証圏での野菜栽培



▲商談会への参加

R4 開始

みなみ

し

南さつま市（鹿児島県）

～主な品目～

野菜（にんじん 等）

実施体制

南さつま市、県南薩地域振興局、自然農法・オーガニック野菜委員会、県立加世田常潤高等学校、希望が丘学園鳳凰高等学校、(株)MOA商事、学校給食センター等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業面積の拡大（いも・野菜類）R2年度 6.8ha → R9年度 9.4 ha

有機販売数量拡大 R2年度 70kg → R9年度 2,500kg

有機農業に取り組む農業者数 R2年度 15人 → R9年度 16人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農家数及び生産量の拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

・ハリビユ（6月～10月）

【対策】牛糞堆肥にタネが混入していることがあり、施用を控えることで対策とした。

3 課題に対する取組のポイント・成果

○市内高校との連携

①県立加世田常潤高等学校で有機農業を学ぶ実習を委員会を中心に実施することで、有機農業への関心を高め農家人口を増やす取組を行っている。

②希望が丘学園鳳凰高等学校で自然農法体験教室を実施し有機農業の関心を高める取組を行っている。

○県内外から研修生を委員会で受入れ、新規就農者を支援する取組を行っている。



▲常潤高校圃場での実習



▲鳳凰高校自然農法体験授業

ポイントとなる技術

緑肥作物の栽培・草堆肥（圃場近くの草を堆積）を積極的に使用することで、「有機物の補給による土の団粒化、保水性・保肥力の向上、微生物（菌）の多様化・バランスの改善」などの効果があり、品質の良い生産が可能となった。



▲草堆肥の施用

4 主な取組内容

市内唯一の農業高校である県立加世田常潤高等学校の圃場の一部を有機農家の研修圃場として管理し、担い手育成を行っている。また、有機農家を中心となり同高校等での実習を行っている。

①生産

・たまねぎを大きく育てて安定した出荷を目指すプロジェクトを実施中。

②加工・流通

・加工野菜を学校給食に納入するための検討を行った。
・にんじんの葉を使った塩やジェノベーゼソースの開発を行った。
・地元飲食事業所の協力を得てメニューの開発を行う。（今後実施予定）

③消費

・学校給食への納入。（令和4度実績）
・学校給食に納品できる野菜を「ありのままお野菜」と表記し、ブランディングを行っている。
・有機農産物を入手しやすいよう、イベント等での販売会を行う。また、PR活動を行っている。



▲県内初となる学校と市の有機に関する協定締結



▲常潤圃場でのたまねぎ定植作業



▲学校給食へ納品

R4開始

湧水町（鹿児島県）

～主な品目～
果樹（アーモンド）

実施体制

湧水町、湧水町教育委員会、竹中池有機生産組合、湧水町環境保全部会、湧水町アーモンド生産組合、等

面積情報

有機農業取組面積：67ha 耕地面積に占める割合：3.8%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度	73ha※	→	R9年度	74 ha	※集計方法の違いにより上記面積と一致していない
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	150 t	→	R9年度	170 t	
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	50人	→	R9年度	60人	

2 有機農業を拡大していく上での課題

アーモンド：生産面積は拡大し、定植がされているが、収穫量が上がっていない。
有機野菜等：個別農家による流通先の確保には限度があり生産量を増やすことが難しい。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ナズナ（1月～5月）
 - ・ホトケノザ（3月～6月）
 - ・エンバク
- 【対策】
中耕による防除



3 課題に対する取組のポイント・成果

アーモンドについては、有機肥料の施肥や人工授粉・接ぎ木などを取り組み、収穫量を増やす。
有機野菜等については、学校給食の活用や各種イベント等において町内産有機野菜の宣伝活動を実施し有機野菜の普及を図る。

【取組による定量的な成果】

アーモンド面積拡大	R3：7.9ha	→	R5：8.7ha
有機野菜販売拡大	給食センターへの販売先確保		
給食導入回数	R3：-	→	R5：15回

ポイントとなる技術

○雑草対策
スライドモアの導入により緑肥と雑草を裁断し耕起してすき込むことで防除を行う。



4 主な取組内容

①生産

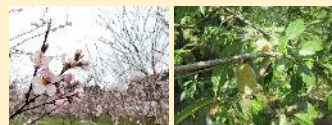
- ・有機肥料を活用し生産量の向上に繋げる取組
- ・アーモンドの成分調査の実施

②加工・流通

- ・加工品の試作
アーモンドや有機農産物を活用した新たな商品開発
（生産農家の収益確保及び6次産業に繋がる仕組みづくり）

③消費

- ・学校給食への納入
町給食センターと協力し、月2回程度、町内産有機野菜を活用
- ・有機農業体験
食育などを通じた生産農家と小・中学校児童、生徒との交流



アーモンドの花と子実



有機じゃがいも植付・収穫体験



R4開始

みなみたちね ちょう

南種子町（鹿児島県）

～主な品目～
水稲・野菜（いも類）

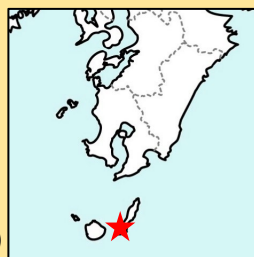
実施体制

南種子町、農業委員会、教育委員会、
JA種子屋久、有機農業者、商工会 等

面積情報

有機農業取組面積：9ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 8.47ha → R9年度 11.5 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 43 t → R9年度 85.35 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 9人 → R9年度 16人

2 有機農業を拡大していく上での課題

気象条件や病害虫などの影響を受けやすいため、必要な生産技術の確立が必須。また、離島であり島外への出荷は輸送コスト、輸送に日数がかかるなど販路開拓への課題が多いことから、まずは町内での販路拡大、消費者が入手できる環境を整える。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ホタルイ（4月～8月）

【対策】

深水管理、水田用自動抑草ロボットにより抑制しつつ、水田除草機で除草を行う。



▲ホタルイ

3 課題に対する取組のポイント・成果

▶有機米の試験栽培を開始。また、有機農業についての基本技術を知ってもらい、取組を開始する生産者を増やすため、農業者研修会などを開催。

▶有機農業の普及、消費、販路の拡大のため、小中学校や保育園給食で毎月1回の有機給食イベントを開始し、給食としての有機野菜等使用量が0tから1.7tへ増加。

【取組による定量的な成果】

有機給食への食材供給生産者 R3：0人 → R5：3人

ポイントとなる技術

水管理システム（自動給排水栓）による深水管理及び水田用自動抑草ロボットを活用したことにより、化学農薬の使用量低減、省力化につながる。



▲水田用自動抑草ロボット



▲自動給水装置

4 主な取組内容

①生産

- ・遊休農地の復旧による有機栽培圃場の確保
- ・有機米の試験栽培
- ・有機農業指導員や先進的農家を招へいた農業者研修会の開催
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催



▲有機農業体験イベント

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、町内観光物産館への有機野菜ブースの設置
- ・大学との共同研究実施（島内農産物の生産・流通の実態および町民の消費行動調査）

③消費

- ・町内小中学校の学校給食に有機野菜を使用した有機給食イベントの開催
- ・有機農業体験イベントの開催



▲小学校での有機給食会

R5 開始

とく の し ま ち ょ う

徳之島町（鹿児島県）

～主な品目～
野菜（ばれいしょ）

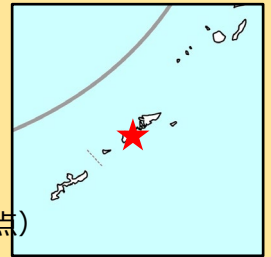
実施体制

徳之島町、徳之島町農業委員会、徳之島町教育委員会、生産者、消費者、鹿児島県大島支庁徳之島事務所農政普及課、J Aあまみ徳之島事業本部 等

面積情報

有機農業取組面積：0ha 耕地面積に占める割合：0%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R2年度	0ha	→	R9年度	3ha
有機農産物の販売数量の拡大	R2年度	0t	→	R10年度	30t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R2年度	0人	→	R10年度	10人

2 有機農業を拡大していく上での課題

本町の有機農業者は、新規有機農業参入者（有機農業初心者）がほとんどであり、有機農業の栽培技術不足により、安定した収量が確保できず、経営が不安定である。また、有機農業を開始して間もないこともあり、有機農産物の知名度もなく、安定した販路も確立されていない。

拡大をはばむ病害の紹介

・疫病、軟腐病

【対策】

適切な土作り、排水対策、防風対策を行う

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機ほ場の団地化に取り組み、有機農業面積拡大及び有機農業者数の増加を図る。また、町内の小中学校をはじめする給食制度での有機農産物の利用促進を図る。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R5：1.1ha → R6：2ha

ポイントとなる技術

土壌診断に基づく施肥設計を推進し、町内の未利用資源を原料とする牛糞堆肥を積極的に活用した土づくりを行うなど、環境負荷軽減や生産コスト低減、地力増進を図る。



▲ドローンによる液肥散布

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招へいた新規参入者向け研修会の開催。
- ・土づくり、栽培法等に関する技術講習会の開催。



▲実証ほ場での試験栽培

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討、農業者や事業者との調整等を実施。
- ・加工業者と連携・協力し、規格外品の有機農産物を活用した加工品の開発を行う。（今後実施予定）



▲有機農産物を活用した学校給食

③消費

- ・町内の小中学校での給食制度において、有機農産物を利用する。

発行：農林水産省 農産局 農産政策部 農業環境対策課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）
03-6744-2114（直通）

ホームページURL：<http://www.maff.go.jp>（農林水産省HP）

